

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年2月

ハルメク

h a l m e k

株式会社ハルメクホールディングス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,927,485千円（見込額）の募集及び株式350,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式569,160千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年2月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ハルメクホールディングス

登記上の本店所在地：東京都新宿区神楽坂四丁目1番1号

最寄りの連絡場所：東京都千代田区神田神保町二丁目2番地共同ビル神保町2階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 経営理念

ハルメクグループは、
50代からの女性がよりよく生きることを応援します。

これからのために、生きてきた

ハルメク
h a l m e k

2. 事業の内容

当社グループのお客様は主に50代以上の女性です。世の中には、この年代の女性たちが有するニーズを満たすサービスが少ないという問題意識が、当社グループの事業の背景となっています。

当社グループは、そんな女性の皆さまが、人生の後半を元気に前向きに楽しく暮らせるようお手伝いすることこそが使命であると考え、「情報コンテンツ」「物販」「コミュニティ」の3事業で、シニア向けプラットフォームビジネスを展開しています。

「思い込みを捨てる」「わかった気にならない」のポリシーのもと、お客様の生の声を収集、活用し、顧客エンゲージメントを重視した事業を推進しています。さらに、顧客理解を徹底するために「生きかた上手研究所」を設置し、PDCAの段階毎に“ハルメク”の企画や商品開発等をサポートする人々“ハルトモ”による調査やテストを実施し、顧客の信頼を裏切らない・期待を超える商品・サービスの提供に努めております。

シニア女性に役立つ情報を提供



50万人^{*1}



ハルメク Web
h a l m e k

641万PV/月^{*2}

シニア女性に「つながりの場」を提供

オフラインとオンラインの
イベント・講座・旅行



17,403人参加^{*3}



シニア女性のリアルな声をもとに
オリジナル商品を開発 (D2Cモデル)

自社EC・カタログ通販・店舗



人参ジュース
4.4万本^{*4}
単価:1,400円



おせち
4.3万セット^{*5}



ハルメクおみせ
6店舗^{*6}

*1 2022年12月の定期購読者数、一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」の女性誌分野で2019年上期から販売部数7半年連続No.1

*2 2022年7月におけるハルメクWEBへのアクセス回数

*3 直近1年間 (2022年1月~2022年12月) におけるイベント・講座・旅行の延べ参加人数

*4 2022年12月における販売本数

*5 2022年12月における出荷セット数

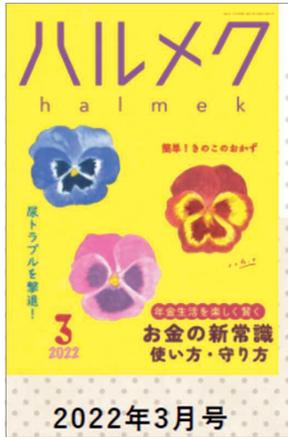
*6 2022年12月末時点の店舗数

情報コンテンツ

1 ハルメク誌

雑誌「ハルメク」は、シニア女性の不安や不満、期待に応える幅広い記事を提供しています。発行部数を4年連続で伸ばし*1、「女性誌No.1」*2、2022年上期において「全雑誌No.1」*3となっております。

■ 月刊定期購読誌 ハルメク



定期購読者数

シニア女性
約50万人*4

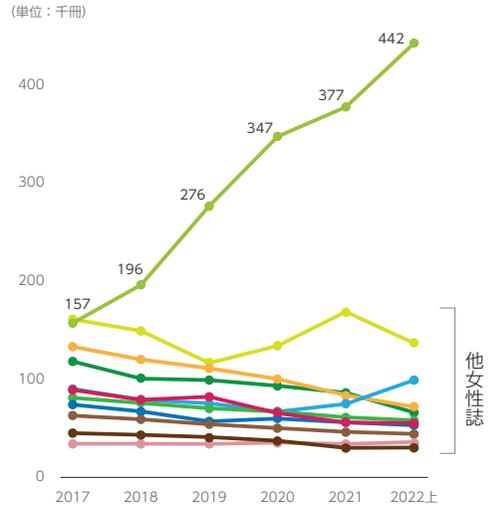
購読料
(書店での購入不可)

6,960円/年*5

生活全体をカバーする内容

特集	ファッション
健康	レシピ
手づくり	インタビュー
連載	

■ シニア・ミドル女性誌購読部数*1,3

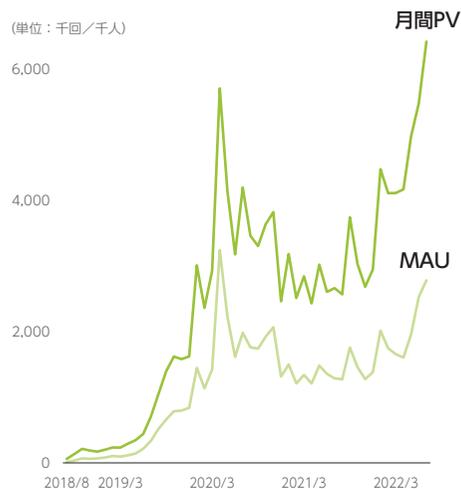


*1 一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」(2018年～2021年。上期・下期の販売部数の単純平均)
 *2 一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」の女性誌分野で2019年上期から販売部数7半期連続No.1
 *3 一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」(2022年上期実績) *4 2022年12月時点契約者数 *5 12冊コースの料金

2 WEB

2018年8月に開始した「ハルメクWEB」は、シニア女性向けWEBサイトとしてトップクラスのアクセス数と評価を獲得し、高い支持を集めました。また2022年8月に、サブスクリプション型の動画/音声サービスの「ハルメク365」をローンチし、情報コンテンツを強化しました。

■ ハルメクWEB月間PV、MAU推移



■ ハルメク365のサービス内容

ネット(+雑誌)の月額サブスクリプションサービス

- ¥ 550円/月 (税込) 雑誌購入者
- ¥ 770円/月 (税込) 雑誌非購入者

- 顧客のデジタルシフトに対応
- プレシニア層獲得力強化
- より魅力的なコンテンツの提供
- ハルメクが扱う全ての商品・サービスのポータルサイト化
- 情報コンテンツビジネス単体の収益性強化

2022年
8月開始



物販

顧客の声を聴き、お客様の悩みや期待に応える商品を、オリジナル商品を中心に中高価格帯で提供しています。

Pick Up

50代からの白髪を生かす
グレイヘアをサポート



- 自宅で白髪だけを淡いグレイに染め、つやまで与えるヘアカラー剤を開発
- 白髪移行期の悩みを解決する染毛料を開発

書類の片づけの悩みを解決



- 100名を超える読者の方々へのアンケートと座談会を実施し、最も悩みが深かった「書類の片づけ」をテーマに試作品を作り、読者モニター「ハルトモ」の声を反映して開発

シニア女性の体型を
美しく見せる



- 300人以上の顧客の体型を3次元測定器で測り、シニア女性の体型の特徴を2つに分け、それぞれの体型ごとにシルエットが美しく見えるパンツを開発

コミュニティ

情報コンテンツや物販と関連した体験やつながりを提供しています。また、コロナ禍を契機に、リアルのみならずオンラインでの提供も開始し、拡大しています。



*1 2022年3月期のリアル、オンラインを含めた旅行、講座・イベントの実施本数

*2 2018年3月期から2022年3月期までに実施したリアル、オンラインを含めた旅行、講座、イベントの参加人数

3つの事業の役割と相互連携

3つの各事業が連携し、定期購読誌“ハルメク”を起点に、ユーザーの育成（ARPUの上昇）・ロイヤリティ向上のサイクルを形成しています。



*1 当社2021年度実績

*2 当社が2022年7月に郵送・Webにて50歳～79歳の全国の女性の顧客812名・非顧客5,753名に対して実施した「ハルメクブランド調査2022」より抜粋

事業連動による相乗効果

情報コンテンツを中核に各事業が連動することで、商品・サービスの利用率が高まり、さまざまな接点が増えることによって、ハルメクとのつながりやロイヤリティが高まります。



尿漏れ対策の特集記事

尿漏れの原因が骨盤底筋の衰えであること、骨盤底筋を鍛えることで改善が図れることを説明し、自分でできるエクササイズを紹介

情報コンテンツをリアルやオンラインで体験する場を設定

骨盤底筋を鍛えるオンライン講座



骨盤バウンド体操の認定インストラクターから指導を受けられるオンライン講座を開催



情報コンテンツに関連した商品を紹介したり、訴求内容を共通化

骨盤底筋ショーツを開発・販売



医師監修のもと、治療法を転用したショーツ「骨盤底筋サポートショーツ」を開発。シリーズ累計45万枚（2022年12月末時点）を販売

社内だけでなく
社外企業とも連携

① kao

と尿漏れ製品に関するタイアップ

② Kyorin 杏林製薬株式会社

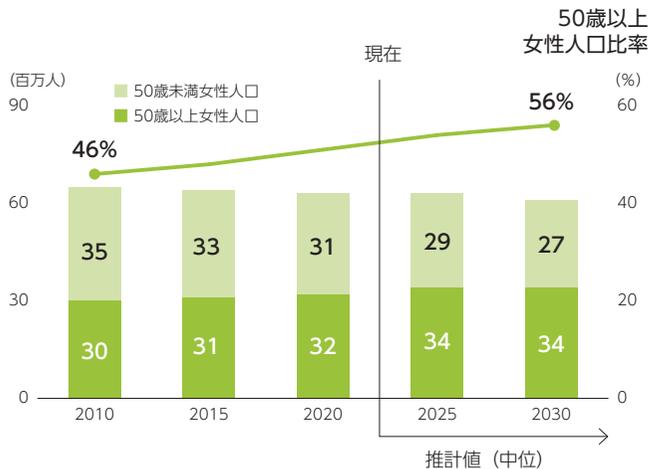
と尿トラブルのオンラインイベントタイアップ

3. ターゲット市場とポジショニング

巨大で開拓余地の大きいシニア女性市場

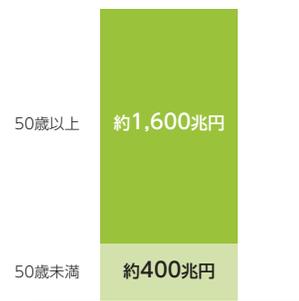
当社グループが対象としている50歳以上の女性人口は2020年の32百万人から2030年34百万人とゆるやかに増加していくことが見込まれています。(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年)」)。また、シニア世代は金融資産額が高く、時間にゆとりがある50歳以上の女性は消費意欲も高い傾向にあります。

■ ターゲット人口の増加



出所: 国立社会保障・人口問題研究所

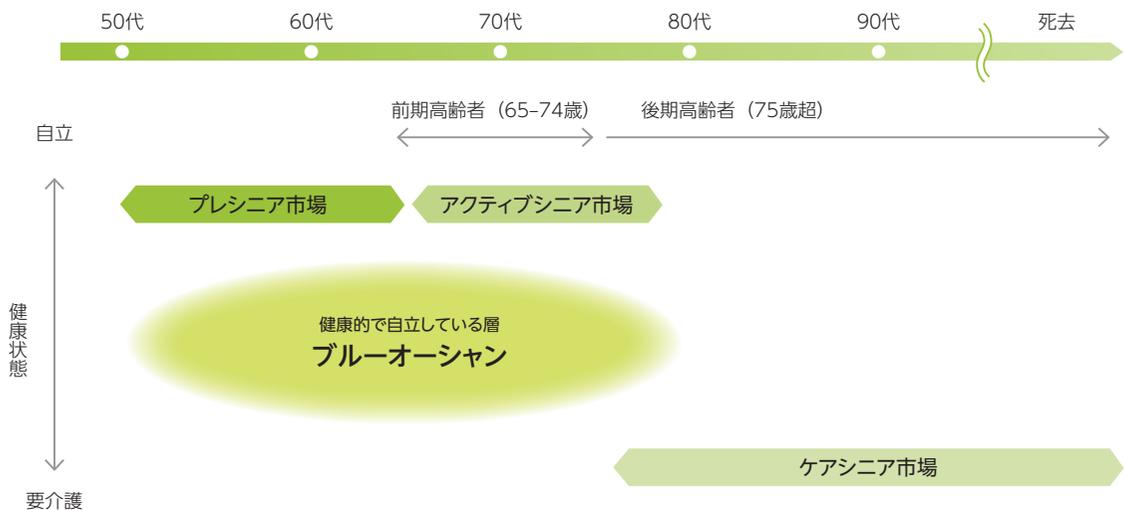
■ 年齢別金融資産*



* 日本銀行「資金循環統計」(2022年3月末)の家計金融資産に対して、内閣府「令和4年版高齢社会白書」の世代別金融資産分布状況(2019年)の50代以上の比率の合計を乗じて算出した当社推計値

シニアビジネスとして、ケアシニアサービスは増えつつありますが、ハルメクの事業領域は市場ポテンシャルが大きい「プレシニア～アクティブシニア市場」です。

■ シニア層の年齢・市場イメージ

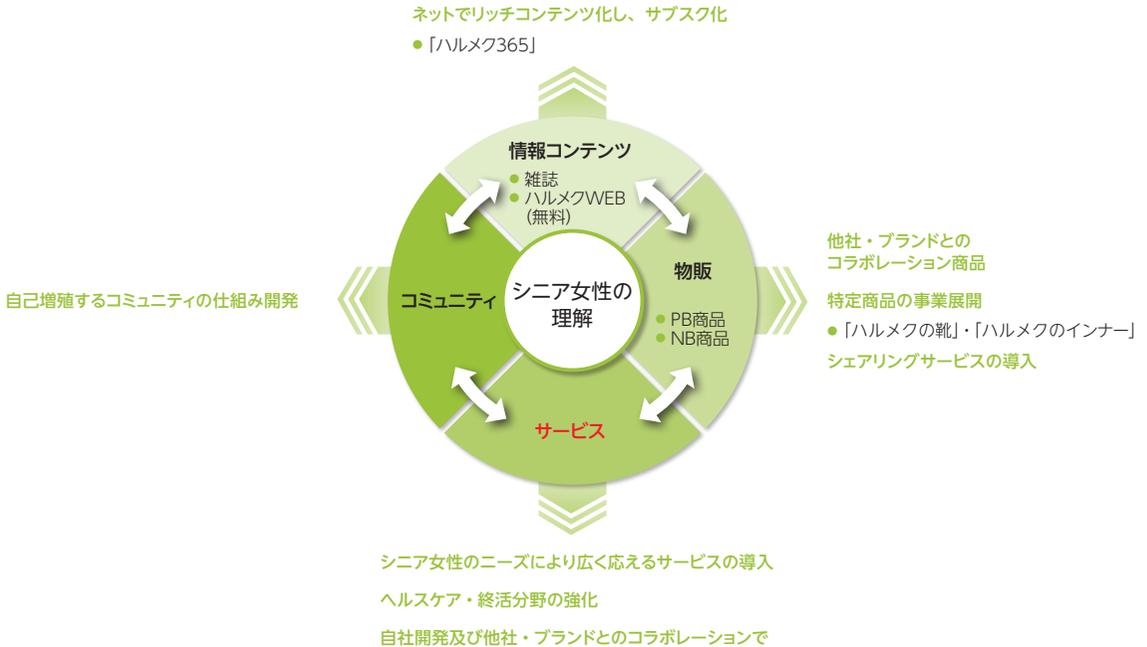


出所: 当社作成のイメージ図

4. 成長戦略

3つの事業の進化とサービス領域の強化

「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の3つの事業の進化に加え、ヘルスケア・終活分野の強化を含む、シニア女性のニーズにより広く応えるサービスの導入を進め、サービス領域を強化してまいります。



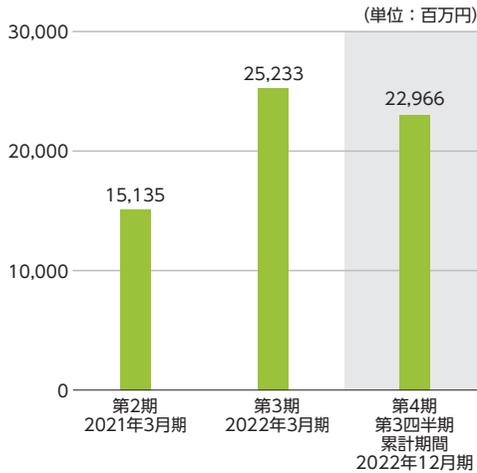
既存ビジネスの更なる拡大と法人ビジネスの強化

ハルメク365で拡張されるリアルタイムの顧客データを蓄積し、活用することで既存ビジネスの拡大と(株)ハルメク・エイジマーケティングで事業展開しているB2Bビジネスをアライアンス含めて、強化してまいります。

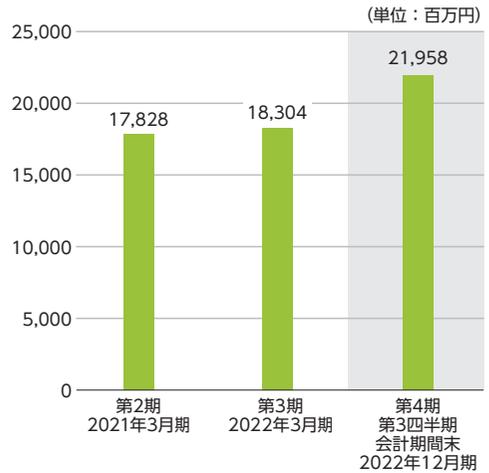


5. 連結業績等の推移

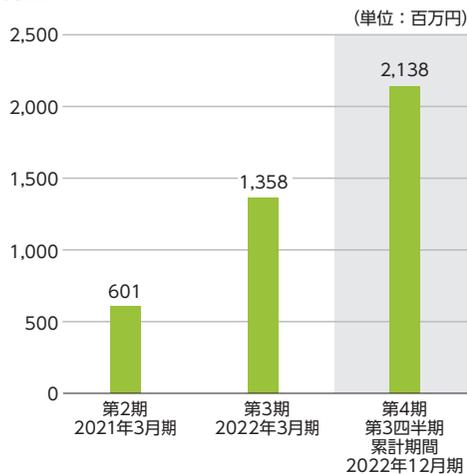
売上収益



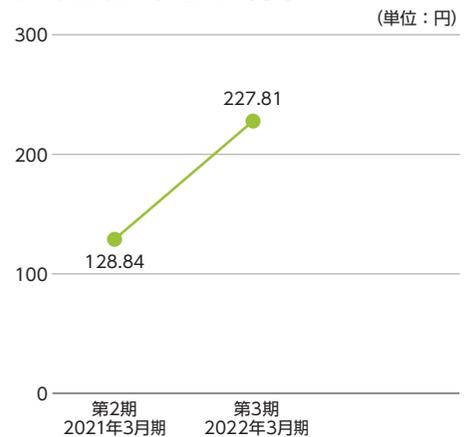
総資産額



営業利益



1株当たり親会社所有者帰属持分



税引前(四半期)利益



基本的1株当たり当期(四半期)利益



- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成しております。なお、当社は第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期（四半期）利益を算出しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	16
2 【沿革】	21
3 【事業の内容】	22
4 【関係会社の状況】	28
5 【従業員の状況】	29
第2 【事業の状況】	30
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	30
2 【事業等のリスク】	41
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
4 【経営上の重要な契約等】	54
5 【研究開発活動】	55
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57

第4	【提出会社の状況】	58
1	【株式等の状況】	58
2	【自己株式の取得等の状況】	63
3	【配当政策】	63
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5	【経理の状況】	78
1	【連結財務諸表等】	79
2	【財務諸表等】	164
第6	【提出会社の株式事務の概要】	174
第7	【提出会社の参考情報】	175
1	【提出会社の親会社等の情報】	175
2	【その他の参考情報】	175
第四部	【株式公開情報】	176
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	176
第2	【第三者割当等の概況】	177
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	177
2	【取得者の概況】	179
3	【取得者の株式等の移動状況】	184
第3	【株主の状況】	185
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月15日
【会社名】	株式会社ハルメクホールディングス
【英訳名】	halmek holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	03-3261-1321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石井 文範
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地共同ビル神保町2階
【電話番号】	03-6272-8222
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石井 文範
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,927,485,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 350,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 569,160,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,222,000(注)2.	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年2月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 2023年2月15日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式2,222,000株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行数については、2023年3月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年3月13日)に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 上記とは別に、2023年2月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式367,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2023年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,222,000	2,927,485,000	1,584,286,000
計(総発行株式)	2,222,000	2,927,485,000	1,584,286,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2023年2月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は3,444,100,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2023年3月14日(火) 至 2023年3月17日(金)	未定 (注) 4.	2023年3月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年3月23日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023年3月6日から2023年3月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株払込金として、2023年3月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	—	2,222,000	—

(注) 1. 2023年3月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,168,572,000	45,000,000	3,123,572,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額3,123百万円に、海外販売の手取概算額(未定)及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限523百万円を合わせた、手取概算額合計上限3,647百万円については、①当社子会社である株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズにおけるシステム投資のための投融資、②借入金の返済に充当する予定であり、具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

① 当社子会社である株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズにおけるシステム投資のための投融資

当社グループの基幹システムは既に稼働開始から10年が経過しており、ビジネスの要求レベルとの様々なギャップが顕在化しております。このギャップを解消するため、情報コンテンツ事業、物販事業ともにハードウェアを中心としたシステムキャパシティの拡充、ユーザの生産性向上、顧客の満足度向上のためのアプリケーション機能の拡充等を目的とした基幹システムの刷新に242百万円(2024年3月期に242百万円)を充当する予定であります。

② 借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けて、3,405百万円(2024年3月期に3,405百万円)を借入金返済に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2023年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	226,000	350,300,000	東京都渋谷区 宮澤 孝夫 226,000株
計(総売出株式)	—	226,000	350,300,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2023年 3月14日(火) 至 2023年 3月17日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本店並び に全国各支 店及び営業 所	東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目 6番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12 番32号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁 目4番地 松井証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年3月13日)に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し	—		
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディ ング方式	367,200	569,160,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 367,200株
計(総売出株式)	—	367,200	569,160,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年2月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式367,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は 名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自2023年 3月14日(火) 至2023年 3月17日(金)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及びその委託 販売先金融商品取引業者の本店並 びに全国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2023年3月13日)に決定する予定であります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社(以下、「共同主幹事会社」と総称する。)として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年3月13日)に決定されますが、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式数の合計株数の半数未満とします。

(3) 海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年3月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 海外販売の資本組入額

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	未定
発行諸費用の概算額	未定
差引手取概算額	未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

(13) 海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2023年3月22日(水)

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である宮澤孝夫(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式367,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 367,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	2023年4月19日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2023年3月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年3月23日から2023年4月14日までの間、大和証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は大和証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である宮澤孝夫並びに当社株主である松島陽介、山元雄太、土屋淳一、和田朝子、林南平、大谷貴志、中村大及び長谷部智也は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年9月18日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(但し、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(但し、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年2月15日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1989年5月18日に設立されたユーリーグ株式会社を前身としております。同社はシニア女性向けの定期購読誌の発行と通販事業を運営し、50代以上の女性が「いきいきと生きること」を支援することで着実に業績を伸ばしてまいりました。

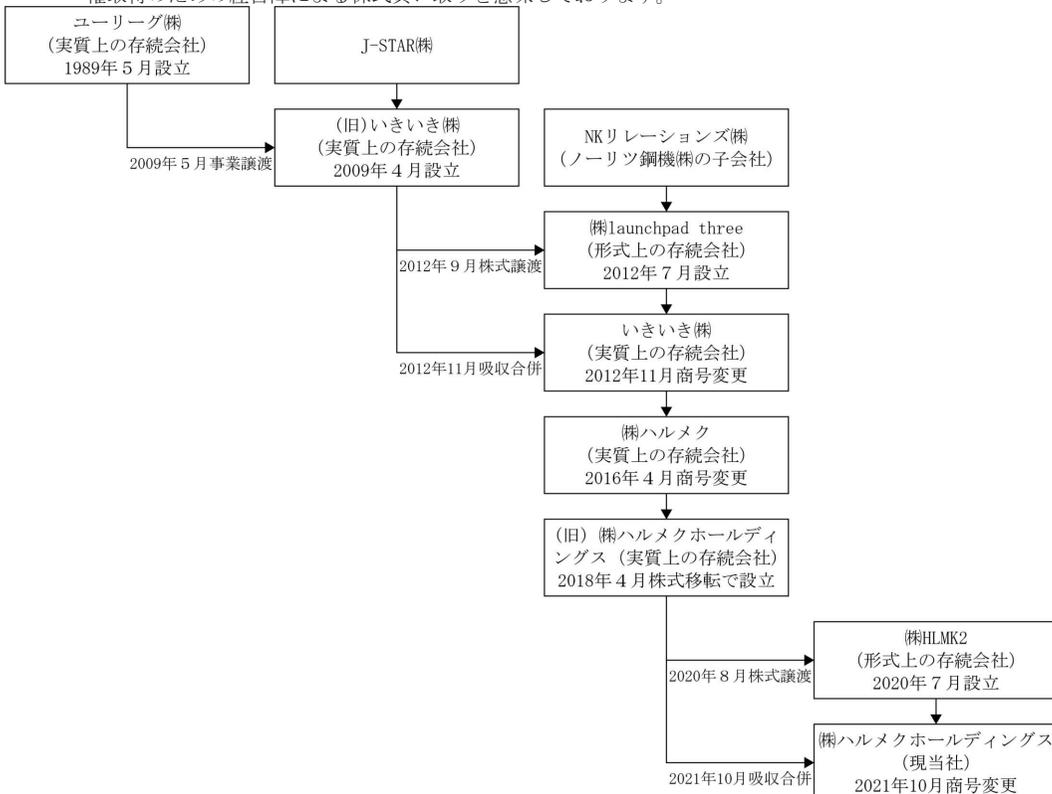
しかし、本業ではない不動産・株式投資と自社倉庫及びシステムへの過大投資により、2009年3月30日に民事再生を申請、2009年4月20日にJ-STAR株式会社がいきいき株式会社(以下「(旧)いきいき」という。)を設立し、同社への事業譲渡を2009年5月29日に実施しています。

事業の再建が順調に進み、ノーリツ鋼機株式会社の子会社であるNKリレーションズ株式会社は、(旧)いきいきの株式取得のために特別目的会社の株式会社Launchpad threeを設立し、2012年9月に同社の株式を取得した上で、吸収合併を行い、商号を株式会社Launchpad threeからいきいき株式会社に変更しました。その後、2016年4月1日には株式会社ハルメクに商号変更すると同時にNKリレーションズ株式会社からシニア向け通販事業を営む株式会社全国通販の株式を取得し、子会社化しております。

2018年4月1日にガバナンスの強化を目的とした持株会社化を実施し、株式会社ハルメクから株式移転により株式会社ハルメクホールディングス(以下「(旧)株式会社ハルメクホールディングス」という。)を新設しています。

当社は、マネジメント・バイアウト(MBO(注))による(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式取得を行うことを目的として、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの代表取締役社長であった宮澤孝夫(現当社代表取締役社長)により2020年7月9日に株式会社H L M K 2として設立され、2020年8月3日付で(旧)株式会社ハルメクホールディングスを買収しております。その後、2021年10月1日付で株式会社H L M K 2を存続会社として(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併し、同時に株式会社H L M K 2から株式会社ハルメクホールディングスへ商号変更し、現在に至っております。

(注) MBOとはマネジメント・バイアウト(Management Buyout)の略称であります。過半数以上の株式取得による経営権取得のための経営陣による株式買い取りを意味しております。



LB0について

当社の親会社であったノーリツ鋼機株式会社は、事業ポートフォリオの再編を進めておりました。当社グループは、ノーリツ鋼機グループのシニア・ライフ事業セグメントに属し、事業を拡大させてきましたが、両社の更なる成長について検討を重ねた結果、当社経営陣によるMBOが最善の選択肢であると判断し、全株式を譲り受けることといたしました。しかしながら、経営陣等を中心とした個人の資力のみではMBOの実施が困難であったことから、株式の取得資金を調達するためにみずほ銀行からの借入によるLB0を実施しました。

LB0に関与した株主が上場後も経営者として申請会社に関与することになるため、企業経営の健全性の観点から十分な認識を持ち、問題意識を踏まえたガバナンス体制を構築する必要がありましたが、財務リスクの低減はモニタリングしていたものの、この点について十分な検討が行われておりませんでした。当社取締役会にて過去のLB0の一連の経緯について振り返りを行った結果、監査等委員3名のうち2名が当該LB0に関与していたことからガバナンス体制の更なる強化が必要であるとの考えに至り、2022年9月に開催した臨時株主総会において、監査等委員である社外取締役を2名増員しております。

また、2022年10月に新任の社外取締役2名を含めた指名報酬諮問委員会を開催し、経営陣並びに社外取締役の構成、報酬方針・報酬制度の設計について協議するなど、ガバナンスの強化に努めております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第2期	第3期
決算年月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	15,135	25,233
税引前利益 (百万円)	474	1,172
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	301	796
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	301	796
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,030	1,823
総資産額 (百万円)	17,828	18,304
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	128.84	227.81
基本的1株当たり当期利益 (円)	38.82	99.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	38.82	94.38
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.8	10.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	34.3	55.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	870	881
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△215	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△438	△978
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,835	964
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	305 [567]	329 [610]

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。なお、当社は第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 第2期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり当期利益と同額であります。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、産休等による休職者を含んでおります。なお、平均臨時雇用人員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕外書で記載しております。
5. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2020年8月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	—	—	939
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,392	△33	813
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,392	△33	2,054
資本金 (百万円)	766	766	10
発行済株式総数 普通株式 (株)	532,352	800,000	800,000
A種優先株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000
純資産額 (百万円)	139	373	2,429
総資産額 (百万円)	6,492	6,714	8,152
1株当たり純資産額 (円)	△1,615.96	△78.28	178.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△16,333.69	△4.33	256.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	243.61
自己資本比率 (%)	2.2	5.6	29.8
自己資本利益率 (%)	—	—	84.6
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	41 〔7〕	79 〔8〕

- (注) 1. 第1期は当社が設立された2020年7月9日より2020年8月3日までであります。第2期は(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式を取得した翌日の2020年8月4日より2021年3月31日までであります。第3期は2021年4月1日より2022年3月31日までであります。
2. 第1期の当期純損失は関係会社への貸付金に対し貸倒引当金を計上したことによるものであります。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、産休等による休職者を含んでおります。なお、平均臨時雇用人員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕外書で記載しております。
7. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
8. 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

9. 2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2020年8月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	△161.60	△78.28	178.57
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△1,633.37	△4.33	256.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	243.61
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考情報)

当社は、2020年7月9日に株式会社H L M K 2として設立され、2020年8月3日付で(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式を取得しております。その後、2021年10月1日付で株式会社H L M K 2を存続会社として(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併し、同時に株式会社H L M K 2から株式会社ハルメクホールディングスへ商号変更し、現在に至っております。結果、当社の第2期は2020年8月4日より2021年3月31日までとなっておりますが、2020年4月1日より2020年8月3日までの(旧)株式会社ハルメクホールディングスの連結経営指標と当社の第2期の連結経営指標を合算したものを参考として以下のとおり記載いたします。

回次	第2期	第3期
決算年月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	22,427	25,233
税引前利益 (百万円)	1,112	1,172
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	690	796
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	690	796
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,030	1,823
総資産額 (百万円)	17,828	18,304
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	128.84	227.81
基本的1株当たり当期利益 (円)	88.80	99.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	88.80	94.38
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.8	10.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	67.0	55.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	656	881
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△255	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△522	△978
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,835	964
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	305 〔567〕	329 〔610〕

- (注) 1. 当社は第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。なお、第2期については2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく連結経営指標等に2020年4月1日から2021年8月3日までの日本基準に基づく連結経営指標等を合算した数値を記載しております。
2. 第2期の希薄化後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり当期利益と同額であります。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、産休等による休職者を含んでおります。なお、平均臨時雇用人員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕外書で記載しております。

5. 第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあたら有限責任監査法人により監査を受けております。なお、上記表の参考情報としての第2期については、PwCあたら有限責任監査法人による監査を受けておりません。
6. 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しております。
7. 第2期の基本的1株当たり当期利益の算定には、2020年8月4日から2021年3月31日までの期間の期中平均株式数を使用しております。
8. 第2期の親会社所有者帰属持分当期利益率の算定には、2020年8月4日から2021年3月31日までの期間の期中平均親会社所有者帰属持分を使用しております。

2 【沿革】

「第二部 企業情報 第1 企業の概況(はじめに)」に記載のとおり、当社は2020年7月に設立され、その後、2021年10月に(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併し、同社の事業を承継しております。そこで以下では、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの設立から消滅までと、当社設立から現在に至るまでの2つに表を分けております。

＜株式会社ハルメクホールディングス((旧)株式会社ハルメクホールディングス、実質上の存続会社)の沿革＞

年月	概要
1989年5月	ユーリーグ株式会社(資本金32.6百万円)を東京都新宿区に設立
1996年3月	雑誌「いきいき」第1号発刊
1998年3月	雑誌「いきいき」月刊誌化
2009年3月	負債総額65億円、民事再生申立
2009年4月	(旧)いきいき株式会社(資本金500百万円)を東京都新宿区に設立
2009年5月	(旧)いきいき株式会社(資本金500百万円)がユーリーグ株式会社の全事業を事業譲受
2011年9月	資本金を10百万円に減資
2012年7月	ノーリツ鋼機株式会社の子会社であるNKリレーションズ株式会社が株式会社Launchpad three(資本金10百万円)を東京都港区に設立
2012年9月	株式会社Launchpad three(資本金10百万円)が(旧)いきいき株式会社の株式を取得、完全子会社化
2012年11月	株式会社Launchpad three(資本金10百万円)が(旧)いきいき株式会社を吸収合併 商号を株式会社Launchpad threeから(新)いきいき株式会社に変更
2014年12月	(新)いきいき株式会社から新設分割でフィフティ・プラス・ベンチャーズ株式会社(資本金5百万円)(現ハルメク・ベンチャーズ株式会社)を東京都千代田区に設立
2016年4月	商号を(新)いきいき株式会社から株式会社ハルメクに変更 雑誌名を「いきいき」から「ハルメク」に変更 NKリレーションズ株式会社から株式会社全国通販の株式を取得
2018年4月	株式会社ハルメクから株式移転で(旧)株式会社ハルメクホールディングス(資本金74百万円)を東京都新宿区に設立、又、新設分割で株式会社ハルメク・エイジマーケティング(資本金10百万円)を東京都千代田区に設立、株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズ(資本金10百万円)を東京都千代田区に設立
2020年7月	株式会社H L M K 2(資本金766百万円)を東京都新宿区に設立
2020年8月	株式会社H L M K 2((現)株式会社ハルメクホールディングス)が、ノーリツ鋼機株式会社から(旧)株式会社ハルメクホールディングスの全株式を取得
2021年10月	株式会社H L M K 2((現)株式会社ハルメクホールディングス)が、(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併

＜当社(形式上の存続会社)の沿革＞

年月	概要
2020年7月	株式会社H L M K 2(資本金766百万円)を東京都新宿区に設立
2020年8月	ノーリツ鋼機株式会社から(旧)株式会社ハルメクホールディングスの全株式を取得
2021年10月	資本金を10百万円に減資 当社が(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併 商号を株式会社H L M K 2から株式会社ハルメクホールディングスに変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社から構成されております。

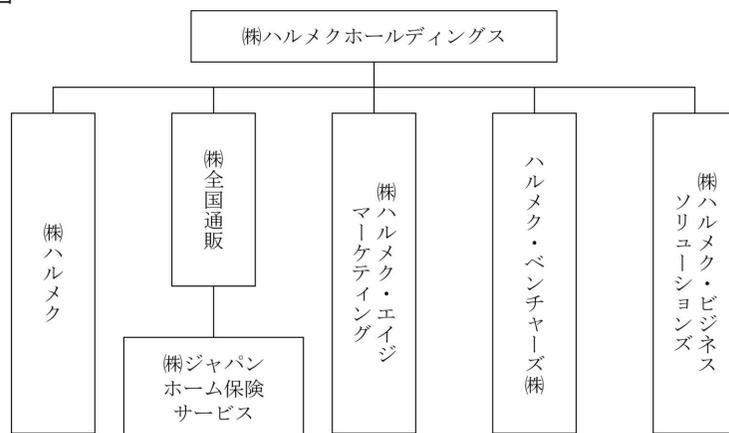
当社グループのお客様は主に50代以上の女性です。この年代の女性たちは、以下のようなニーズを有していると考えておりますが、世の中にはこれらのニーズを満たすサービスが少ないという問題意識が当社グループの事業の背景となっております。

- ・ より元気にアクティブになりたいのに、周りからは介護や認知症など暗い提案が多く、自分に向けた話とは思えない
- ・ 新しいことを知りたい、挑戦したいという気持ちはあるが機会がない
- ・ 自分のことを年寄りだと思っておらず、もっと若々しくいたいのに、世の中のシニア向けのサービスや商品は年寄り向けばかり
- ・ おしゃれもしたい、素敵になりたいけど勇気が出ない、やり方が分からない
- ・ 将来、子供に迷惑をかけたくないという思いが強いが、具体策がわからない
- ・ いつか夫に先立たれ一人になる可能性があることを分かっているが、孤独を回避する手立てがわからない

当社グループは、そんな女性の皆さまが、人生の後半を元気に前向きに楽しく暮らせるようお手伝いすることこそが使命であると考え、雑誌「ハルメク」の出版をはじめ、商品の開発や販売、旅行や講座といったサービスの提供など、さまざまな事業を行うシニア向けプラットフォームビジネスを展開しています。これにより、上記のニーズと世の中で提供されるサービスとのギャップの解消に寄与しています。

現代社会には情報や商品、サービスがあふれています。インターネットの発達でこれがさらに加速した結果、自分の暮らしに本当に役立つ、信頼できるものを見つけることはどんどん難しくなっています。そのような中、当社グループは、お客さまにとって真に必要な情報とは何か、優れた商品・サービスとは何かを常に考え、選りすぐり、あるいは自ら創りだして提供します。健康、美容から、おしゃれ、住まい、学び、レジャーまで、暮らしを取り巻くあらゆる分野において、「本当に価値あるもの」をしっかりとお届けしていくことが私たちの信条です。

グループ組織図



(会社ごとの主な機能・役割・事業内容)

(株)ハルメクホールディングス	グループ経営、グループ会社向け管理業務提供、品質管理、社内シンクタンク、等
(株)ハルメク	月刊誌「ハルメク」発刊、通信販売事業・店舗運営、イベント・講座の企画・運営、等
(株)全国通販	総合通信販売事業運営
(株)ジャパンホーム保険サービス	通信販売における保険取扱代理店
(株)ハルメク・エイジマーケティング	シニア向けビジネスのコンサルティング・広告代理・広告物の制作・通信販売支援
ハルメク・ベンチャーズ(株)	ヘルスチェック、ヘルスソリューション事業、等
(株)ハルメク・ビジネスソリューションズ	グループ会社向けの受注、物流等フルフィルメント業務の提供

(1) ハルメク事業

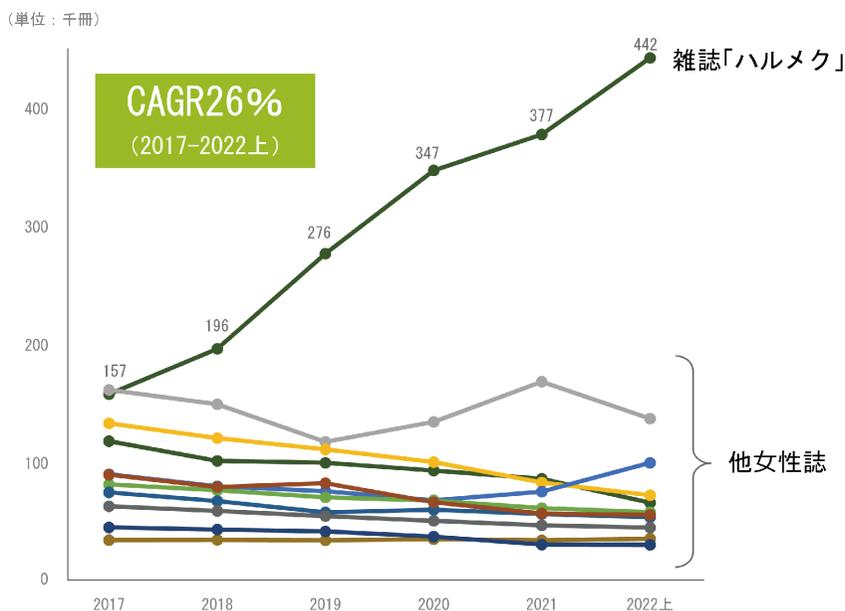
ハルメク事業は、販売部数全雑誌No. 1(注1)である雑誌「ハルメク」の出版によりお客様を獲得し、雑誌に共感して下さったお客様に対して、雑誌の特集と連動するなどしたオリジナル商品等(オリジナル商品比率: 7割)を、雑誌と同封してお送りするカタログによる通信販売で提案・販売することや、雑誌の特集と連動するなどしたイベント部門が講座や旅行などを提供することにより、お客様の満足度を高めると共に、収益を獲得している事業となります。

雑誌「ハルメク」は書店では購入できない自宅へ配送される定期購読のみで販売している雑誌です。シニア女性の不安や不満、期待に応える幅広い記事を提供し、コンテンツの内容も、特集、ファッション、健康、レシピ、手づくり、インタビュー、連載等シニア女性の生活全体に応える内容となっており、2022年12月時点での購読者数は50万人と高い支持を受けております。

「ハルメク365」は、2018年8月に開始した「ハルメクWEB」を起源としたシニア女性向けのWEBサイトであります。前身の「ハルメクWEB」としては、掲載する広告を収益源としつつ、無料の記事を配信してきました。記事の内容は、暮らし、美と健康、カルチャー、連載、素朴な疑問、特集、人気ランキング、ハルトモ倶楽部(注2)等多岐に渡り、2022年4月から7月までの新規の掲載記事は月平均230本のペースで配信されています。2022年7月における月間のページビュー数(PV(注3))は641万回、Monthly Active Users(MAU(注4))は278万ユーザーという実績であり、それらの推移は以下のとおり堅調に推移しております。さらに、LINEのエンゲージメントランク(注5)で1位を獲得した実績があるなど、シニア女性向けWEBサイトとしてトップクラスのアクセス数と評価を獲得し、高い支持を集めました。2022年8月に有料の動画や記事などのコンテンツ、講座などの企画を大幅拡充した新サービス「ハルメク365」へ変貌を遂げ、シニア女性を対象としたコンテンツ&ソリューションプラットフォームとして有料・無料会員を獲得し始めております。

- (注) 1. 出所: 一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」(2022年上期実績)
 2. 雑誌「ハルメク」の読者参加型の投稿ブログコーナー
 3. PVは「Page View」の略語であります。WEBサイト内の特定のページが開かれた回数を表し、WEBサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標の一つです。
 4. MAUは「Monthly Active User」の略語であります。WEBサイトやネットサービス、スマートフォンアプリなどで、ある一ヶ月の間に一回でも利用や活動のあった利用者の数の合計を指します。
 5. メディアの記事配信に対するユーザーの反応などをLINE NEWS独自の算出方法でスコア化し、近いジャンルメディア同士でランキング化したものです。

シニア・ミドル女性誌購読部数



出所: 一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」(2017年~2021年は上期・下期の販売部数の単純平均、2022年上期は実績)

月間PV及びMAUの推移



通信販売においては、お客様の声を聞いたうえでお客様の悩みや期待に応える商品を開発し、中高価格帯で提供しております。商品の例としては以下のようなものがあります。

<p>つや髪プラチナグレイカラー 3,300円(税込)</p>		<p>50代からの白髪を生かすグレイヘアの作り方を提供することを目的とし、自宅で白髪だけを淡いグレイに染めつやまで与えられるヘアカラー剤を開発。白髪移行期の悩みを解決する染毛料を提供。</p>
<p>あれどこだっけ防止整理ワゴンスリム(ストッパー付) 18,800円(税込)</p>		<p>100名を超えるお客様へのアンケートと座談会を実施し、最も悩みが深かった「書類の片づけ」をテーマに試作品を作り、読者モニター「ハルトモ」の声を反映して開発。</p>
<p>セリジエストレッチパンツ 8,990円(税込)</p>		<p>シニア女性の体型を美しく見せることを目指し、300人以上のお客様の体型を3次元測定器で測りシニア女性の体型の特徴を2つに分け、それぞれの体型ごとにシルエットが美しく見えるパンツを開発。</p>

また、社会課題の解決のために以下のようなサービスも取り扱っています。

<p>古着でワクチン 3,980円(税込)</p>		<p>古着でワクチン回収キットを購入し、もう着ていない服や使わなくなったバッグを回収キットに詰めて送り返すことで、開発途上国の子供20人分のポリオワクチンを寄付することができる(1キット当たり)。キットの封入や衣類の仕分け、販売等を通じて、国内の障がい者、開発途上国の雇用も創出。</p>
-------------------------------	---	--

このほか、情報コンテンツや商品と関連した体験やつながりを提供するコミュニティも多数設けております。そこで取り扱う内容は、散歩、料理、食巡り、スマホ講座、旅行、メイク、ファッション、学び、コンサート、歌唱、芸術、体操等多岐に渡っており、2022年3月期においては、オフライン及びオンラインを合わせると100本以上のイベントを開催し、2017年以降の延べ参加人数は約6.7万人にのぼります。

ハルメク事業の強みは、「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の3つの事業が連動し相乗効果を生んでいることにあります。特に、「情報コンテンツ」を中核にすることで商品及びサービスの利用率が高まったりお客様の当社グループに対するロイヤリティが高まる好循環が生まれるビジネスモデルとなっており、通信販売のみを行う事業者とは一線を画すことを可能にしています。

情報コンテンツ：雑誌「ハルメク」及び「ハルメク365」にてシニア女性に役立つ情報を提供

物販：シニア女性の生の声をもとにオリジナル商品を開発し、自社ECサイト、カタログ通販及び店舗を通じて販売

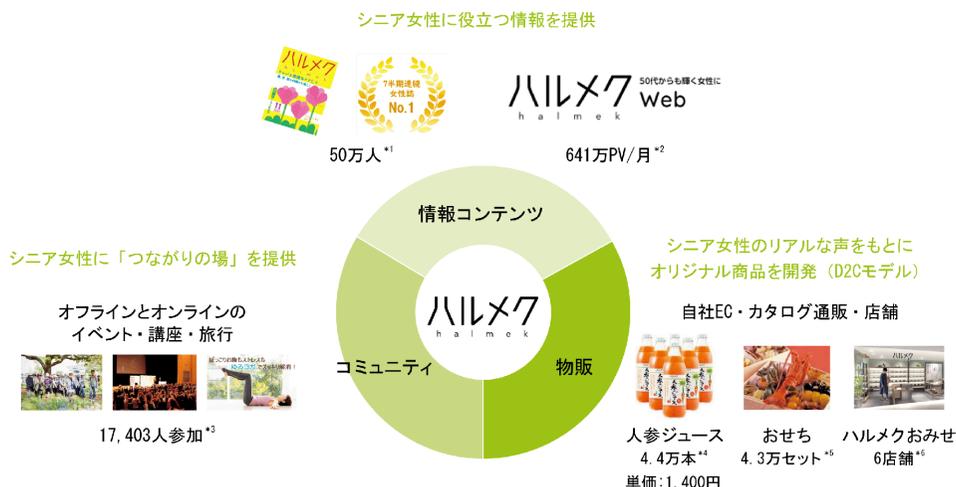
コミュニティ：オフライン・オンラインによるイベント・講座・旅行を通じてシニア女性に「繋がり」の場を提供

3つの事業が連動している例としては、情報コンテンツをリアルやオンラインで体験する場を設けたり、情報コンテンツのメッセージに沿った商品を開発し、更に商品を体験する場を設けたりする例もあります。商品の開発にあたっては当社内に限らず、社外の企業と連携することもあります。

これら3つの事業を有することにより、主に雑誌「ハルメク」を起点にして集客から始まり、ユーザーの育成的な顧客単価の上昇、そしてファン化までのサイクルが形成されております。集客の観点では、「情報コンテンツ」による新規顧客の獲得が24万人(雑誌「ハルメク」の新規読者数：2022年3月期実績)あり、次いで「物販」による新規顧客の獲得が11万人(新聞単品外販(※)の新規顧客獲得数：2022年3月期実績)という形で貢献しています。育成の観点では、「物販」が再購入という形で最も貢献しており、次いで「情報コンテンツ」が78%の継続率(2022年3月期実績)という形で寄与し、一部「コミュニティ」が担っております。ファン化の観点では、高い顧客満足度を誇る「情報コンテンツ」及び「コミュニティ」が貢献しております。

このように、3つの事業の相乗効果により継続的な利用をするユーザーの確保が可能となり、利用金額ないし利用回数が多いファンユーザーが多くの上乗収益を生み出すことが可能な構図となっております。

(※) 新聞単品外販とは、新聞広告により、(株)ハルメクの通信販売商品を単品ごとに雑誌「ハルメク」の読者以外の方へ販売する事業です。



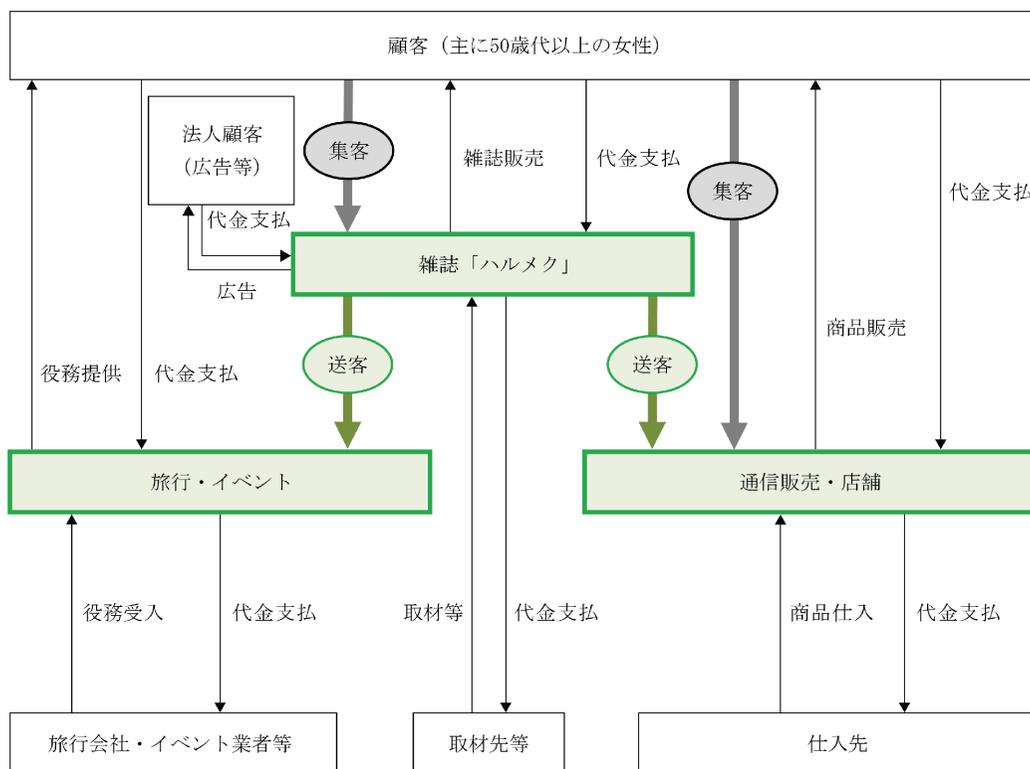
*1 2022年12月の定期購読者数、一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」の女性誌分野で2019年上期から販売部数7半期連続No.1
 *2 2022年7月におけるハルメクWEBへのアクセス回数
 *3 直近1年間(2022年1月~2022年12月)におけるイベント・講座・旅行の延べ参加人数
 *4 2022年12月における販売本数
 *5 2022年12月における出荷セット数
 *6 2022年12月末時点の店舗数

「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の既存事業の他、以下の事業を先行投資事業と位置づけ、展開しております。

新聞単品外販 (2019年開始)	新聞広告により、(株)ハルメクの通販商品を単品ごとに雑誌「ハルメク」の読者以外の方へ販売する事業
(株)ハルメク・エイジマーケティング (2018年設立)	シニア市場に進出したい・既に進出している企業向けにマーケティング戦略立案から実行・改善までをトータルでコンサルティング・支援するB2B事業
店舗 (2015年多店舗化開始)	(株)ハルメクの通販商品を「ハルメクおみせ」で販売している事業。神楽坂、京王新宿、名鉄百貨店本店、京都伊勢丹、大丸梅田、大丸福岡天神6店舗
靴 (2021年開始)	シニアにとって理想的な「しっかりと足を固定しながら、足指が機能的に動かせる」靴を開発し、「ずっと自分の足で歩ける靴」ブランドで販売
ハルメクWEB (2018年開始)	シニア女性向けWEBサイトでトップクラスのアクセス数と評価を獲得し、ネット上でも高い支持を集めた。2022年8月に「ハルメク365」へ統合
ハルメク・ベンチャーズ(株) (2014年設立)	血液と尿からがん・成人病リスクチェックが郵送でできる「おうちでドック」と健診データから認知機能低下リスクを判定する「おうちで認知機能チェック」を販売
終活 (2022年開始)	「ハルメク 介護と住まいの相談室」において、シニア住宅(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、シニアマンションなど)を探している方のサポートをする事業

これらを含めた事業の流れを事業系統図にて示すと以下のとおりであります。

[ハルメク事業 事業系統図]



(2) 全国通販事業

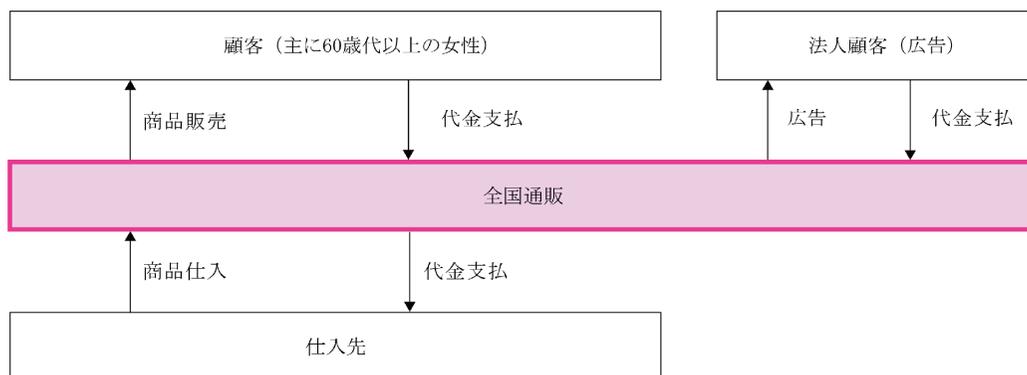
全国通販事業は、新聞広告などで集客したお客様へ通販カタログ「ことせ」を送付し、通信販売で商品等を提案・販売し、収益を獲得している事業となります。こちらもハルメク事業同様にシニア女性をターゲットとしておりますが、販売している商品の価格が低価格であることからハルメク事業の顧客属性とは異なっており、棲み分けがなされております。商品の例としては以下のようなものがあります。

フィラロッサ 裏起毛パンツ 2,990円 (税込 3,289円)		(参考)ハルメク事業 セリジェストレッチパンツ 8,990円(税込)	
---	---	--	---

全国通販事業においては、ハルメク事業のような雑誌による集客はありませんが、お客様ごとに定めた担当者(お得意様コンシェルジュ)が電話で親身にお客様に寄り添いながら商品を提案し、販売するという、通信販売でありながらも外商営業的な要素も取り入れた独自のスタイルで事業を運営しており、1970年の創業以来、多くのお客様にご支持頂いてきております。

これらの事業の流れを事業系統図で示すと以下のとおりであります。

[全国通販事業 事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハルメク(注2、 6)	東京都新宿区	10	ハルメク事業	100.0	役員の兼任1名 取引関係あり
(連結子会社) 株式会社ハルメク・ビジネ スソリューションズ(注2)	東京都千代田区	10	ハルメク事業 全国通販事業	100.0	役員の派遣1名 取引関係あり
(連結子会社) 株式会社ハルメク・エイジ マーケティング(注2)	東京都千代田区	10	ハルメク事業	100.0	役員の派遣1名 取引関係あり
(連結子会社) ハルメク・ベンチャーズ株 式会社(注2)	東京都千代田区	5	ハルメク事業	100.0	役員の兼任1名 取引関係あり
(連結子会社) 株式会社全国通販(注2、 5、6)	大阪府大阪市北区	10	全国通販事業	100.0	役員の派遣1名 取引関係あり
(連結子会社) 株式会社ジャパンホーム保 険サービス(注2、4)	大阪府大阪市北区	10	全国通販事業	100.0 (100.0)	役員の派遣1名 取引関係あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社全国通販の100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を()内数で記載しております。

5. 債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は以下のとおりです。

株式会社全国通販 623 百万円

6. 株式会社ハルメクおよび株式会社全国通販については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ハルメク

① 売上高	17,722	百万円
② 経常損失(注)	△455	〃
③ 当期純損失	△816	〃
④ 純資産額	1,538	〃
⑤ 総資産額	7,768	〃

(注) 債務超過会社である株式会社全国通販への貸付金にかかる貸倒引当金を1,202百万円計上したことになるものであります。

株式会社全国通販

① 売上高	6,691	百万円
② 経常利益	53	〃
③ 当期純利益	100	〃
④ 純資産額	△623	〃
⑤ 総資産額	1,375	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ハルメク事業	175 (110)
全国通販事業	59 (144)
全社(共通)	95 (452)
合計	329 (706)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、産休等による休職者を含んでおります。臨時従業員数は年間平均人員数を()外書で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及び㈱ハルメク・ビジネスソリューションズに所属している員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64 (11)	47.7	8.7	7,841

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	64 (11)
合計	64 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、産休等による休職者を含んでおります。臨時従業員数は年間平均人員数を()外書で記載しております。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、受入出向者・転籍者の出向元・転籍元会社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「50代からの女性がよりよく生きることを応援します」を経営理念とし、シニア女性に「これからのために生きてきた」と感じて頂けるよう、以下のビジョンを掲げ、経営を行っております。

- ① シニア女性がよりよく生きるために必要な、さまざまなコンテンツを厳選して提供します。
- ② バリューチェーンのすべてを自社で行い、個々のお客様に最適なコンテンツを提供します。
- ③ 単にコンテンツを届けるだけでなく、シニア女性が安心・信頼できるコミュニティを作ります。
- ④ 当社グループのプラットフォームを活用して、自社コンテンツのみならず、他社の優れたコンテンツを厳選して提案し提供します。
- ⑤ グループ社員には、仕事の楽しさ・やりがいと生活の安定を提供します。

経営理念の実現のために、既存事業領域である「情報コンテンツ」「物販」「コミュニティ」の一層の強化に加え、終活を始めとした「サービス分野」への進出を開始しています。また、SDGsの社会課題の中でも、シニア女性を心身ともに健康にするための商品・サービスづくり、気候変動等の環境への配慮のためのリサイクルや環境にやさしい商品・サービスづくりに積極的に取り組んで参りたいと存じます。こうした取組みを実現するためにイノベーションを生み出す組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、シニア女性が人生のさまざまな場面で信頼し頼りにして下さる、シニア女性向けビジネスNo.1企業を目指しております。そのため、現時点で当社グループが重視する経営指標は読者数(注1)と顧客数(注2)であります。

(注) 1. 雑誌「ハルメク」の購読者数

2. 当社グループのサービスを1年間で1回以上利用したことのある顧客数

(3) 経営環境、経営戦略等

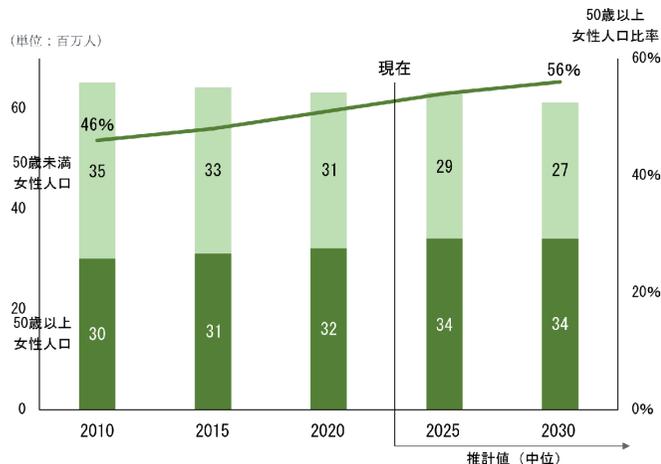
① 経営環境

当社グループが対象としている50歳以上の女性人口は2020年の32百万人から2030年34百万人とゆるやかに増加していくことが見込まれています。(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年)」)

また、当社主要顧客である50歳以上の金融資産は約1,600兆円であると推計しており、50歳未満の金融資産約400兆円を大きく上回り、負債も少ないという特徴もあります(出所：日本銀行「資金循環統計」(2021年3月末)、内閣府「令和4年版高齢者白書」から当社推計)。

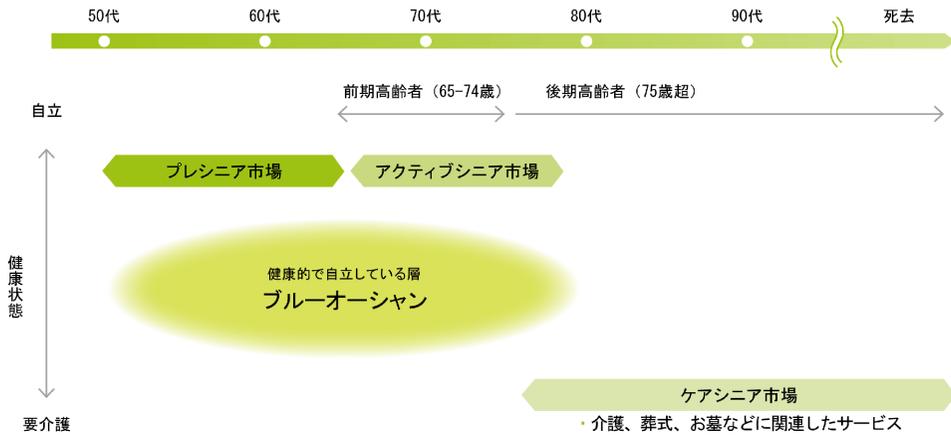
当社グループの情報コンテンツが属する紙の書籍・雑誌市場は2021年の市場規模では1.2兆円(前年比1%減)と2020年を底に下げ止まりをみせているものの、紙の雑誌(月刊誌)は前年5%減と下げ止まっておらず、紙を前提にしたコンテンツ提供は厳しい状況が続いています。(出所：出版科学研究所「日本の出版販売額」)

また、当社グループの物販が属する通販の市場規模は2021年度は11兆4,600億円と前年比7.8%増と前年の20%以上の伸長から例年並みの伸長に戻りました。メディア別では総合カタログ通販は苦戦し、ECやテレビ通販の伸長が予想されています。(出所：日本通信販売協会「2021年度通信販売市場売上高」)



出所：国立社会保障・人口問題研究所

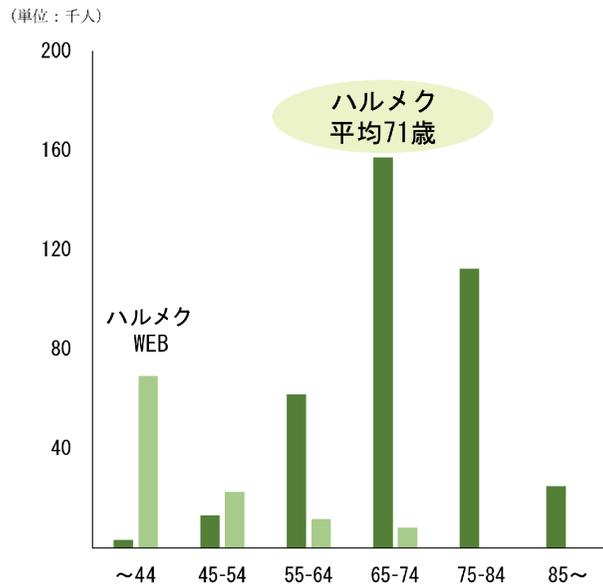
シニアビジネスとして、ケアシニアサービスは増えつつありますが、ハルメクの事業領域は市場ポテンシャルが大きい「プレシニア～アクティブシニア市場」です。



② 顧客基盤

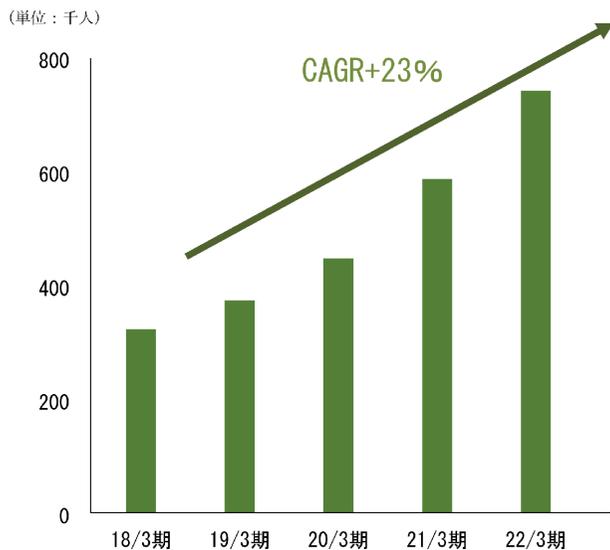
ハルメク事業顧客の平均年齢は71歳ですが、その顧客年齢分布は以下のとおりです。

(ハルメク事業における顧客年齢分布)



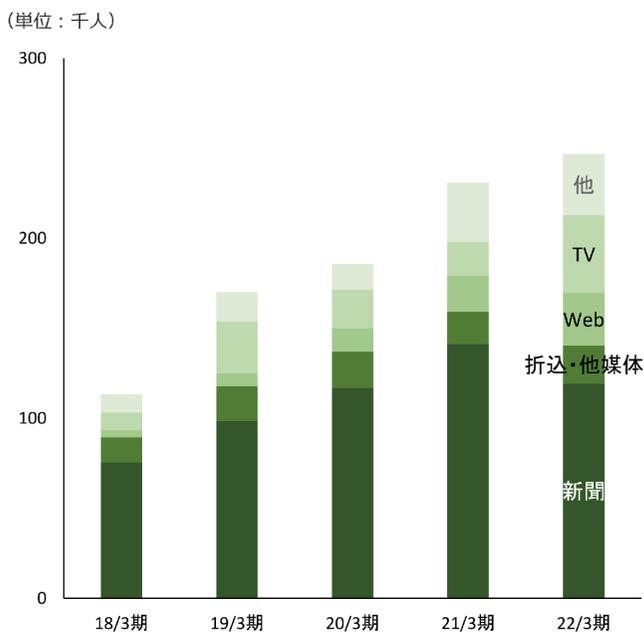
(注) ハルメクは2022年3月期に1度でもハルメク事業のサービスを利用したことがある顧客の年齢
ハルメクWEBは2022年3月末のMAU年齢別構成比を登録会員数に適用して推計したもの

ハルメク事業では、これらのシニア女性の生の声を聴きつつ、そのニーズを充足するサービスの提供に努めてまいりました。その結果として、顧客数(注)は2018年3月期の32万人から2022年3月期の75万人と4期にわたって年平均成長率+23%成長を実現しております。(出所)株式会社ハルメクホールディングス。



(注) ハルメク事業のサービスを1年間で1回以上利用したことのある顧客数(ユニークユーザー数)

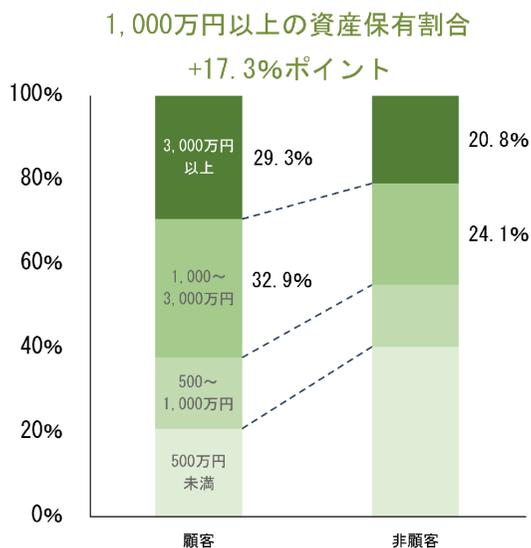
雑誌「ハルメク」の新規顧客獲得チャネルも従来の新聞・折込等の紙媒体からTVやWeb等への多様化も進んでいます。



(注) 各事業年度において新規に契約した顧客につき、契約時に得た認知媒体の回答を集計

また、ハルメク事業の顧客の金融資産は、非顧客と比較して多いという特徴があります。これは、ハルメク事業が提供する商品及びサービスの質が支持され、中高価格帯のものでも販売力があることを表していると考えられます。このため、ハルメク事業の顧客数を増加させることは、収益性の向上にもつながることを意味しており、当社グループとしては如何にハルメク事業を強化するかが事業展開上の要点となります。

(ハルメク事業の顧客の金融資産)



(出所) 2022年7月に郵送・Webにて50歳～79歳の全国の女性の顧客812名・非顧客5,753名に対して実施した「ハルメクブランド調査2022」より抜粋

ハルメク事業の強みは、「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の3つの事業の相乗効果によるものですが、顧客数の継続的な増加に向けてこの長所をさらに強化する必要があると考えております。

③ 経営戦略

(ア) 顧客エンゲージメントの更なる向上

当社グループの事業の基盤は、「思い込みを捨てる」「わかった気にならない」というポリシーに立脚してお客様の生の声を収集し、それらを活用することにあります。このポリシーに至った経緯として、シニア女性に対する以下のような「思い込み」を排除したことで当社グループの事業が成長軌道に乗ったという実体験が存在します。

- ・ 時間やゆとりがある
- ・ おしゃれや美容への関心が薄い
- ・ 和食が好き
- ・ 恋愛しない
- ・ 割引やお得になびきやすい
- ・ 孫が大好き

過去には事業を進めるにあたりこのような思い込みに基づき当社グループの一方的な方針で顧客へサービスを提供していた時代がありました。しかしながら、例えば雑誌「ハルメク」の購読部数の伸び悩み等が見られるようになり、お客様の生の声の重要性に気付くに至りました。それ以降は「思い込みを捨てる」「わかった気にならない」のポリシーのもと、顧客エンゲージメントを重視した事業を推進しております。お客様の生の声を収集するための具体的な施策には以下のようなものがあります。

- ・ お客様からのはがき(雑誌によるもの：月平均約3,000枚、商品によるもの：月平均約1,000枚)
- ・ お客様センターへ寄せられる声(月平均約20,000件)
- ・ アンケート調査(紙面調査16回、インターネット調査90回)
- ・ 座談会(48回)
- ・ モニターによる試作品の使用
- ・ 顧客宅の訪問調査
- ・ 当社グループの社員によるイベントへの参加

(注) 2022年3月期実績

さらに、「ハルトモ」と呼ばれる雑誌「ハルメク」の企画や商品開発等をサポートする人々の関与も当社グループの事業の質を高めるものとなっております。

これに加え、顧客理解を徹底するために「生きかた上手研究所」を設置し、その品質を担保しております。「生きかた上手研究所」では、PDCAの段階毎にハルトモを活用した調査やテストを実施し、お客様の信頼を裏切らない・期待を超える商品・サービスの提供に努めております。具体的には、「ハルトモ」約4,100名(2022年12月末時点)を活用し、以下のPDCAサイクルを実行しています。

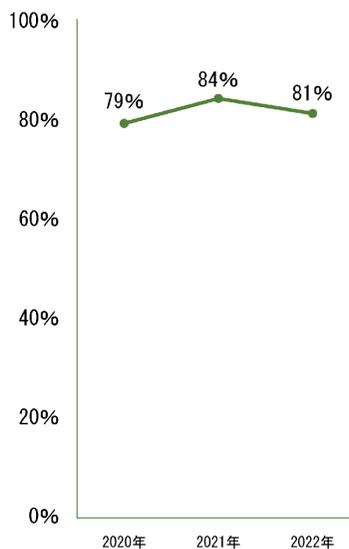
1	企画	・ グループインタビュー(生活調査等) ・ コンセプト受容性調査(注)
2	制作・開発	・ 独自の厳しい品質基準への適合性の確認 ・ サンプルテスト
3	販売	・ テストマーケティング
4	評価	・ お客様の声ハガキ ・ 満足度調査アンケート ・ クレームゼロ会議
5	改善	・ 顧客インサイトを組織知として共有・蓄積

(注) コンセプト受容性調査とは、新商品やサービスのアイデアが複数存在する際に、どの案が顧客に一番受け入れられるかを検証する調査方法のことをいいます。

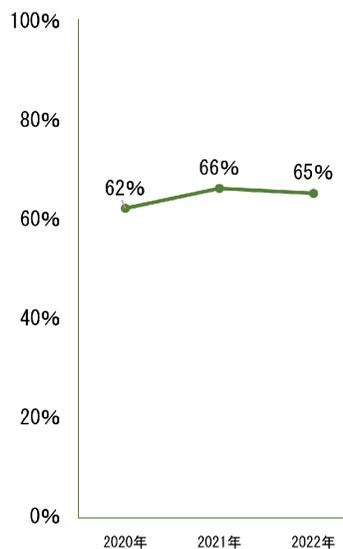
これらの施策により当社グループの顧客エンゲージメントは高水準で維持できていると認識しております。現実として、当社グループのサービスを利用したお客様の満足度に関するアンケートでは、以下のような結果を得られています(出所はいずれも当社アンケート)。

(満足度推移)

雑誌

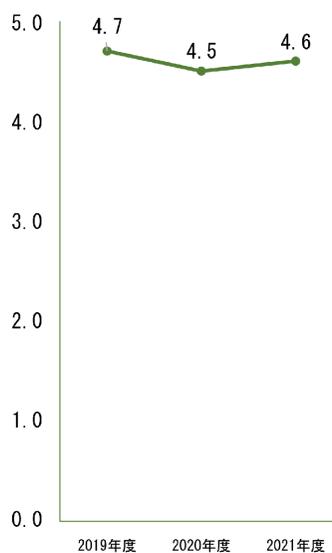


通信販売



- (注) 1. 当社が2022年7月に郵送・Webにて50歳～79歳の全国の女性の顧客812名・非顧客5,753名に対して実施した「ハルメクブランド調査2022」より抜粋しております。
 2. 5段階評価で「大変よかった」及び「よかった」の比率の平均値の推移を記載しております。

講座や旅行



- (注) 開催の都度調査を実施しており、5段階評価の平均値の推移を記載しております。

これらの施策の継続及び強化を図ることにより、顧客エンゲージメントをより強固なものとする必要があると考えており、ひいてはそれが当社グループの継続的な成長に寄与することとなります。

(イ) クロスセル及びLife Time Value(LTV)の強化

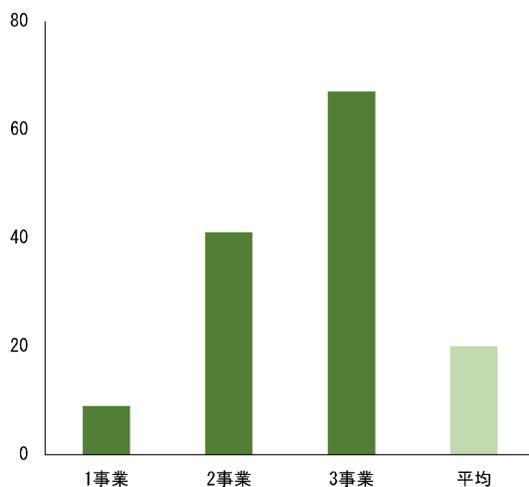
前述のとおり、当社グループの強みは、「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の3つの事業が連動し相乗効果を生んでいることにあります。これを裏付けるものとして、事業利用数別の顧客単価、クロスセル率及びLTVの状況にも着目しております。

現状の事業利用数別単価(注1)、クロスセル率(注2)及びLTV(注3)は以下のようになっており、各数値は良好であると評価しております。他方で、これらの数値は引き上げの余地があるとも考えており、顧客エンゲージメントの強化により、これらの数値の更なる上昇を目指します。

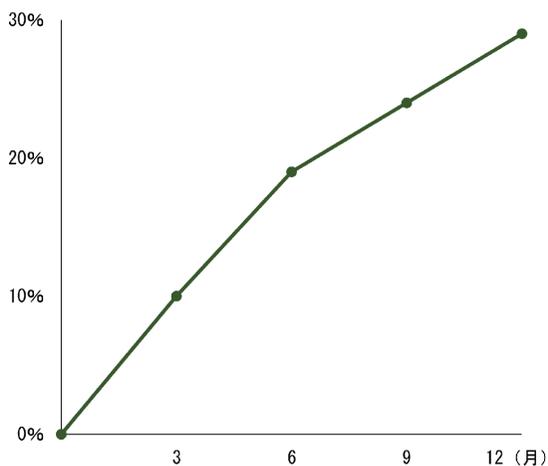
- (注) 1. 情報コンテンツ又は物販のみの利用経験がある顧客を1事業、情報コンテンツと物販の利用経験がある顧客を2事業、情報コンテンツと物販とコミュニティの利用経験のある顧客を3事業とカウントした場合の1顧客当たりの年間売上金額(2022年3月期)
2. 雑誌購読者が購読開始月から通販を一度でも利用した割合の月次累計(2020年3月期に獲得した12冊コース新規読者)
3. 雑誌購読者の月次LTV(CFベース) = 雑誌購読料(年) - 雑誌原価(年) - 初回獲得コスト + 月次売上(雑誌除く) - 原価(雑誌除く) - 受注・物流・決済手数料 - カタログコスト(印刷・配送)の累計(2020年3月期に獲得した12冊コース新規読者)

(事業利用数別の顧客単価)

(単位：千円)

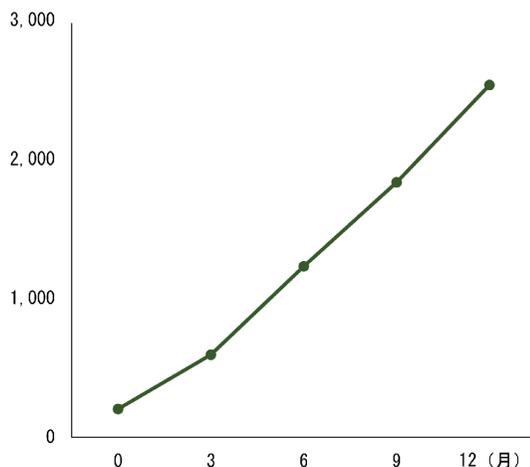


(クロスセル率、雑誌読者が購読開始月から通販を利用する率)



(LTV、雑誌購読者のキャッシュ・フローベースの月次LTV)

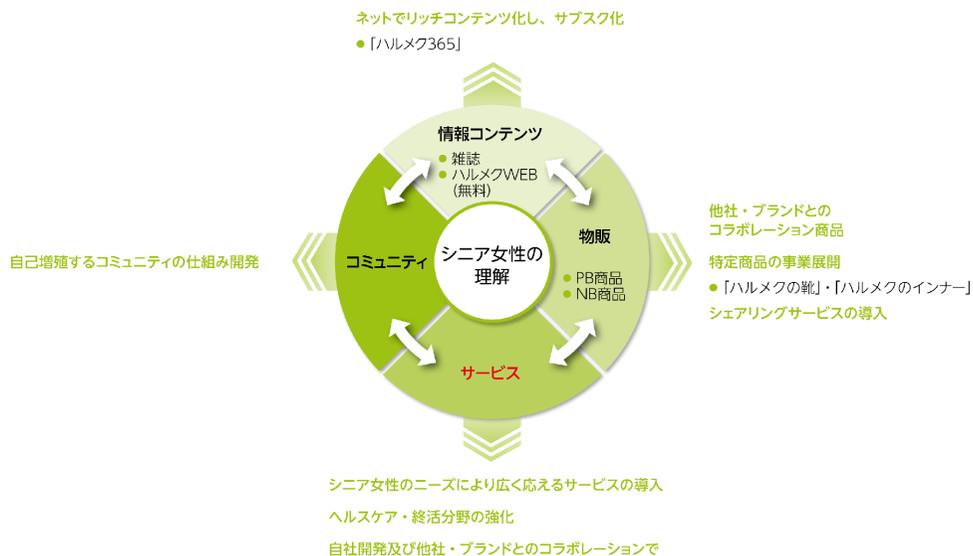
(単位：円)



(ウ) 3つの事業の進化及びサービス領域の強化

「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」の3つの事業については、現状に満足することなく強化を図ってまいります。「情報コンテンツ」については、リッチコンテンツ化を企図しサブスクリプション型のサービス「ハルメク365」を新たに立ち上げました。「物販」については、現在のオリジナル商品やナショナル・ブランドの取り扱いに加え、他社又は他ブランドとのコラボレーション商品の取り扱いを強化するほか、シェアリングサービスの導入なども検討してまいります。加えて、当社ブランドの靴、インナーのような特定商品の事業展開も進めてまいります。「コミュニティ」については、例えば習い事のマルチレイヤー組織の構築のような自己増殖するコミュニティの仕組みを開発しております。

これらに加え、ヘルスケア・終活分野の強化を含むシニア女性のニーズにより広く応えるサービスの導入を進めてまいります。例えば、相続、金融、保険、住宅、不動産、お見合い、婚活等のサービスを想定しております。これらのサービスは、自社開発によるだけでなく、他社又は他ブランドとのコラボレーションも含まれます。



(エ) 新規事業(ハルメク365)

2022年8月より、サブスクリプション型の動画及び音声サービスをローンチし、情報コンテンツを強化いたしました。本サービスの目的としては、お客様のデジタルシフトに対応、プレシニア層(注)の獲得強化、より魅力的なコンテンツの提供、ハルメクで扱っている全ての商品・サービスの入口であるポータルサイト化、情報コンテンツビジネス単体の収益性強化等が挙げられます。サービス内容は以下のとおりです。

ハルメク365のサービス内容

ネット(+雑誌)の月額サブスクリプションサービス

- ¥ 550円/月(税込) 雑誌購入者
- ¥ 770円/月(税込) 雑誌非購入者

- ・活字に加え、動画、音声
- ・雑誌より広範囲なジャンル、テーマをカバー
- ・雑誌や物販、コミュニティ、サービスと連動
- ・基本自社でコンテンツ開発、一部他社コンテンツ利用
- ・会員特典(優待、割引、ポイント付与、プレゼントetc)
- ・他社とコラボした特別プラン提供
- ・当初はブラウザベース、将来アプリ化

2022年8月
開始



ハルメク365の目的

- 顧客のデジタルシフトに対応
- プレシニア層獲得力強化
- より魅力的なコンテンツの提供
- ハルメクが扱う全ての商品・サービスのポータルサイト化
- 情報コンテンツビジネス単体の収益性強化

(注) 当社グループでは50~64歳をプレシニア層と定義づけております。

(オ) 既存ビジネスの更なる拡大とB2Bビジネスの強化

2022年8月に開始したハルメク365では、様々な顧客データを収集しています。ここで蓄積した顧客データを活用し、お客様の理解をより深化させ自社サービスの拡大と(株)ハルメク・エイジマーケティングで事業展開しているB2Bビジネスを他社とのアライアンスを含め、強化してまいります。ここでのデータとは基本属性、興味関心分野・テーマ、購読・購入履歴、接点履歴、価値観・趣味等を指します。これにより、情報コンテンツの強化、物販及びサービスの拡充、お客様の興味ないし関心別のアプローチ強化が当社の既存ビジネスで可能となり、コミュニティの多層化及び充実等によって得られる興味ないし関心がある記事のデータ、商品及びサービスの利用データ並びにロイヤリティの向上が期待できます。シニア向けの事業展開を希望する企業に対しては、エンゲージメントの強いシニア女性へのアクセス、顧客ニーズ及びインサイト並びにお客様の声に基づく継続的な改善についてのデータを提供し、当該企業に対するコンサルティングサービスの提供だけでなく、シニア向け新規事業の共同企画、商品及びサービスの共同開発並びに顧客接点又は販売チャネルの提供を受けることが可能となります。

- 顧客の興味関心別アプローチ強化
- 情報コンテンツの強化
- 商品・サービスの拡充

- エンゲージメントの強いシニア女性へのアクセス
- 顧客ニーズ・インサイトの共有
- 顧客の声に基づく継続的な改善



(カ) 既存事業の収益性の強化及び先行投資事業の利益の創出

ハルメク事業のうち、「情報コンテンツ」、「物販」及び「コミュニティ」については既存事業と位置付けております。また、店舗、靴、新聞単品外販、ハルメクWEB/365、終活、株式会社ハルメク・エイジマーケティング及びハルメク・ベンチャーズ株式会社については先行投資事業として位置付けております。既存事業及び先行投資事業の収益性は以下の状況です。

		単位：百万円					
		18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期 3Q
売上高	ハルメク事業 計	10,291	11,599	13,130	16,031	18,779	17,584
	既存事業	9,089	9,852	11,311	14,150	15,781	14,416
	情報コンテンツ	1,210	1,632	2,185	2,512	2,863	2,584
	物販	7,819	8,135	9,039	11,631	12,894	11,794
	コミュニティ	61	85	87	7	22	36
	先行投資	1,202	1,747	1,819	1,881	2,998	3,168
EBITDA	ハルメク事業 計	544	807	1,037	1,340	1,293	1,956
	既存事業	700	850	1,179	1,720	1,813	2,393
	情報コンテンツ	△12	24	307	484	586	723
	物販	741	847	903	1,297	1,283	1,677
	コミュニティ	△29	△21	△32	△62	△56	△7
	先行投資	△156	△43	△142	△380	△521	△437
EBITDA率	ハルメク事業 計	5.3%	7.0%	7.9%	8.4%	6.9%	11.1%
	既存事業	7.7%	8.6%	10.4%	12.2%	11.5%	16.6%
	情報コンテンツ	—	1.5%	14.1%	19.3%	20.5%	28.0%
	物販	9.5%	10.4%	10.0%	11.2%	10.0%	14.2%
	コミュニティ	—	—	—	—	—	—
	先行投資	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記の収益性の情報はハルメク事業の内訳を表示したものであり、売上収益合計額、EBITDA及びEBITDA率並びにこれらの内訳額については、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。
2. 21/3期については、4月1日から8月3日までの(旧)株式会社ハルメクホールディングスを含む当社グループの数値と8月4日から3月31日まで(第2期)の数値を合算し、12ヶ月数値になるよう調整したものを記載しております。
3. 18/3期から20/3期までの各数値は、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの連結指標を記載しております。
4. 当社ではEBITDA=営業利益+減価償却費・償却費と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための指標として記載しております。

現在は「情報コンテンツ」及び「物販」の利益をもって先行投資事業の費用を賅っている状況です。このため、先行投資事業の早期の利益の創出はもちろんのこと、既存事業の収益性を高めることにより、当社グループの利益成長を推進してまいります。

(キ) セグメント別の業績

当社グループのセグメント別の業績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりです。2022年3月期においては、ハルメク事業及び全国通販事業ともに増収増益となっておりますが、ハルメク事業については増収の傾向をさらに確固たるものにすることが、全国通販事業においては利益水準の強化がそれぞれ課題となっております。

ハルメク事業においては、現時点の収益源は物販です。雑誌「ハルメク」により獲得した読者の方々に雑誌の世界観を実体験して頂けるような商品を販売することで売上を伸ばし利益を拡大しております。重視していることは「シニア世代の信頼を裏切らない」ことです。品質管理を最重要視し、過剰表現は避け、一時的ではなく長く売れるものを中心にオリジナル商品を開発し販売することを基本戦略としております。雑誌と通信販売が事業推進における大きな両輪であります。他社とも協業しながら雑誌と連動した講座(オンライン/リアル)やイベント、旅行等を企画・開催することにも取り組んでおり、シニア女性に対してあらゆるものを提供するプラットフォームビジネスとして、事業拡大に注力しております。

全国通販事業の主要顧客はハルメク事業同様にシニア女性となります。ただし対象は「60歳代以上の女性」としているなど、ややハルメクよりも年齢が高い方々にご支持頂いているほか、ハルメク事業に比べるとお求めやすい価格帯での商品提供を行っております。また、ファッション/アパレル商品をハルメク・全国通販ともに主力商材として販売しておりますが、ナチュラル志向の商品が多いハルメクに対し、全国通販の商品はよりトレンドを重視したものとなっているなど、取扱商品のテイストが異なることも両事業の違いとなっております。

全国通販事業の場合、ハルメク事業のような集客はありませんが、1970年の創業以来ご支持頂いてきたお客様が多くいらっしゃることから、通信販売でありながらも外商営業的な要素も取り入れた独自のスタイルで「今いるお客様を最大限に大切に」という「顧客満足経営」を基本戦略とし、その中で経営基盤を確立したうえで、顧客理解に基づき商品選定やお客様のライフスタイルを提案するカタログ誌面の魅力の向上及びサービスレベルの向上により、新規顧客獲得を進め、事業拡大を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 人材の確保・育成

当社グループは急速に事業成長を続けていることから、優秀な人材の確保・育成が大きな課題となっております。採用力の強化を図り、魅力的な人事制度を導入することで、優秀な人材の確保に取り組むと共に、社内外の教育・研修により優秀な人材の育成にも取り組んでまいります。

② 新規事業の展開

当社グループは将来に向けての持続的な成長を実現するため、シニア女性をターゲットとしたプラットフォームビジネスの拡大に注力しております。そのプラットフォーム上で新たに取扱う新規事業を生み出すため、株式会社ハルメクホールディングスに新規事業開発を専任で検討する組織を設置している他、グループ会社としてもハルメク・ベンチャーズ株式会社を擁するなど、新規事業を生み出す様々な仕組みを組み込んでおります。これらの仕組みを生かし、当社グループがプラットフォームとして飛躍できるよう、取組みを進めてまいります。

③ 財務体質の強化

当社グループは2009年に民事再生法の申請を経験した企業グループであります。その後の経営再建により業績を伸ばし、財務体質の改善にも取り組んでまいりましたが、いまだ道半ばであります。引き続き財務体質を強化し、積極的な事業投資により更なる事業拡大を図れるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社のリスク管理体制に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、vi リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・競合に関するリスク

当社グループの主要顧客であるシニア女性を含むシニア市場は、高齢化の進展に伴い拡大し続けている成長市場であり、その傾向は今後も当面の間は継続する見通しであります。シニア市場の中でも介護、葬式、お墓等に代表されるライフエンディングサービスは近時において企業の参入が増えつつあるとの認識ですが、当社グループの事業領域は50代から70代までを中心としたアクティブな女性をターゲットとしており、成長市場でありつつも競合他社が少ないところと考えております。その成長市場において、当社グループは雑誌「ハルメク」を中心に認知度を高め、シェアを拡大しておりますが、当社グループの提供する雑誌及び通信販売のシナジーを生かした事業展開の有用性を低下させるような法規制の変化や、IT技術の進化などが起こった場合、もしくは当社が提供する情報や商品、サービスを凌ぐ画期的な情報媒体、商品もしくはサービスを具備した競合の参入などがあった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は高くないと認識しておりますが、顕在化に備え収益性や健全性を確保するとともに、事業環境についてはマーケティング部門が、法規制については法務部門が最新の情報や将来の見通しの把握に努め、必要な対応を適時にとれる体制を構築してまいります。

(2) システムに関するリスク

① セキュリティに関するリスク

当社のサービスはコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを利用して提供されており、商品の調達や販売等多岐にわたるオペレーションをコンピュータシステム上で実施しております。そのため、当社では、それらのシステム全体にセキュリティ対策を施し、かつシステム部門において最新のセキュリティリスク情報を毎週集約し、バッチプログラムの実行などの必要な措置を講じております。また、当社は毎年、外部機関のセキュリティアセスメントを受けており、その指摘に従い、セキュリティ強化方針を見直したうえで、更なるセキュリティ強化を進めております。セキュリティの保全状態及び強化の進捗状況は四半期に一度、リスク・コンプライアンス委員会では報告・討議され、改善が必要な事象が認識された場合、システム部門を中心として改善対応が実施されております。しかし、IT関連の技術革新により、不正アクセスやハッキング等の行為を完全に排除することはできません。第三者からのサイバー攻撃によるシステム障害、情報漏洩等の問題が発生した場合、業務停止等の事態が生じる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害に関するリスク

当社のシステムは、定期的なデータバックアップ等の対策を講じており、システム上のトラブルが発生しても日常の業務に影響が起らないような対策を講じておりますが、故意、過失に関わらず、大規模なシステム障害等が発生した場合、業務を停止せざるを得ず、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は高くなく、発生したとしてもバックアップデータのリストアにより影響を小さく抑えられると認識しておりますので、顕在化に備え、バックアップデータからのリストア訓練などを定期的の実施しております。

(3) 特定人物への依存に関するリスク

当社グループの運営は、代表取締役社長である宮澤孝夫に大きく依存しております。当社は事業の拡大に伴い、過度に経営陣に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っており、少なくとも短期間の不在であれば問題なく事業運営が行える体制になっておりますので、現時点において顕在化のリスクは高くないと考えておりますが、何らかの理由により、突然、長期的に当人の業務遂行が困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) レビューセッションリスク

当社グループに関して様々な情報が流れることがあります。この情報については必ずしも事実に基づいているとは限りませんが、真偽に関わりなくステークホルダーを含む第三者の行動に影響を与える可能性があります。この場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社に関する風評状況については毎月モニタリングしており、問題となるような風評がネット空間などで流されていないことは確認できておりますので、このリスクが顕在化する可能性は高くないと認識しておりますが、今後も日頃から風評の発見及び影響の極小化に努め、当社グループ又は当社グループが提供する商品・サービスについて否定的な風評が拡大した場合には、リスク・コンプライアンス委員会での討議を経て対応にあたる方針となっております。

(5) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に大規模な自然災害が発生した場合、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。一部地域において、これらのリスクが顕在化する可能性はある程度高くございますが、顧客接点であるお客様センターを東京・大阪・鹿児島・秋田に設置することで、一部地域が機能不全となっても、他の地域で補完できる体制にするなど、グループ全体に与える影響を極小化する対策を進めております。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの従業員や取引先等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、一部商品もしくはサービスの提供停止、もしくは業務の部分的な停止等の事態が生じる可能性があります。当社グループにおいては、マスク着用やうがい、手洗い、アルコール消毒などの対策を徹底すると共に、テレワークやWEB会議等による接触機会の低減を図っておりますが、当社グループの従業員や取引先等で新型コロナウイルス感染者が大規模に発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このリスクが顕在化する可能性は一定程度ありますが、取引先国の分散や国内取引先の活用、グループ内拠点の分散配置など、一部地域が機能不全となっても、他の地域で補完できるようにする対策を進めており、適切にリスクをコントロールできていると認識しております。

(7) 仕入に関するリスク

当社グループが取り扱う商品の価格は国内外の商品市況や為替変動の影響を受けて、上下することがあります。また、近年においては仕入先の地域や国における新型コロナウイルス感染拡大により、仕入先の工場の稼働が影響を受けることがあります。当社グループは、こうした影響を極力抑えるため、早い段階で発注を行い、価格変動リスクを負う期間を短縮し、欠品リスクを低減させるような取り組みを行っております。しかし、想定を超える大幅な市況の変化や為替変動が生じた場合や、工場の長期停止などが起こった場合には、仕入れ価格の高騰や欠品により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は一定程度ありますが、仕入先国の分散や国内取引先の活用により、影響を極小化する対策を進め、リスクを低減できていると認識しております。

(8) 在庫に関するリスク

当社グループでは、仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めると共に、毎年2回のセール期間（6月、11～12月）の後に、毎年2回（8月、2月）のアウトレットセールにより在庫を圧縮するプロセスを導入していることから、適切にリスクはコントロールできていると認識しておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となった場合、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループは、第1四半期（6月）と第3四半期（11月・12月）に大きなセールを行うことから、第1四半期と第3四半期の売上収益及び利益が大きくなる一方で、第2四半期（8月）と第4四半期（2月）においてはアウトレットセールを行うことも加わり、売上収益及び利益が小さくなる傾向があり、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(10) 商品の品質に関するリスク

当社グループは、お客様の信頼を第一に考え、関連法規を遵守した安全な高品質な商品の提供に努めております。その実現のため、当社に設置した品質管理室が、各子会社が提供する商品の品質を確認しております。新型コロナウイルスの感染拡大期など真にやむを得ない理由がある場合を除いて、工場監査も実施し、書面による確認と合わせて事前チェックを念入りに行うと共に、商品提供開始後においては、毎週のクレームゼロ会議においては、当社代表取締役社長も出席する中で、お客様から頂いたクレームを確認し、「お客様からの信頼第一」を判断の基軸にしながら対応を検討・決定しております。これらの取り組みにより、商品の品質に関するリスクは大きく低減できていますと認識しておりますが、商品の品質に関する大きな問題が発生してしまった場合においては、当社グループのイメージ低下による売上高の減少などにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配送に関するリスク

当社グループは、商品の配送を全面的に外部の運送業者へ委託しております。全般に運送業者とは良好な関係を構築しておりますが、運送業者における人手不足が大きく深刻化した場合などには、当社グループが負担する配送費の大幅増や、商品を配送する運送業者を確保できなくなることによる配送不能等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は高くはありませんが、顕在化した場合に備え、複数の運送業者と取引をし、状況の変化に柔軟に対応できる体制の構築を進めております。

(12) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、商品の販売などを行うにあたり、景品表示法、特定商取引法、薬機法等、非常に多くの法的規制を受けております。当社グループにおいては、コンプライアンスの重要性についての教育を行い、日常行動の基本的な考え方や判断基準を定めたコンプライアンス規程に基づき行動しております。また、商品やサービスの選定においては「シニア世代の信頼を裏切らない」ことを最重要基準として判断しております。更に、今後の法的規制等の検討状況についても、法務部門を中心に情報収集し、事前に対応策の検討を進めております。しかし、今後これらの法的規制の強化や新たな規制により事業活動が制限された場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、顕在化した場合、「シニア世代の信頼を裏切らない」ことを最重要判断基準として、誠実な対応を行う方針であります。

(13) 個人情報に関するリスク

当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。個人情報の管理は厳重に行っており、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成した個人情報保護規程に沿って管理すると共に、必要なグループ企業においては「プライバシーマーク」の付与認定を受け、個人情報の保護に取り組んでおりますが、故意、過失もしくはサイバー攻撃などにより個人情報が漏洩した場合や、個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、業務停止などの損害が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化しないよう、「(2) システムに関するリスク」に記載のとおり、セキュリティ対策を講じ、顕在化リスクの低減に努めております。

(14) 減損に関するリスク

当社グループが保有する資産のうち、減損リスクがあると考えられる資産として、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産(商標権、ソフトウェア等)があります。

この中でも、のれんについては当第3四半期連結会計期間末現在4,452百万円計上しており、総資産に占める割合が20.3%と高くなっております。

当社グループはIFRSを採用しているため当該のれんの毎期の償却負担は発生しませんが、対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクが顕在化する可能性は高くはないと認識しておりますが、顕在化に備え収益性や健全性を確保してまいります。

(15) 借入金及び財務制限条項について

当社は、2022年3月29日付で金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が定められており、2022年3月期以降の各決算期末における、連結損益計算書に示される営業利益が二期連続で損失となる状態を生じさせないこと、2022年3月期以降の各決算期末の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直近の各決算期末における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の80%以上に維持すること等をそれぞれ求められております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、借入金を一括返済する可能性があります。

当該リスクを低減するための取り組みとして、予算統制の強化に取り組んでおり、財務制限条項の見直し交渉も実施しておりますので、現時点においては当該リスクが顕在化する可能性は低いと判断しておりますが、リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材確保・育成に関するリスク

当社グループが長期的な成長を続けるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えています。このため、当社グループの将来を担う優秀な人材を積極的に採用すると共に、社内外での教育・研修を実施し、社員の育成を図っております。特に、当社グループのお客様が主に50代以上の女性であることを鑑み、管理職である課長以上における女性の比率も重視しており、本書提出日現在における比率は31.6%であり、この数値の引き上げも並行して目指してまいります。これらの取り組みから、顕在化するリスクは高くないと判断しておりますが、当社グループの求める優秀な人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権に関するリスク

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図ると共に、当社グループの業績に対する役職員の意欲を高めることを目的として、新株予約権を発行しております。本書提出日現在、発行済株式総数8,000,000株に対する割合は9.7%となっております。これらの新株予約権の行使がなされた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(18) 当社株式の流動性について

当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、取引所の定める流通株式比率は新規上場時において26.0%にとどまる見込みです。

今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、大株主への一部売出の要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針です。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなくなる可能性があります。予算統制により、新規事業から発生する損失は一定額以下にコントロールしているため、これらのリスクが顕在化する可能性は高くはないですが、顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) M&A及び資本業務提携等のリスク

当社グループは、持続的な成長のため、M&Aや資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等の審査を十分に行い、各種リスクの低減に努める方針です。しかしながら、これらの調査後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られない場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合等には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、当該M&Aが実施される時期及びM&A実施後の事業展開に起因することから、合理的な予測は困難であると認識しております。当社では当該リスクに対し、継続的な業績のモニタリングを行っており、のれんや固定資産に関する減損損失が発生する前に対策を講じるように努めております。

(21) 大株主との関係について

当社の大株主である松島陽介氏、山元雄太氏はエンジェル投資家であり、松島氏は1,900,000株(発行済株式総数の23.8%)、山元氏は1,520,000株(同19.0%)を所有しております。両氏は安定株主として引き続き一定の議決権を有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により大株主である両氏の保有株式数が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況及び経営成績の状況

第3期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用などが続き、経済活動および社会活動が大きく制限される状態が1年のうち大部分を占めることとなりました。2022年3月にまん延防止等重点措置が解除され、直接的な制限が解除された後も、新型コロナウイルス陽性判明者数は高止まりが続いており、自主的に外出自粛を続ける方も存在するなど、依然として経済活動および社会活動の正常化からは遠い状態にあります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、定期購読の雑誌「ハルメク」の読者数が40万人を超えました。新規読者の大量獲得ができる特集が増えてきたところに加え、TV放映の影響もあり、大きく過去最高を更新し、女性誌発行部数No. 1の座をより強固なものとしております。更に通信販売も新聞広告などで顧客数を増やし、大きく売上を伸ばすことができました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上収益25,233百万円(前連結会計年度比66.7%増)、営業利益1,358百万円(前連結会計年度比125.8%増)、税引前利益1,172百万円(前連結会計年度比147.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益796百万円(前連結会計年度比163.7%増)となりました。なお、前連結会計年度は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく経営成績となっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上収益及びセグメント利益又は損失は社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

a. ハルメク事業セグメント

ハルメク事業は、雑誌「ハルメク」により獲得した読者の方々に雑誌の世界観を実体験して頂けるような商品を通信販売や店舗で販売することや、オンラインを含む各種イベントにご参加頂くことで収益を得ている事業となります。そのほか、シニア女性へのアプローチを行いたい法人から広告出稿を頂くなどの取引をしております。

当連結会計年度においては、雑誌「ハルメク」が過去最高読者数を更新したほか、新聞広告による集客も好調に推移し、売上収益18,779百万円(前連結会計年度比74.6%増)、セグメント利益767百万円(前連結会計年度比184.7%増)となりました。

b. 全国通販事業セグメント

全国通販事業は、新聞広告などで集客したお客様へ通販カタログ「ことせ」を送付し、通信販売で商品等を提案・販売し、収益を獲得している事業となります。こちらもハルメク事業同様にシニア女性をターゲットとしておりますが、販売している商品の価格がハルメク事業とは異なっており、主に商品の価格帯によってハルメク事業との棲み分けを行っております。2020年3月期まで3期連続で赤字が続いてしまった事業でありましたが、前連結会計年度よりカタログの配布方針の見直しなど、収益改善に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、収益性を確保しながら顧客数獲得を進めた結果、売上収益6,757百万円(前連結会計年度比47.3%増)、セグメント利益97百万円(前連結会計年度比763.5%増)となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は18,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ475百万円増加いたしました。

流動資産は8百万円減少し、4,843百万円となりました。主な要因は、売上の増加に伴う棚卸資産の増加353百万円、配当金受取額増加に伴う源泉所得税額の増加などによる未収法人所得税の増加187百万円、資本付随費用の繰延などによるその他の流動資産の増加174百万円、売上の増加に伴う営業債権の増加147百万円、次期システム投資や借入金の返済などによる現金及び現金同等物の減少870百万円であります。

非流動資産は483百万円増加し、13,460百万円となりました。主な要因は、次期システム投資による無形資産の増加393百万円、オフィス増床に伴う有形固定資産の増加53百万円、繰延税金資産の減少49百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は16,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ317百万円減少いたしました。

流動負債は749百万円増加し、8,255百万円となりました。主な要因は、新規借入による借入金の増加397百万円、読者の増加などによる契約負債の増加345百万円等であります。

非流動負債は1,067百万円減少し、8,225百万円となりました。主な要因は、返済による借入金の減少804百万円、支払によるリース債務の減少163百万円等であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は1,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ792百万円増加いたしました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益を796百万円計上したことによるものです。

第4期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大があったものの、ウィズコロナの生活様式が浸透してきたことや、水際対策の大幅な緩和も受けて、国内消費に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行により、原材料やエネルギー価格及び物流コストの高騰を背景とした物価上昇が加速しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、雑誌「ハルメク」で多くの新規読者を獲得できる特集が増えてきたことや、2022年1月および5月の雑誌「ハルメク」編集長TV出演の後押しを受け、前期に引き続き読者数を大きく伸ばしております。その結果、2022年1月～6月における一般社団法人日本ABC協会「発行社レポート」において、コミック誌を除く雑誌全体の販売部数で1位(44万部)を獲得いたしました。更にその後も順調に読者数を伸ばしており、2022年12月号においては定期購読者数が初めて50万人を突破するなど、好調に推移しております。

また物販におきましても、「ものは少なく、暮らしは豊かに♪」という通販コアバリューを新たに定め、「ハルメク通販5つのお約束」に沿った商品をお客様にお届けすることで、売上を伸ばしております。

通販コアバリュー(ハルメク通販5つのお約束)：ものは少なく、暮らしは豊かに♪

- ① たくさんの商品から選んで頂くのではなく、「最もいいものだけ」をご提案します。
- ② 50代からの女性が「これがほしかった」と思える唯一無二のものを作ります。
- ③ 「安心して長く使える」ように、ハルメク基準で厳しく品質管理します。
- ④ 売ったら終わりではなく、皆さまのお声で改良。「ずっとご愛用いただける」ように。
- ⑤ 「もったいない」の気持ちを大切に、使わなくなったものは社会と環境のために役立てます。

上記通販コアバリューに基づき生み出した商品は、雑誌「ハルメク」読者への販売のほか、新聞広告や自社ECサイトを通じて読者以外のお客様への販売を増やすことにも成功しております。また、新型コロナウイルス感染

症影響の軽減により店舗への来店客も大きく増加し、売上を順調に伸ばしております。新型コロナウイルス感染症に関わる行動制限の解除を受け、リアルイベントを再開し、直接お客様にハルメクの世界観を体験頂ける機会が増加してきたことだけでなく、コロナ禍の行動制限下において培った充実したオンラインイベント、リアルイベントとオンラインイベントを組み合わせたハイブリッド型のイベントなども実施し、ご好評を頂いております。

さらに8月にはWeb新サービス「ハルメク365」をリリースしております。「ハルメク365」は「観る・聴く・学ぶ・つながる」をテーマに、24時間・365日いつでもどこでも楽しめる月額定額制のサービスです。これまで雑誌で提供していた「読んで役立つ」コンテンツに加え、ファッション・美容・料理レシピ・脳トレ・エクササイズなど、毎日が楽しくなる動画を大幅に追加しております。そのほか、雑誌「ハルメク」の人気講師陣によるリアル&オンライン講座も毎月開催するなど、文字通り365日飽きることなく楽しめるコンテンツ作りに取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は、22,966百万円（前年同期比3,050百万円増、15.3%増）、営業利益は2,138百万円（前年同期比762百万円増、55.4%増）、税引前四半期利益は、2,009百万円（前年同期比772百万円増、62.5%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,346百万円（前年同期比507百万円増、60.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上収益及びセグメント利益又は損失は社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

a. ハルメク事業セグメント

当第3四半期連結累計期間においては、深い顧客理解に基づく読者に寄り添った誌面作りに加え、TV放映の後押しも受け、雑誌「ハルメク」の読者数を大きく伸ばしたこと、通販コアバリューに沿った、ライフスタイル提案としての商品提供が進んだこと、個別商品の新聞広告により読者以外の顧客獲得も大きく伸ばしたことなどから、売上を大きく伸ばすことができました。また販売費及び一般管理費についても、値上げ局面のなかで適切に抑制できたことにより、セグメント利益につきましても大幅に増加しております。

以上の結果、売上収益は17,584百万円（前年同期比2,753百万円増、18.6%増）、セグメント利益は1,552百万円（前年同期比707百万円増、83.6%増）となりました。

b. 全国通販事業セグメント

当第3四半期連結累計期間においては、アパレルを中心に魅力的なオリジナル商品を増やしたことと、積極的な新聞広告投資を行ったことにより、顧客数は順調に増加し、売上も伸ばすことができました。一方、今後の事業成長に向け、新規顧客獲得に向けた新聞広告投資を進めたことから、セグメント利益は前年同期比で減少しております。

以上の結果、売上収益は5,592百万円（前年同期比341百万円増、6.5%増）、セグメント利益は111百万円（前年同期比17百万円減、13.8%減）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,654百万円増加し21,958百万円となりました。

流動資産は3,720百万円増加し、8,563百万円となりました。主な要因は、営業債権の増加1,732百万円、現金及び現金同等物の増加1,636百万円、棚卸資産の増加506百万円であります。いずれも11月から12月にかけて大きな売上を計上する感謝市を行っていることに伴うものであり、12月に売上収益が増加したことにより、営業債権、現金及び現金同等物が増加しております。また、在庫を豊富に用意し、お客様からのご注文に備えていることにより、棚卸資産も増加しております。

非流動資産は65百万円減少し、13,394百万円となりました。主な要因は、無形資産の減少46百万円、使用権資産の減少23百万円、有形固定資産の減少17百万円、保証金の差入などによるその他の金融資産の増加41百万円等であります。減少理由についてはいずれも減価償却によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,305百万円増加し18,786百万円となりました。

流動負債は1,628百万円増加し、9,883百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の増加2,748百万円、契約負債の増加202百万円、未払法人所得税の増加155百万円、償還による償還条項付優先株式の減少1,030百万円、返済による借入金の減少257百万円等であります。営業債務及びその他の債務の増加は、11月から12月にかけて感謝市を行っていることに伴い、多くの商品を仕入れていることによるものであります。また、契約負債の増加は、雑誌「ハルメク」読者数の増加に伴うものであります。

非流動負債は676百万円増加し、8,902百万円となりました。主な要因は、新規借入による借入金の増加640百万円等であります。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,349百万円増加し3,172百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ870百万円減少し、964百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、前期は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づくキャッシュ・フローとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は881百万円(前連結会計年度は870百万円の獲得)となりました。主な増加要因は税引前利益1,172百万円(前連結会計年度比698百万円増)、減価償却費及び償却費628百万円(前連結会計年度は398百万円)であり、主な減少要因は法人所得税等の支払額549百万円(前連結会計年度は200百万円)、棚卸資産の増加額353百万円(前連結会計年度は301百万円)であります。減価償却費及び償却費は固定資産の取得により増加しております。なお、前連結会計年度は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までの8ヶ月間であり、これが前連結会計年度との主な変動要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は773百万円(前連結会計年度は215百万円の使用)となりました。主な内訳は、次期システム投資などによる無形資産の取得600百万円(前連結会計年度は150百万円)、オフィス増床に伴う有形固定資産の取得103百万円(前連結会計年度は38百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は978百万円(前連結会計年度は438百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出838百万円(前連結会計年度は201百万円)によるものであります。なお、前連結会計年度は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までの8ヶ月間であり、これが前連結会計年度の使用との主な変動要因であります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,636百万円増加し、2,601百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,901百万円(前年同期は1,079百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益2,009百万円(前年同期比772百万円増)、営業債務及びその他の債務の増加額2,784百万円(前年同期は1,769百万円)、減価償却費及び償却費507百万円(前年同期は468百万円)、法人所得税の還付額193百万円(前年同期は25百万円)等であり、主な減少要因は営業債権の増加額1,732百万円(前年同期は1,295百万円)、法人所得税の支払額585百万円(前年同期は444百万円)等であります。いずれも、前年同期との主な変動要因は売上の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は323百万円(前年同期は651百万円の使用)となりました。主な内訳は、基幹システムの更新に伴う無形資産の取得による支出266百万円(前年同期は505百万円)、有形固定資産の取得による支出16百万円(前年同期は86百万円)等であります。前年同期との主な変動要因は、前年同期において大きなシステム投資やオフィスの増床を行ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は940百万円(前年同期は678百万円の使用)となりました。支出の内訳は、償還条項付優先株式の償還による支出1,000百万円(前年同期の支出はありません)、短期借入金の返済による支出830百万円(前年同期の支出はありません)、リース負債の返済による支出309百万円(前年同期は284百万円)、長期借入金の返済による支出201百万円(前年同期は637百万円)であり、収入の内訳は、長期借入れによる収入1,000百万円(前年同期の収入はありません)、短期借入れによる収入400百万円(前年同期は242百万円)であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第4期第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	仕入高(百万円)	前期比(%)	仕入高(百万円)
ハルメク事業	6,856	170.8	6,671
全国通販事業	3,001	149.5	2,473
合計	9,857	163.7	9,143

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第3期連結会計年度における前期比の算出に用いた数値は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく仕入実績であります。
 4. 第3期連結会計年度における仕入高増加の主な要因は、注3に記載のとおり前期比の算出に2020年8月4日から2021年3月31日の8ヶ月間の数値を用いていること、および売上の増加に伴う商品仕入の増加によるものであります。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

c. 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第4期第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	販売高(百万円)	前期比(%)	販売高(百万円)
ハルメク事業	18,779	174.6	17,584
全国通販事業	6,757	147.3	5,592
報告セグメント計	25,536	166.4	23,177
調整額	△303	—	△210
合計	25,233	166.7	22,966

- (注) 1. 総販売金額に対する割合が10%以上を超える相手先はありません。
 2. 第3期連結会計年度における前期比の算出に用いた数値は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく販売実績であります。
 3. 第3期連結会計年度における販売高増加の主な要因は、注2に記載のとおり前期比の算出に2020年8月4日から2021年3月31日の8ヶ月間の数値を用いていること、および顧客数の増加によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

第3期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(売上収益)

売上収益は25,233百万円(前連結会計年度比66.7%増)となりました。これは主に定期購読の雑誌「ハルメク」の読者数が40万人と大きく過去最高を更新し、更に通信販売も新聞広告などで顧客数を増やしたことによるものです。なお、前連結会計年度は2020年8月4日を移行日とした2020年8月4日から2021年3月31日までのIFRSに基づく経営成績となっております。

(売上原価・売上総利益)

売上収益の増加により、売上原価は10,942百万円(前連結会計年度比61.6%増)となり、売上総利益は14,290百万円(前連結会計年度比70.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・その他の収益・その他の費用・営業利益)

広告宣伝費が1,816百万円増加したこと、従業員給付費用が1,295百万円増加したことなどから、販売費及び一般管理費は12,950百万円(前連結会計年度比66.6%増)となりました。その他の収益は55百万円(前連結会計年度比34.3%増)、その他の費用は37百万円(前連結会計年度比17.7%増)となり、営業利益は1,358百万円(前連結会計年度比125.8%増)となりました。

(金融収益・金融費用・税引前利益)

金融収益は0百万円(前連結会計年度比7.75%減)、金融費用は186百万円(前連結会計年度比46.5%増)となりました。これは当連結会計年度における借入期間が前年同期比で長いことから、借入金に対する支払利息が22百万円増加したことによるものです。

以上の結果、税引前利益は1,172百万円(前連結会計年度比147.1%増)となりました。

(法人所得税費用・親会社の所有者に帰属する当期利益)

法人所得税費用は376百万円(前連結会計年度比118.0%増)となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は796百万円(前連結会計年度比163.7%増)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、セグメントごとの売上収益及びセグメント利益又は損失は社内での迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

[ハルメク事業]

雑誌販売および通信販売を中心とするハルメク事業の売上収益は18,779百万円、営業利益は767百万円となりました。

当連結会計年度においては、事前想定よりも長期化した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う通信販売への顧客流入を最大限取り込むべく、積極的な広告展開を行い、通信販売顧客数を大きく伸ばし、売上を伸長すると共に、雑誌「ハルメク」においてはコンテンツ強化や雑誌「ハルメク」編集長のTV出演などの広報活動拡大により、雑誌「ハルメク」読者数は創業以来初の40万人を越すことができました。これら施策の結果、売上収益は前年比で大きく伸長することができましたが、新規読者・顧客獲得のための先行投資的支出により広告宣伝費等が増加し、営業利益は前年並みとなっております。

[全国通販事業]

通信販売を行っている全国通販事業の売上収益は6,757百万円、営業利益は97百万円となりました。

全国通販事業においては、3期連続で続いていた赤字からの脱却を果たした前期の黒字体質を維持しつつ、顧客獲得を進めることを第3期連結会計年度における最大の課題として取り組みました。その結果、顧客数および売上収益は前年比で伸長に転じることができ、営業利益も前年並み水準を確保できております。

第4期第3四半期連結結果計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(売上収益)

売上収益は22,966百万円(前年同期比15.3%増)となりました。これは主に定期購読の雑誌「ハルメク」の読者数が50万人と大きく過去最高を更新し、更に通信販売においても新聞広告や自社ECサイトを通じて顧客数を増やしたことによるものです。

(売上原価・売上総利益)

売上収益の増加により、売上原価は10,024百万円(前年同期比16.4%増)となり、売上総利益は12,942百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・その他の収益・その他の費用・営業利益)

広告宣伝費が757百万円増加したこと、販売費及び一般管理費は10,803百万円(前年同期比8.8%増)となりました。その他の収益は8百万円(前年同期比65.9%減)、その他の費用は8百万円(前年同期比67.9%減)となり、営業利益は2,138百万円(前年同期比55.4%増)となりました。

(金融収益・金融費用・税引前四半期利益)

金融収益は0百万円(前年同期比44.1%減)、金融費用は129百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は2,009百万円(前年同期比62.5%増)となりました。

(法人所得税費用・親会社の所有者に帰属する四半期利益)

法人所得税費用は662百万円(前年同期比66.9%増)となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,346百万円(前年同期比60.4%増)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

[ハルメク事業]

当第3四半期連結結果計期間においては、深い顧客理解に基づく読者に寄り添った誌面作りに加え、TV放映の後押しも受け、雑誌「ハルメク」の読者数を大きく伸ばしたこと、通販コアバリューに沿った、ライフスタイル提案としての商品提供が進んだこと、個別商品の新聞広告により読者以外の顧客獲得も大きく伸長したことなどから、売上を大きく伸ばすことができました。また販売費及び一般管理費についても、値上げ局面のなかで適切に抑制できたことにより、セグメント利益につきましても大幅に増加しております。

以上の結果、売上収益は17,584百万円(前年同期比2,753百万円増、18.6%増)、セグメント利益は1,552百万円(前年同期比707百万円増、83.6%増)となりました。

[全国通販事業]

当第3四半期連結結果計期間においては、アパレルを中心に魅力的なオリジナル商品を増やしたこと、積極的な新聞広告投資を行ったことにより、顧客数は順調に増加し、売上も伸ばすことができました。一方、今後の事業成長に向け、新規顧客獲得に向けた新聞広告投資を進めたことから、セグメント利益は前年同期比で減少しております。

以上の結果、売上収益は5,592百万円(前年同期比341百万円増、6.5%増)、セグメント利益は111百万円(前年同期比17百万円減、13.8%減)となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要①財政状態の状況及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なもの、商品仕入れ代金、用紙等仕入れ代金、人件費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

④ 経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、読者数と顧客数を経営指標として重視しております。読者数を重視する理由は、雑誌「ハルメク」の読者は、ハルメクの世界観に共感して頂いている非常にロイヤリティが高いお客様であり、「物販」「コミュニティ」といった他事業とのクロスセル率が高い、もしくは、今後、そういったお客様になって頂ける可能性が高い、非常に重要なお客様であるためであります。顧客数を重視する理由は、当社の経営理念である「50代からの女性がよりよく生きることを応援します」であるのですが、顧客数は「実際に応援できている50代からの女性の人数」を表しているものであるためであります。

各指標の実績等は以下のとおりであります。

経営指標	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期		2022年 12月末
	実績 (万人)	前期比 (%)	実績 (万人)								
読者数	18	—	25	136	31	126	38	121	42	112	50
顧客数	87	—	95	109	82	86	90	110	110	122	127
ハルメク事業	32	—	37	116	45	120	59	131	75	127	89
全国通販事業	55	—	58	106	37	64	31	83	35	114	38

読者数は、顧客のインサイトに基づくコンテンツの絶え間ない磨き上げ及びマーケティング手法の開拓、PRの強化により堅調に推移していると認識しております。

顧客数についても、全国通販事業の構造改革により、2020年3月期に減少したものの回復傾向にあり、ハルメク事業は読者数及び新聞単品外販の好調により、堅調に推移していると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と株式会社みずほ銀行との間のタームローンに関する契約

当社は2022年3月29日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約(以下「タームローン契約」という。)を締結しております。当該タームローン契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

① 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、その他3社

② 借入金額

タームローンA 当初借入金額 1,814百万円

タームローンB 当初借入金額 3,480百万円

タームローンC 当初借入金額 1,000百万円

コミットメントライン 設定枠 1,000百万円

なお、タームローンC及びコミットメントラインについては2022年3月末時点で貸付に係る借入の申込が行われていないため、残高はありません。

③ 返済期限

タームローンA：2026年7月末日を最終返済日とする分割返済

タームローンB：2026年7月末日に一括返済

タームローンC：2026年7月末日を最終返済日とする分割返済

コミットメントライン：1年間(自動更新)

④ 利率

T I B O R (東京銀行間取引金利) + スプレッド

スプレッドは、タームローン契約において予め定められた料率

⑤ 主な借入人の義務

イ. 借入人グループ会社の決算書類を提出する義務

ロ. 財務制限条項を遵守すること

当社の借入金について財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。

当社の借入金に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。

- 2022年3月期以降の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人を頂点とする連結ベースの営業利益が2期連続して損失とならないこと。
- 2022年3月期以降の各決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの資本合計が直前の決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの資本合計の80%以上であること。
- 2022年3月期以降の各決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの債務償還年数(※)を10年以下に維持すること。

(※)債務償還年数 $=((A+B)-(C+D))\div(E+F+G)$

A=基準日現在における対象会社グループ会社の有利子負債

B=基準日現在におけるA種優先株式の取得請求権・取得条項に係る取得価額

C=基準日現在における対象会社グループ会社の正常運転資金

D=基準日現在における対象会社グループ会社の現預金

E=基準日から直近12ヶ月間における対象会社グループ会社の当期利益(2021年3月期については、本MBO取引に係る買収関連諸費用(当期利益の計算上、控除されており、かつ、当初プロジェクトに記載されているものに限る。))を足し戻すものとする。

F=基準日現在における対象会社グループ会社の減価償却費

G=基準日現在における対象会社グループ会社ののれん償却費

正常運転資金(C) = H + I - J

H = 基準日現在における対象会社グループ会社の売掛債権の残高

I = 基準日現在における対象会社グループ会社の棚卸資産の残高

J = 基準日現在における対象会社グループ会社の買掛債務の残高

(2) 当社と(旧)株式会社ハルメクホールディングスとの間の吸収合併に関する契約

当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、当社を存続会社、(旧)株式会社ハルメクホールディングスを消滅会社とすることを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2021年10月1日付で実行いたしました。

上記の企業結合の詳細等につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

第3期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度の研究開発活動におけるセグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ハルメク事業

新たなデジタルコンテンツプラットフォーム(ハルメク365)に関する研究開発活動をしております。又、通販事業では新商品開発に関する研究開発活動をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は84百万円であります。

(2) 全国通販事業

通販事業で新商品開発に関する研究開発活動をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動におけるセグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ハルメク事業

通販事業で新商品開発に関する研究開発活動をしております。当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は49百万円であります。

(2) 全国通販事業

通販事業で新商品開発に関する研究開発活動をしております。当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は0百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループが当事業年度において実施した設備投資等の総額は845百万円であり、その主なものは新サービス拡充のための新基幹システムの開発に関わるものです。なお、これらの設備投資等は全てハルメク事業において発生しております。

第4期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループが当第3四半期連結累計期間において実施した設備投資等の総額は245百万円であり、その主なものはサービス拡充のための基幹システムの開発に関わるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

これらの設備投資等は全てハルメク事業において発生しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	ハルメク事業 全国通販事業	本社設備等	—	—	1	—	1	78 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含まない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計	
株式会社ハルメク	本社 (東京都千代田区)	ハルメク事業	本社設備等	121	21	1,453	—	—	1,597	142 (79)
株式会社全国通販	本社 (大阪府北区)	全国通販事業	本社設備等	6	0	—	—	—	6	55 (147)
株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズ	本社 (東京都千代田区)	ハルメク事業 全国通販事業	コールセンター設備、基幹システム	56	18	544	163	797	1,581	32 (371)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含まない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ハルメク・ビジネスソリューションズ	本社 (東京都千代田区)	ハルメク事業	基幹システム更新	306	64	増資資金	2022年12月	2025年8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	非上場	権利内容に何ら制限のない、 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	8,000,000	—	—

- (注) 1. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は普通株式が7,200,000株増加し、8,000,000株となっております。
2. 2022年5月20日開催の取締役会決議により、2022年8月2日付でA種優先株式の償還および消却を行っております。これによりA種優先株式は1,000,000株減少し、0株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年3月12日 (第1回新株予約権)	2021年3月12日 (第2回新株予約権)	2022年3月7日 (第3回新株予約権)	2022年6月17日 (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 2(注)6 当社及び当社子会社の従業員 49(注)6	当社及び当社子会社の取締役 2(注)7 当社及び当社子会社の従業員 23(注)7	当社及び当社子会社の取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 204(注)8	当社及び当社子会社の取締役 1 当社及び当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個) ※	41,146 [40,584] (注)1	8,151 [7,683] (注)1	29,722 [27,165] (注)1	[2,250] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式41,146 [405,840] (注)1、5	普通株式8,151 [76,830] (注)1、5	普通株式29,722 [271,650] (注)1、5	普通株式 [22,500] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,000 [100] (注)2、5	1,000 [100] (注)2、5	8,500 [850] (注)2、5	[850] (注)2、5
新株予約権の行使期間 ※	2023年4月1日～ 2031年2月28日	2023年4月1日～ 2031年2月28日	2024年4月1日～ 2032年2月29日	2024年7月1日～ 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格：1,000 [100] (注)5 資本組入額：500 [50] (注)5	発行価格：1,000 [100] (注)5 資本組入額：500 [50] (注)5	発行価格：8,500 [850] (注)5 資本組入額：4,250 [425] (注)5	発行価格：[850] (注)5 資本組入額：[425] (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4			

※ 最近事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なるものと認められる価格で行われる場合を除く。)
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額(1円未満切り上げ)を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。)
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社及び当社子会社の取締役3名、当社及び当社子会社の従業員47名となっております。
7. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社及び当社子会社の取締役1名、当社及び当社子会社の従業員18名となっております。
8. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社及び当社子会社の取締役3名、当社及び当社子会社の従業員185名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月9日 (注) 1	普通株式 100	普通株式 100	0	0	—	—
2020年7月31日 (注) 2	普通株式 532,252	普通株式 532,352	266	266	266	266
2020年8月3日 (注) 3	A種優先株式 1,000,000	普通株式 532,352 A種優先株式 1,000,000	500	766	500	766
2020年8月24日 (注) 4	普通株式 267,648	普通株式 800,000 A種優先株式 1,000,000	—	766	267	1,033
2021年10月1日 (注) 5	—	普通株式 800,000 A種優先株式 1,000,000	△756	10	△670	363
2022年8月2日 (注) 6	A種優先株式 △1,000,000	普通株式 800,000 A種優先株式 —	—	10	—	363
2022年8月3日 (注) 7	普通株式 7,200,000	普通株式 8,000,000	—	10	—	363

(注) 1. 発行済株式総数及び資本金の増加は、会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当532,252株 発行価格1,000円 資本組入額500円
割当先 個人株主9名

3. 有償第三者割当 A種優先株式募集1,000,000株 発行価格1,000円 資本組入額500円
割当先 みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合(現 みずほ事業承継ファンド第2号投資事業有限責任組合)

4. 株式交換による(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式取得

5. 当社の事業規模を勘案し資本構成を是正するため、資本金(98.7%)及び資本準備金(64.8%)をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

6. A種優先株式の償還および消却によるものであります。

7. 株式分割(1:10)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	9	9	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	80,000	80,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,000,000	80,000	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	80,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2022年5月20日)での決議状況 (取得期間2022年8月2日)	A種優先株式 1,000,000	1,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 1,000,000	1,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2022年8月2日に無議決権優先株式であるA種優先株式1,000,000株を取得し、取得した自己株式を同日に消却しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 1,000,000	1,000
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主利益が最大となるよう配当と、事業拡大に向けた資金需要に対応するための内部留保への最適な配分を行うことを経営方針としております。現在、当社グループは事業が成長過程にあると認識しており、事業の継続的な拡大発展を実現させるために当事業年度は配当を実施していません。

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しております。今後につきましては、事業環境の変化や将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案し中間配当又は期末配当による利益還元を検討してまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨、及び上記の他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、配当の決定機関は取締役会であります。

ii 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である社外取締役5名により構成されております。取締役会は原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定すると共に各取締役の業務執行の状況を監督しております。

iii 監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役5名)で構成され、監査等委員会を毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員は、執行役員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役の職務執行を監査、監督すると共に、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

iv 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。当社の指名報酬諮問委員会は社外取締役(常勤監査等委員)高橋伸治が議長を務め、社外取締役(監査等委員)林南平、社外取締役(監査等委員)中村大、社外取締役(監査等委員)大村由紀子、社外取締役(監査等委員)青野雅朗の5名の社外取締役ににより構成されております。指名報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任基準の検証及び報酬水準の確認等を行い、取締役会に意見として提案を行う仕組みを担っております。

v 執行役員会

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員会を開催しております。執行役員会は、代表取締役社長を含む常勤取締役及び執行役員で構成されており、原則として毎月1回予め定められた日時に開催しております。執行役員会においては、月次業績報告が行われるなかで、各種業務の進捗管理、当社の経営課題の共有化及び討議、その他相互の連絡・連携を行うことで、業務執行の効率化が図られております。また、代表取締役社長決裁事項の重要なものについて諮問を受け、答申・提言を行うことにより、代表取締役社長の意思決定をサポートしております。

vi リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理規程・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を組織しており、委員長は代表取締役社長、委員は取締役CFO、常勤監査等委員、一部の執行役員及び部門長で構成されております。また、同委員会は、原則として年4回及び必要に応じて開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及び推進を図るための検討、討議を行い、当社のリスク管理及びコンプライアンス管理の向上に資することを目的として運営しております。

vii 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の部署として監査の独立性を確保した内部監査室を設置しており、内部監査室長1名の体制にて、グループ会社全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

viii 会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の取締役会、常勤役員会等は、以下のメンバーが出席しております。

(◎：議長、○：参加、△：オブザーバーとしての参加権を有する)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会 指名報酬諮問 委員会	執行役員会	リスク・コン プライアンス 委員会
代表取締役社長	宮澤 孝夫	◎	—	◎	◎
取締役CFO	石井 文範	○	—	○	○
取締役	土屋 淳一	○	—	○	—
取締役	山岡 朝子 (和田 朝子)	○	—	○	—
取締役監査等委員(常勤)	高橋 伸治	○	◎	○	○
取締役監査等委員(非常勤)	林 南平	○	○	—	—
取締役監査等委員(非常勤)	中村 大	○	○	—	—
取締役監査等委員(非常勤)	大村 由紀子	○	○	—	—
取締役監査等委員(非常勤)	青野 雅朗	○	○	—	—
執行役員	金山 博	—	—	○	—
執行役員	森 真太郎	—	—	○	○
執行役員	木船 信義	—	—	○	—
執行役員	下川 英士	—	—	○	—
執行役員CIO	森 丈生	—	—	○	○
内部監査室長	永田 明久	—	—	△	○
品質管理室長	鈴木 司	—	—	△	○

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システム基本方針」を定めております。

- i 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」を定める。
 - b. 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を基本方針とし、法令違反行為の是正と撲滅に努める。
 - c. 取締役および従業員は、法令、規則、諸規程を遵守し、業務の遂行に関しては、コンプライアンスを最優先する。
 - d. 取締役および従業員が直接報告・相談できる社内外の内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は「内部通報規程」において、内部通報窓口へ報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - e. 内部監査室は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、当該監査結果を監査等委員(会)に提供することにより、監査等委員会と連携を図る。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 「取締役会規程」「文書管理規程」等の社内規則に基づき、社内情報の保管・管理を行う。
 - b. 「個人情報保護規程」等の社内規則に基づき、安全に情報が管理される体制を構築する。
 - c. 取締役(監査等委員を含む)は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役と共にリスク管理体制の整備に努める。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめると共に、再発防止策を講じる。
 - c. 内部監査室は、リスク管理体制の有効性について監査を行う。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
 - b. 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
 - c. 「業務分掌規程」等を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする
- v 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則及びその他の社会規範に照らし、適正に行う。
 - b. 内部監査室は、当社グループを定期的に監査し、法令等や各種社内規程の周知・徹底及び適正な業務活動が行われているか監査する。また、監査内容に関しては定期的に報告書を作成し、監査報告及び是正状況を代表取締役社長に報告する。
 - c. 当社の監査等委員は、当社グループの業務全般の適正性を確保するため、年度計画に基づき監査する。
 - d. 「子会社管理規程」に基づきリスク管理状況に係る報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行う。
 - e. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス委員長とする。また、委員長の指名によりリスク・コンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス体制の確立・強化を推進する。
 - f. 取締役・従業員からの報告・相談を受け付ける内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- vi 監査等委員の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会がその職務を補助する従業員を求めた場合、監査等委員会と協議の上、適任と認められる従業員を配置する。
 - b. 当該従業員への指揮・命令は監査等委員会が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査等委員会の同意を得る。
- vii 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員が監査等委員(会)に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - a. 当社グループの取締役および従業員は、監査等委員(会)に対して、次の事項を報告する。
 - ア. 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - イ. リスク・コンプライアンス体制に関する事項および社内通報窓口利用状況
 - ウ. 内部統制システムの整備状況
 - エ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - オ. 法令・定款違反事項
 - カ. 内部監査室による監査結果
 - キ. その他監査等委員(会)がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

viii 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 監査等委員会は、毎年、監査等委員の職務に関する予算を会社へ請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとする。
- b. 当社は、明らかに職務に関係ないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じなければならない。

ix その他監査等委員(会)の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員(会)が必要と認めた場合、当社の取締役および従業員にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査等委員(会)及び会計監査人との定期的な会合を設け連携を図る。
- b. 監査等委員(会)に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

x 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としている。上記基本方針のもと、「反社会的勢力対応規程」を制定し、有事の際の対応を定めている。
- b. 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

xi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

④ リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

i リスク管理体制の整備状況

当社は、信用力の向上及び持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として年4回開催し、リスクの抽出、改善策の提案等に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ii コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、監督を行っております。また、周知・徹底を図るため、人事総務部にて研修等必要な諸活動の推進、管理をしております。さらに、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」に基づき外部通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。

iii 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、全ての顧客や取引先からお預かりした個人情報を保護することは社会的責務であると考えており、当社が信頼される企業であり続けられるよう、全ての役職員がこれを理解、徹底し、個人情報保護の実現を図るため継続的な努力をすることを基本方針としております。具体的には、「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項JISQ15001」及び個人情報に関する法令、その他の規範に従い、「個人情報保護規程」を制定しております。人事総務部門責任者を個人情報保護管理者に任命し、個人情報の利用目的を明確に定めると共に、個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めに応じる手続や個人情報の取扱いに関する問合せ窓口を設けております。また、情報セキュリティについては、顧客企業の情報資産と機密情報の安全性及び信頼性の確保に万全を期し、社会と顧客企業の信頼に応えるため、これを実施し推進することを基本方針とし、内部統制部門を中心に情報セキュリティ対策の推進・徹底を図っております。さらに、当社が保有する情報資産に関わる全ての従業員が、情報資産を保護する重要性を認識し、顧客、取引先及び情報資産をあらゆる脅威から保護するために、厳重なセキュリティ対策を講じ保管・運用を行うことで、情報資産に要求される機密性・完全性・可用性を維持しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は3名以上7名以内とし、当社の監査等委員である取締役は、3名以上5名以内とする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任いたします。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧 男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	宮澤 孝夫	1956年10月23日	1982年4月 榊野村総合研究所入社 1992年6月 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 1996年8月 ㈱テレマーケティングジャパン(現：㈱TMJ)入社 2003年6月 同社代表取締役兼CEO 2009年6月 (旧)いきいき㈱ 代表取締役 2012年11月 (新)いきいき㈱(現：㈱ハルメク) 代表取締役(現任) 2015年8月 ㈱全国通販代表取締役会長 2018年4月 (旧)㈱ハルメクホールディングス 代表取締役 2019年6月 ㈱全国通販代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 ㈱全国通販代表取締役会長	(注) 2	3,040,000
取締役 CFO	石井 文範	1975年9月22日	1998年4月 ㈱東海銀行(現：㈱三菱UFJ銀行) 入行 2004年12月 ㈱ミスミ(現：㈱ミスミグループ本社)入社 2010年6月 同社ファイナンス室副ジェネラルマネージャー 2017年6月 ㈱ミクリード取締役 2021年6月 当社取締役CFO(現任)	(注) 2	—
取締役	土屋 淳一	1968年11月20日	1991年4月 泉証券㈱(現：SMBC日興証券㈱)入社 2000年3月 オープンフューチャーシステム㈱(現：サイオステクノロジー㈱)入社 2002年11月 ㈱テレマーケティングジャパン(現：㈱TMJ)入社 2009年8月 (旧)いきいき㈱最高財務責任者 2012年11月 (新)いきいき㈱(現：㈱ハルメク) 最高財務責任者 2014年6月 同社取締役 2018年4月 (旧)㈱ハルメクホールディングス 取締役 2020年8月 当社取締役(現任)	(注) 2	800,000
取締役	山岡 朝子 (戸籍上の氏名： 和田 朝子)	1974年7月22日	1997年4月 ㈱主婦と生活社入社 2017年7月 ㈱ハルメク入社 2017年8月 同社ハルメク編集長(現任) 2019年4月 同社コンテンツ事業本部長(現任) 2019年7月 同社執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	240,000
取締役(監査等委員)	高橋 伸治	1959年4月8日	1982年4月 三井物産㈱入社 1987年11月 ㈱クリプトン入社 1989年6月 ㈱ソシエ・ワールドグループ入社 1993年1月 ㈱ソシエ・ワールド常務取締役 1996年1月 ㈱ワールド企画代表取締役兼CEO 1999年9月 西本Wismettacホールディングス ㈱入社 2002年5月 同社取締役 2016年3月 同社取締役(監査等委員) 2019年4月 同社執行役員グループガバナンス・ビジネスエシックス部長 2020年12月 (旧)㈱ハルメクホールディングス 監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	林 南平	1974年2月17日	1996年4月 2000年9月 2002年10月 2007年4月 2008年12月 2010年1月 2011年9月 2013年6月 2013年9月 2014年5月 2015年6月 2016年3月 2018年6月 2019年4月 2020年7月 2020年8月 2021年6月 2022年3月	㈩日本興業銀行(現:㈩みずほ銀行)入行 マッキンゼー&カンパニー入社 ㈩MKSパートナーズ入社 同社パートナー ㈩プレシオ取締役(現任) ㈩MKSパートナーズ代表取締役 ㈩NHパートナーズ代表取締役 代表パートナー(現任) ㈩アルフレックスジャパン取締役(現任) フィード㈩取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 ㈩TOOT取締役会長(現任) 大興電子通信㈩取締役 ノーリツプレジジョン㈩取締役(現任) ㈩JMDC監査役 同社取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役 (旧)㈩ハルメクホールディングス取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈩レックスアドバイザーズ取締役(現任)	(注)3	240,000
取締役(監査等委員)	中村 大	1972年3月4日	1996年4月 2001年4月 2007年5月 2017年3月 2017年6月 2020年4月 2020年7月 2021年6月	J.P.モルガン証券東京支店入社 ㈩MKSパートナーズ入社 オークツリー・ジャパン㈩入社 ㈩DNパートナーズ代表取締役(現任) (旧)㈩ハルメクホールディングス監査役 Alpha Theta㈩監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	50,000
取締役(監査等委員)	大村 由紀子 (戸籍上の氏名: 湯山 由紀子)	1979年1月15日	2003年4月 2007年9月 2014年8月 2019年4月 2020年1月 2020年5月 2022年10月	トヨタ自動車㈩入社 長島・大野・常松法律事務所入所 金融庁出向 三浦法律事務所入所(現任) ㈩アシロ取締役(現任) ㈩コベリ監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役(監査等委員)	青野 雅朗	1983年10月16日	2009年12月 2015年9月 2017年5月 2022年4月 2022年9月 2022年10月	長島・大野・常松法律事務所入所 Mayer Brown法律事務所出向 法務省出向 CrossOver法律事務所入所(現任) ㈩アーリーワークス監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						4,370,000

- (注) 1. 2021年6月18日開催の株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年6月17日開催の定時株主総会の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年10月就任の監査等委員である取締役の任期は、2022年9月26日開催の臨時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 高橋 伸治、林 南平、中村 大、大村 由紀子、青野 雅朗は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

6. 当社では、グループ経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。本提出日現在における取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
金山 博	㈱ハルメク通販担当
森 真太郎	㈱ハルメク・ビジネスソリューションズ担当
木船 信義	㈱ハルメク・エイジマーケティング担当
下川 英士	㈱全国通販担当
森 丈生	C I O

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、そのうち、監査等委員である社外取締役は5名であります。社外取締役は、社内から独立した立場から、取締役会において自身の幅広い経験と、専門知識を活かし意見を述べることで、違法性がないことを確認し、社内事情に付でない議論をリードしたうえで、取締役会の透明性を確保しております。また、監査等委員である社外取締役は社内から独立した立場として取締役会で議決権を有しております。監査等委員会が内部統制システムを活用して監査を行うことで、経営の監査・監督機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役 高橋伸治氏は、上場企業やそのグループ会社などにおいて、管理部門取締役や、取締役監査等委員を務めた経験から、これらに関する豊富な経験と知識を有しており、その知見を当社において活かして頂いていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、高橋氏は当社の新株予約権1,125個(普通株式11,250株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 林南平氏は、経営者として、もしくは他社における社外取締役監査等委員としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かして頂いていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、林氏は当社の普通株式240,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 中村大氏は、経営者として、もしくは他社における社外監査役としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かして頂いていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、中村氏は当社の普通株式50,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 大村由紀子氏は、会社法やコーポレート・ガバナンスを専門領域に含む弁護士として、法律に関する専門知識と豊富な業務経験を有しており、それらを当社の経営に活かして頂いていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 青野雅朗氏は、コーポレート・ガバナンスや上場規制・適時開示規制を専門領域に含む弁護士として、法律に関する専門知識と豊富な業務経験を有しており、それらを当社の経営に活かして頂いていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 監査等委員会による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会による監査と内部監査は、監査方針、監査計画、監査結果について、定期的かつ相互に報告、情報共有を行っています。また、内部監査の結果について監査等委員会からの依頼がある場合には、内部監査室は必要に応じて追加で監査を行います。併せて、監査等委員会と内部監査室は、単独又は連携して監査を実施しております。

監査等委員会監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じお互いの連携を高めるとともに、会計監査人、監査等委員会、内部監査室による四半期ごとの定期に加え、不定期の三様監査を通じて、相互の監査計画の情報交換及び監査結果等について報告を行い、監査の品質向上を図っております。

監査等委員(会)と内部統制関連の各部は、監査等委員(会)からの要請に応じ、必要な報告を行うことで、内部統制上の問題点と改善状況を確認いたします。また、監査等委員会監査により、法令違反やリスク管理の不備等を含めた問題を発見した場合には、これらの部署に対し指摘を行い是正させると共に再発防止策を講じさせます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は2021年6月18日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社となりました。全員が社外取締役である監査等委員5名は、取締役会に出席すると共に独立した客観的立場から必要に応じて意見を表明しております。この他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めると共に、業務状況を調査し、内部監査室、会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を厳正に監査しております。

併せて、常勤監査等委員は、当社の主要な会議体への出席に加えて、当社及び子会社の業務監査を行い、内部監査室と適宜情報共有を行うと共に監査品質の維持・向上に努めています。また、これらの内容は、適宜、月次で開催している監査等委員会において非常勤監査等委員と情報共有を行っております。

なお、常勤の監査等委員である高橋伸治氏は、上場企業における監査等委員・監査等委員会委員長の経験もあり、管理部門取締役として経営企画、財務経理、人事を統括した経験から、これらに関し相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の設置後、当社は監査等委員会を月1回開催し、必要に応じ随時開催します。監査等委員会設置後の最近事業年度(2022年3月期)における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 伸治	10	10
林 南平	10	10
中村 大	10	10
大村 由紀子	—	—
青野 雅朗	—	—

(注) 社外取締役大村由紀子及び青野雅朗は、2022年10月1日就任のため、最近事業年度における出席はありません。

監査等委員会監査における監査の対象範囲、重点監査項目及び監査手続きは次のとおりであります。

a 対象範囲、重点監査項目

実施過程	内 容
期中監査	年度当初に策定した監査基本計画・監査実施計画に従い、子会社も含め取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、把握された課題、問題点等について監査調書及び報告資料を作成し、代表取締役社長に提出し意見交換しております。
期末監査	監査実施計画の期末監査計画及び監査項目に係る各種チェックリストに従い、事業報告、計算書類・附属明細書、内部統制システムの整備・運用状況、取締役職務の適法性、会計監査の相当性、その他株主総会に係る提出議案・日程の適法性等を中心に監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長に提出しております。

監査対象	内 容
業務監査	取締役の職務執行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、取締役会決議等の経営判断の妥当性、会社(子会社含む)の内部統制の整備運用状況等について監査しております。
会計監査	期末監査の一環として計算書類・附属明細書の監査及び会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を監査しております。 また、会計監査人の選解任を株主総会の議案とするか否かの判断基準として、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて監査しております。

(重点監査項目)

当社はカタログ等による通信販売と雑誌出版を主要事業としていることから、通信販売に係る各種法令遵守の状況及び雑誌・カタログにおける不適切表現の校閲状況を重点監査項目としております。

b 監査等委員監査の手続き

(立案)

前年度における監査結果等を踏まえ、当年度における監査方針を常勤監査等委員が立案し、監査等委員会で協議のうえ、決定し、取締役会へ報告しております。監査方針に基づき、監査業務の分担を行うと共に被監査部門、監査項目、監査日程等を記載した実施計画を策定しております。

監査実施計画策定後、被監査部門に対して事前に監査項目、監査日程等の通知を行います。

(実施)

監査等委員会監査等基準に従い、議事録、稟議書、重要な契約書、取引記録等の書類の査閲を行うと共に、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会、実地調査等の方法により監査を実施しております。毎月開催される当社の取締役会へは監査等委員全員が出席し、必要に応じて意見を述べる他、常勤監査等委員はその他重要な会議へも出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、その業務及び財産の状況について把握しております。

(報告等)

期末監査の実施期間中に会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。

期中監査の実施過程において把握した問題点は、その都度監査意見書を作成、代表取締役社長に提出し、問題点の改善を求めています。

また、内部監査室、監査法人と緊密な連携を保つため、定期的に監査連絡会、三様監査会合を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査専任部署として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任として所属しております。

当社の内部監査の基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査を適切に運営することにより、「業務の有効性と効率性」「財務報告の信頼性」「法令遵守」及び「資産の保全」を向上させ、業務の適正な遂行及び経営の目標の達成に資することを目的とします。

この基本方針に基づき、各事業年度の内部監査の「対象範囲」、「重点監査項目」「ローテーション」、「手続き」等を定め、監査計画を策定し、この計画に基づき内部監査を実施することで、法令遵守の徹底、業務改善に努めております。併せて内部監査室長は、監査等委員、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行なうなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

a 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b 継続監査期間

10年間

c 業務を執行した公認会計士

戸田 栄

井上 裕之

なお、監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他25名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬等についてチェックリストを用いて監査を行い、経理部門等との意見交換を踏まえ、選定いたします。

PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、また、当社の事業拡大を遂行するにあたり、幅広い視点で有効かつ効率的な監査が実施でき、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制及び監査に関する品質管理基準に基づく監査体制の整備がなされていると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、常勤監査等委員による品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬等に関する監査結果、経理部門等との意見交換の結果や、監査法人との意見交換等の内容を監査等委員会にて共有し評価を行います。

監査等委員会は、これらの評価方法により、監査法人の業務が適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	51	49	38
連結子会社	—	—	—	—
計	58	51	49	38

(注) 当社における非監査業務の内容は、株式公開に関するアドバイザリー業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び報酬見積りなどが当社及び当社グループの事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬の決定は、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の報酬額は、取締役は取締役会、監査等委員である取締役は、監査等委員会にて決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月18日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とすることを決議しております(決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名)。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月18日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内とすることを決議しております(決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名)。

役員報酬決定方針については、2021年6月18日開催の取締役会にて決議されており、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬は、基本報酬に前年の業績評価を反映して決定されることとなっております。これら一連のプロセスや代表取締役社長を含む業績評価の妥当性については、監査等委員である取締役5名にて構成される指名報酬諮問委員会へ諮問され、その検討及び答申を受けたうえで、役員報酬は決定されることとなっております。なお、当社の役員報酬等は月額固定報酬のみであり、役員賞与の支給は行っておりません。

最近事業年度においては、2021年7月以降の取締役の報酬額について、2021年6月に指名報酬諮問委員会を開催し、委員全員が出席の上、審議、同月の取締役会へ答申を行い、取締役会において上記の方針に基づいて審議、決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	114	—	—	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	20	20	—	—	3

(注) 2021年4月から9月までの(旧)株式会社ハルメクホールディングスから支給された報酬額と、2021年10月から2022年3月までの株式会社ハルメクホールディングスから支給された報酬額を合算した12ヶ月の報酬額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (4) 当社は、2020年8月3日を決算日としておりましたが、前連結会計年度及び前事業年度より決算期を3月31日に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度及び前事業年度の期間は2020年8月4日から2021年3月31日までの8ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2020年8月4日から2021年3月31日まで)及び当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年8月4日から2021年3月31日まで)及び当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2020年8月4日)	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	1,619	1,835	964
営業債権	8, 24 32	1,438	1,260	1,407
棚卸資産	10	1,141	1,442	1,796
未収法人所得税		11	6	193
その他の流動資産	11	154	306	481
流動資産合計		4,364	4,851	4,843
非流動資産				
有形固定資産	12, 14	132	171	224
使用権資産	12	2,147	2,005	1,999
のれん	13, 14	4,452	4,452	4,452
無形資産	13, 14	6,032	5,897	6,291
繰延税金資産	15	208	187	138
その他の金融資産	9, 32	192	217	238
その他の非流動資産	11	0	45	115
非流動資産合計		13,166	12,977	13,460
資産合計		17,531	17,828	18,304

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2020年8月4日)	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	16,30 32	402	402	799
償還条項付優先株式	16,30 32	996	996	1,030
営業債務及びその他の債務	18,32	2,906	2,877	2,827
契約負債	24	1,662	1,865	2,210
リース負債	17,30 32	351	349	391
未払法人所得税		207	260	291
その他の流動負債	21	487	753	704
流動負債合計		7,015	7,505	8,255
非流動負債				
借入金	16,30 32	5,755	5,579	4,774
リース負債	17,30 32	2,131	1,915	1,752
引当金	20	80	83	92
繰延税金負債	15	1,814	1,713	1,604
その他の金融負債		3	1	1
非流動負債合計		9,785	9,292	8,225
負債合計		16,800	16,798	16,480
資本				
資本金	22	266	266	10
資本剰余金	22	532	534	364
その他の資本の構成要素	22	3	—	0
利益剰余金	22	△71	229	1,448
親会社の所有者に帰属する持分合計		730	1,030	1,823
非支配持分		△0	△0	—
資本合計		730	1,030	1,823
負債及び資本合計		17,531	17,828	18,304

【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
		(2022年3月31日)	(2022年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		964	2,601
営業債権		1,407	3,139
棚卸資産	7	1,796	2,302
未収法人所得税		193	4
その他の流動資産		481	515
流動資産合計		4,843	8,563
非流動資産			
有形固定資産		224	207
使用権資産		1,999	1,976
のれん		4,452	4,452
無形資産		6,291	6,245
繰延税金資産		138	138
その他の金融資産	12	238	279
その他の非流動資産		115	96
非流動資産合計		13,460	13,394
資産合計		18,304	21,958

	注記	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
		(2022年3月31日)	(2022年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
	8	799	542
	8	1,030	—
		2,827	5,575
		2,210	2,413
		391	243
		291	446
		704	662
		8,255	9,883
非流動負債			
	8	4,774	5,415
		1,752	1,790
		92	90
		1,604	1,604
		1	1
		8,225	8,902
		16,480	18,786
資本			
		10	10
		364	363
		0	3
		1,448	2,795
		1,823	3,172
		—	—
		1,823	3,172
		18,304	21,958

② 【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年 8月 4日 至 2021年 3月 31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
		百万円	百万円
売上収益	24	15,135	25,233
売上原価	25	6,769	10,942
売上総利益		8,365	14,290
販売費及び一般管理費	25	7,774	12,950
その他の収益	26	41	55
その他の費用	26	31	37
営業利益		601	1,358
金融収益	27	0	0
金融費用	27	127	186
税引前利益		474	1,172
法人所得税費用	15	172	376
当期利益		301	796
当期利益の帰属			
親会社の所有者		301	796
非支配持分		0	△0
当期利益		301	796
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	38.82	99.51
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	38.82	94.38

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益	10 19,916	22,966
売上原価	7 8,610	10,024
売上総利益	11,305	12,942
販売費及び一般管理費	9,927	10,803
その他の収益	23	8
その他の費用	26	8
営業利益	1,376	2,138
金融収益	0	0
金融費用	139	129
税引前四半期利益	1,236	2,009
法人所得税費用	397	662
四半期利益	839	1,346
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	839	1,346
非支配持分	0	—
四半期利益	839	1,346
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11 104.94	168.36
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	11 104.94	159.85

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益	7,879	9,312
売上原価	3,530	4,173
売上総利益	4,348	5,139
販売費及び一般管理費	3,453	3,909
その他の収益	8	2
その他の費用	6	4
営業利益	896	1,227
金融収益	0	0
金融費用	45	38
税引前四半期利益	850	1,188
法人所得税費用	273	392
四半期利益	577	796
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	577	796
非支配持分	0	—
四半期利益	577	796
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11 72.22	99.61
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	11 72.22	94.57

③ 【連結包括利益計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	301	796
当期包括利益	301	796
当期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	301	796
非支配持分	0	△0
当期包括利益	301	796

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	839	1,346
四半期包括利益	839	1,346
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	839	1,346
非支配持分	0	—
四半期包括利益	839	1,346

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	577	796
四半期包括利益	577	796
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	577	796
非支配持分	0	—
四半期包括利益	577	796

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	合計
	資本金	資本 剰余金	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金	合計		
			新株予約権	合計				
2020年8月4日時点の残高	266	532	3	3	△71	730	△0	730
当期利益	—	—	—	—	301	301	0	301
当期包括利益合計	—	—	—	—	301	301	0	301
その他変動額	—	2	△3	△3	—	△1	—	△1
所有者との取引額等合計	—	2	△3	△3	—	△1	—	△1
2021年3月31日時点の残高	266	534	—	—	229	1,030	△0	1,030

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	合計
	資本金	資本 剰余金	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金	合計		
			新株予約権	合計				
2021年4月1日時点の残高	266	534	—	—	229	1,030	△0	1,030
当期利益	—	—	—	—	796	796	△0	796
当期包括利益合計	—	—	—	—	796	796	△0	796
株式に基づく報酬取引	—	—	0	0	—	0	—	0
非支配持分の取得	—	△0	—	—	—	△0	0	△0
減資	22	△256	256	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	△426	—	—	426	—	—	—
その他変動額	—	—	—	—	△3	△3	—	△3
所有者との取引額等合計	△256	△170	0	0	422	△3	0	△3
2022年3月31日時点の残高	10	364	0	0	1,448	1,823	—	1,823

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	資本金	資本 剰余金	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金			
			新株予約権	合計				
2021年4月1日時点の残高	266	534	—	—	229	1,030	△0	1,030
四半期利益	—	—	—	—	839	839	0	839
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	—	—	839	839	0	839
株式に基づく報酬取引	—	—	0	0	—	0	—	0
非支配持分の取得	—	△0	—	—	—	△0	0	△0
減資	△256	256	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	△426	—	—	426	—	—	—
その他変動額	—	—	—	—	1	1	—	1
所有者との取引額等合計	△256	△170	0	0	428	1	0	2
2021年12月31日時点の残高	10	364	0	0	1,497	1,872	—	1,872

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	合計
	資本金	資本 剰余金	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金		
			新株予約権	合計			
2022年4月1日時点の残高	10	364	0	0	1,448	1,823	1,823
四半期利益	—	—	—	—	1,346	1,346	1,346
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	—	—	1,346	1,346	1,346
株式に基づく報酬取引	—	—	2	2	—	2	2
その他変動額	—	△0	—	—	0	0	0
所有者との取引額等合計	—	△0	2	2	0	2	2
2022年12月31日時点の残高	10	363	3	3	2,795	3,172	3,172

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	474	1,172
減価償却費及び償却費	398	628
減損損失	14 25	—
金融費用	127	186
営業債権の増減額 (△は増加)	178	△147
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△301	△353
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△108	△119
契約負債の増減額 (△は減少)	199	345
その他	120	△234
小計	1,113	1,478
利息及び配当金の受取額	0	0
利息及び優先配当金の支払額	△49	△74
法人所得税の還付額	5	26
法人所得税の支払額	△200	△549
営業活動によるキャッシュ・フロー	870	881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38	△103
無形資産の取得による支出	△150	△600
その他	△26	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△215	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	242
長期借入金の返済による支出	30 △201	△838
リース負債の返済による支出	30 △235	△382
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△438	△978
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	216	△870
現金及び現金同等物の期首残高	1,619	1,835
現金及び現金同等物の期末残高	1,835	964

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,236	2,009
減価償却費及び償却費	468	507
金融費用	139	129
営業債権の増減額 (△は増加)	△1,295	△1,732
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△572	△506
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,769	2,784
契約負債の増減額 (△は減少)	19	202
その他	△212	26
小計	1,553	3,420
利息及び配当金の受取額	0	0
利息及び優先配当金の支払額	△55	△127
法人所得税の還付額	25	193
法人所得税の支払額	△444	△585
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,079	2,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△86	△16
無形資産の取得による支出	△505	△266
その他	△59	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△651	△323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	242	400
短期借入金の返済による支出	—	△830
長期借入れによる収入	8	1,000
長期借入金の返済による支出	△637	△201
償還条項付優先株式の償還による支出	8	△1,000
リース負債の返済による支出	△284	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△678	△940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△251	1,636
現金及び現金同等物の期首残高	1,835	964
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,584	2,601

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ハルメクホールディングス(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は日本国東京都であります。当社の連結財務諸表は、3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

また、当社が最終の親会社であります。

当社は、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの経営陣を中心とした出資により、2020年7月9日に株式会社H L M K 2として設立されました。2020年8月3日に(旧)株式会社ハルメクホールディングス株式の100%を取得し、完全子会社としたのち、2021年10月1日に同社を吸収合併するとともに、当社の商号を株式会社ハルメクホールディングスに変更し、実質的に事業を承継しております。

当社グループの事業内容は、ハルメク事業及び全国通販事業であります。各事業の内容については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年2月8日に代表取締役社長宮澤孝夫及び取締役CFO石井文範によって承認されております。

当社グループは、2022年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2020年8月4日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結決算日の変更

当社は、2020年8月3日を決算日としておりましたが、前連結会計年度より決算期を3月31日に変更しております。このため、IFRSへの移行日は2020年8月4日であり、連結決算日は3月31日であります。

この変更に伴い、前連結会計年度の期間は、2020年8月4日から2021年3月31日までの8ヵ月間となっており、前連結会計年度と完全に比較することはできません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識することとしております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。支配獲得日における識別可能な資産及び負債は、IFRS第3号「企業結合」の要求に基づく一部例外を除き、支配獲得日の公正価値で測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。また、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

また、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ、当社グループが当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、財務情報等の当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で、償却原価で測定する金融負債は直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値の変動額を測定し、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定し、純損益として認識しております。

なお、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融収益及び金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 償還条項付優先株式

優先株式は、契約条件に基づき金融負債に区分しております。金融負債の公正価値は、優先株式について受けとった対価で算定しております。当該金額は取引費用を控除した上で、償還により消滅するまで、償却原価で測定される金融負債に分類しております。優先株式の帳簿価額が、事後的に再測定されることはありません。また、優先株式の株主に対して支払う配当金は、金融費用に計上しております。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法、個々の棚卸資産に代替性がある場合は総平均法に基づいて算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 3年－15年
- ・工具、器具及び備品 2年－8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しています。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

各資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。なお、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 9.7-13.7年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却は行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しています。

③ 自己創設無形資産(開発費)

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次のすべてを満たすと立証できる開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(8) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、リース開始日において使用权資産及びリース負債を当初認識しております。

取得価額には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。リース期間には、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間を含めております。当該延長オプションの行使の可能性については、事業計画における移転計画の有無、使用权資産に対して支出した投資額及びその内容、使用見込期間に照らして検討を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

なお、使用权資産の主な内容は、オフィス、倉庫、データセンターであり、契約上の使用期間は2-3年ですが、当社グループはリース期間を3-15年と見積もっております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位グループに統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位グループを、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しております。当該退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・倉庫等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

(14) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異等について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用すると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した加重平均普通株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・リース契約における使用権資産を含む有形固定資産及び無形資産の耐用年数及びリース期間(注記「12. 有形固定資産及び使用権資産」「13. のれん及び無形資産」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(9) 非金融資産の減損」及び注記「14. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断における課税所得の発生する時期及び金額(注記「15. 法人所得税」)

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映しておりますが、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当連結会計年度において適用していない主なものは下記のとおりです。なお、当該基準書等を適用することによる影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な会計方針ではなく、重要性がある会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約に関する包括的見直し IFRS第17号適用時の比較情報に関する改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債を流動負債又は非流動負債への分類する際の要件の明確化
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債の事後測定について明確化

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「ハルメク事業」及び「全国通販事業」の2つの事業を事業セグメント及び報告セグメントとしております。当社グループでは、これらの報告セグメントに属するサービスの全て又はその一部を行う単位で株式会社として組織化しており、各セグメントに属する組織の財務情報を集計することによって、各報告セグメントを評価しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
ハルメク事業	シニア女性向け雑誌「ハルメク」の出版・通信販売事業「ハルメク」・広告事業・イベント等の文化事業・新聞単品外販・店舗等
全国通販事業	シニア女性向け通信販売事業「ことせ」・広告事業等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法について、連結財務諸表との主な調整の内容は以下のとおりです。なお、セグメント情報は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

また、セグメント間収益は、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

① 代理人取引の相殺消去

当社グループは、広告事業の一部として、法人顧客へ、広告取扱業者への取次を含めたコンサルティングサービスを提供しております。履行義務に代理人として関与する行為が含まれている場合には、その取扱金額は収益より控除されますが、セグメント収益の算定上、総額で記載しております。

② 収益認識時点の修正

当社グループは、通信販売事業を行っております。IFRSでは履行義務を充足した時点、すなわち、顧客に商品を引き渡した時点で収益として認識されますが、セグメント収益の算定上、商品の出荷時点で収益として認識しております。

③ のれんの償却

IFRSでは、認識したのれんについて償却を行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行うことを要求しておりますが、セグメント利益の算定にあたっては連結子会社が会社法上認識しているのれんについて、20年で償却した費用を計上しております。

④ 無形資産の償却

当社は企業結合により、無形資産として顧客関連資産等を認識しております。当該無形資産について見積耐用年数に従って償却が行われますが、セグメント利益の算定にあたっては償却費を計上しておりません。

⑤ 非金融資産の減損による影響

当社は企業結合の際に、全国通販事業セグメントの使用権資産及び無形資産について減損を行っており、IFRSでは当該減損した使用権資産及び無形資産に関連する減価償却費及び償却費が計上されておりません。セグメント利益の算定においては、これらの資産にかかる賃借費用及び償却費を計上しております。

⑥ その他調整額

その他には、上記以外の調整項目が含まれております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	10,746	4,447	15,194	△58	15,135
セグメント間収益	11	139	151	△151	—
売上収益合計	10,757	4,587	15,345	△210	15,135
セグメント利益	269	11	280	311	591

連結のセグメント利益は、連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	18,765	6,611	25,377	△144	25,233
セグメント間収益	13	145	159	△159	—
売上収益合計	18,779	6,757	25,536	△303	25,233
セグメント利益	767	97	864	475	1,340

連結のセグメント利益は、連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

(4) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報告セグメント計	15,345	25,536
調整額		
セグメント間取引消去	△151	△159
①代理人取引の相殺消去	△31	△92
②収益認識時点の修正	△22	△8
⑥その他調整額	△4	△43
調整額合計	△210	△303
売上収益	15,135	25,233

② セグメント利益から税引前利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報告セグメント計	280	864
調整額		
②収益認識時点の修正	6	△0
③のれんの償却	332	498
④無形資産の償却	△193	△289
⑤非金融資産の減損による影響	83	145
⑥その他調整額	82	122
調整額合計	311	475
合計	591	1,340
その他の収益	41	55
その他の費用	31	37
営業利益	601	1,358
金融収益	0	0
金融費用	127	186
税引前利益	474	1,172

(5) 製品及びサービスに関する情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(6) 地域に関する情報及びセグメントごとの資産の金額に関する情報

当社グループにおける売上収益は全て本邦のものであり、また、当社グループの非流動資産は全て本邦にあることから、地域ごとの情報は省略しております。

(7) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものではありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	1,619	1,835	964
合計	1,619	1,835	964

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
売掛金(注)2	1,438	1,280	1,429
損失評価引当金	—	△20	△22
合計	1,438	1,260	1,407

(注) 1. 営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2. 売掛金には個人顧客への販売によって発生したクレジットカード会社等への債権額を含めております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
非流動資産			
敷金及び保証金	192	217	238
その他	—	0	0
その他の金融資産	192	217	238
合計	192	217	238

敷金及び保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
商品	1,069	1,354	1,726
仕掛品	67	85	70
貯蔵品	3	2	—
合計	1,141	1,442	1,796

費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,556百万円及び10,530百万円であります。また、売上原価として、期中に認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ96百万円及び169百万円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動資産			
前払費用	149	297	463
その他	4	9	18
流動資産合計	154	306	481
その他の非流動資産			
前払費用	0	45	115
非流動資産合計	0	45	115
合計	154	352	604

12. 有形固定資産及び使用権資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	建物附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年8月4日	127	4	0	132
取得	22	32	1	55
売却又は処分	△0	△0	—	△0
2021年3月31日	149	36	1	187
取得	78	17	—	95
売却又は処分	△9	△0	—	△9
振替	1	—	△1	△1
2022年3月31日	220	53	—	273

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年8月4日	—	—	—	—
減価償却費	11	4	—	15
売却又は処分	△0	△0	—	△0
減損損失	0	0	—	0
2021年3月31日	11	4	—	15
減価償却費(注)	25	9	—	34
売却又は処分	△1	—	—	△1
その他	—	—	—	—
2022年3月31日	35	13	—	48

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年8月4日	127	4	—	132
2021年3月31日	137	31	1	171
2022年3月31日	184	40	—	224

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は以下のとおりであります。なお、使用権資産に係る費用については、注記「17. リース」に記載しております。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
使用権資産			
建物及び構築物	2,144	2,003	1,998
工具、器具及び備品	1	0	0
その他	1	1	0
合計	<u>2,147</u>	<u>2,005</u>	<u>1,999</u>

使用権資産の増加は前連結会計年度にはなく、当連結会計年度は238百万円であります。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年8月4日	4,452	227	2,662	3,130	13	6,032
取得	—	17	—	—	118	135
売却又は処分	—	△7	—	—	—	△7
振替	—	36	—	—	△36	—
2021年3月31日	4,452	273	2,662	3,130	95	6,161
取得	—	0	—	—	731	731
内部開発による増加	—	—	—	—	17	17
売却又は処分	—	△7	—	—	—	△7
振替	—	46	—	—	△46	—
2022年3月31日	4,452	313	2,662	3,130	797	6,903

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年8月4日	—	—	—	—	—	—
償却費(注)	—	48	0	193	—	241
売却又は処分	—	△3	—	—	—	△3
減損損失	—	24	—	—	—	24
2021年3月31日	—	70	0	193	—	263
償却費(注)	—	63	0	289	—	353
売却又は処分	—	△4	—	—	—	△4
2022年3月31日	—	128	0	483	—	611

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	ソフトウェア 仮勘定	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年8月4日	4,452	227	2,662	3,130	13	6,032
2021年3月31日	4,452	203	2,662	2,936	95	5,897
2022年3月31日	4,452	184	2,662	2,646	797	6,291

(注) 重要な無形資産

移行日及び前連結会計年度末並びに当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標権及び顧客関連資産です。これらは主に株式会社ハルメクにかかるものであります。商標権は耐用年数を確定できない資産に分類しております。商標権の帳簿価額は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,662百万円、2,662百万円及び2,662百万円であります。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ56百万円及び85百万円であります。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち商標権については、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって事業単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
建物附属設備	0	—
工具、器具及び備品	0	—
ソフトウェア	24	—
減損損失合計	25	—

前連結会計年度に認識した減損損失は、全国通販事業セグメントに関連するものであります。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産並びに未だ使用可能ではない無形資産を含む資金生成単位グループの減損テスト

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得日に企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能ではない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

報告セグメント	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
のれん	ハルメク事業	4,452	4,452	4,452
	小計	4,452	4,452	4,452
耐用年数を 確定できない 無形資産	ハルメク事業	2,662	2,662	2,662
	小計	2,662	2,662	2,662
未だ使用可能では ない無形資産	ハルメク事業	13	95	797
	小計	13	95	797
	合計	7,127	7,209	7,911

資金生成単位グループに含まれる会社は以下となります。

報告セグメント	資金生成単位グループに含まれる会社
ハルメク事業	株式会社ハルメクホールディングス(注)1
	株式会社ハルメク
	株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズ(注)2
	ハルメク・ベンチャーズ株式会社
	株式会社ハルメク・エイジマーケティング

- (注) 1. 株式会社ハルメクホールディングスは、当社グループの行う広告事業の法人営業を行っております。法人営業は、その広告事業に関連して法人顧客の活用する広告媒体によって、ハルメク事業又は全国通販事業双方に関連しております。そのため、同社の資産グループは、ハルメク事業及び全国通販事業のそれぞれに関連する部分を各事業セグメントに配分しております。
2. 株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズは、当社グループの機能子会社として、ハルメク事業及び全国通販事業の物流・商品在庫管理業務及びコールセンター業務等を行っております。そのため、同社の資産グループは、ハルメク事業及び全国通販事業のそれぞれに関連する部分を各事業セグメントに配分しております。

移行日及び前連結会計年度並びに当連結会計年度において、耐用年数を確定できない無形資産は商標権であり、未だ使用可能ではない無形資産はソフトウェア仮勘定であります。

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループ及び未だ使用可能ではない無形資産について、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループ及び未だ使用可能ではない無形資産の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額に基づいて算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。見積期間は原則として3年を限度としており、それ以降のキャッシュ・フローは一定の成長率により見込んでおります。割引率は、資金生成単位グループが行う事業の類似企業の資本コスト等を参照して算定しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当社の顧客である雑誌の購読会員、当社のWebコンテンツである「ハルメク365」の有料会員数、当社商品購入顧客数の見積りにあります。雑誌の購読会員及び当社商品購入顧客数については安定的に推移し、Webコンテンツの有料会員については、その獲得計画に基づいた増加を見込んでおります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、ハルメク事業における実店舗の業績に少なからず停滞の影響を与えており、その影響は翌年度中において残るとの仮定に基づいてキャッシュ・フローの見積額に織り込んでおります。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた割引前の割引率は次のとおりであります。

資金生成単位グループ	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
	%	%	%
ハルメク事業	18.3	16.3	17.0

当該のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)		2021年3月31日 百万円
	2020年8月4日	純損益を通じて認識	
	百万円	百万円	
繰延税金資産			
未払費用	63	77	141
契約負債	79	45	125
有形固定資産	64	△12	51
資産調整勘定	91	△22	69
税務上の繰越欠損金	59	△7	52
その他	82	△47	34
合計	441	33	474
繰延税金負債			
無形資産	△1,985	65	△1,919
長期借入金	△60	8	△52
その他	△1	△28	△29
合計	△2,047	46	△2,001
繰延税金資産	208	△21	187
繰延税金負債	△1,814	101	△1,713

	当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年3月31日 百万円
	2021年4月1日	純損益を通じて認識	
	百万円	百万円	
繰延税金資産			
未払費用	141	4	146
契約負債	125	36	162
有形固定資産	51	△44	6
資産調整勘定	69	△33	35
税務上の繰越欠損金	52	△25	26
その他	34	67	102
合計	474	6	481
繰延税金負債			
無形資産	△1,919	94	△1,825
長期借入金	△52	11	△40
その他	△29	△52	△82
合計	△2,001	53	△1,947
繰延税金資産	187	△49	138
繰延税金負債	△1,713	109	△1,604

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	1,242	1,311	758
将来減算一時差異	382	346	239
合計	1,625	1,658	997

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年目	—	774	—
2年目	786	—	237
3年目	—	325	49
4年目	325	35	—
5年目以降	130	175	471
合計	1,242	1,311	758

なお、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は該当ありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	252	436
繰延税金費用	△79	△59
合計	172	376

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度は74百万円、当連結会計年度において36百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	31.46	34.59
当社と連結子会社の実効税率差異	3.13	—
課税所得計算上減算されない費用	2.42	1.54
評価性引当金の変動による影響	△2.19	△1.58
その他	1.57	△2.44
平均実際負担税率	36.39	32.11

2022年3月期実効税率の変更

当社は、2021年10月1日に減資を行い、外形標準課税の適用法人ではなくなりました。そのため、当連結会計年度の実効税率を31.46%から34.59%に変更しております。なお、当社は前連結会計年度末において、減資を実施する計画を有しており、当連結会計年度末において外形標準課税の適用法人でなくなる見込みでしたので、繰延税金資産及び繰延税金負債の測定を行うにあたり、その影響を反映しております。そのため、当実効税率の変更における当連結会計年度の損益への影響はありません。

16. 借入金及び償還条項付優先株式

(1) 金融負債の内訳

借入金及び償還条項付優先株式の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
サプライヤーファイナンス 契約(注)2	—	—	155	1.00	—
短期借入金	—	—	242	1.00	—
一年以内返済予定の長期借 入金(注)3、5	402	402	402	—	—
長期借入金(注)3、5	5,755	5,579	4,774	1.25	2026年7月
償還条項付優先株式(注)4	996	996	1,030	5.00	2027年2月
合計	7,153	6,977	6,604	—	—
流動負債	1,398	1,398	1,829	—	—
非流動負債	5,755	5,579	4,774	—	—
合計	7,153	6,977	6,604	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、優先株式については、事業承継ファンド投資契約書に定められた出資金額に対する優先配当額の率を記載しております。
2. サプライヤーファイナンス契約は、当社によるソフトウェアの開発を委託した先への支払の代行業を金融機関に委託するとともに、後日、当社よりその代金を金融機関に対して支払うものであり、その支払期日及び既に委託先に支払われた額は下記のとおりです。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
サプライヤーファイナンス契 約締結日からの支払期日ま での期間	—	—	4カ月
既に委託先に支払われた額	—	—	155百万円

なお、通常の債務の支払期日は、ソフトウェアの開発にかかる役務受領後、およそ2カ月であります。

3. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識額は、それぞれ契約時における付随費用を控除し、実効金利法による償却原価で測定しております。
4. 償還条項付優先株式は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識額は、それぞれ契約時における付随費用を控除し、償還までの見積期間に応じて償却原価で測定しております。契約上、償還期限は償還条項付優先株式の払込期日の6年6か月後である一方で、当社及び債権者双方に償還を請求する権利が付与されております。債権者による償還請求権については、原則として(注)5に記載の借入金の返済が完了するまでは債権者は償還条項付優先株式の償還請求を行えませんが、その貸付人全員の同意を得ることを条件として早期償還を請求することが可能となります。当社が(注)5に記載の借入金の返済を完了した後は、債権者はいつでも当社に対して償還条項付優先株式の償還請求を行うことが可能となります。
- なお、上記のとおり、当社は前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点において、償還条項付優先株式に係る弁済の義務を無条件に12か月以上繰り延べる実質的な権利を有していないことから、流動負債に分類しております。
5. 一年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は、みずほ銀行との金銭消費貸借契約(以下「タームローン契約」という。)に基づくものであります。当社は2020年7月30日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しました。また、当社は2022年3月29日付で当該タームローン契約の借換(リファイナンス)を目的として、株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約(以下「リファイナンス契約」という。)を締結しております。当連結会計年度末におけるリファイナンス契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

- ① 契約の相手先
株式会社みずほ銀行、その他3社
- ② 借入金額
タームローンA 1,814百万円
タームローンB 3,480百万円
- ③ 借入枠
タームローンC 1,000百万円
コミットメントライン 1,000百万円
なお、タームローンC及びコミットメントラインについては当事業年度末時点で貸付に係る借入の申込が行われていないため、残高はありません。
- ④ 返済期限
タームローンA：2026年7月末日を最終返済日とする分割返済
タームローンB：2026年7月末日に一括返済
タームローンC：2026年7月末日を最終返済日とする分割返済
なお、上記に関わらず以下の「⑥ 強制期限前弁済」に基づく期限前弁済が定められています。
- ⑤ 利率
タームローンA：T I B O R (東京銀行間取引金利)+1.000%
タームローンB：T I B O R (東京銀行間取引金利)+1.250%
タームローンC：T I B O R (東京銀行間取引金利)+1.000%
コミットメントライン：T I B O R (東京銀行間取引金利)+1.000%
なお、当該金利は以下の「⑧契約内容変更の推移」に記載の金利グリッドに応じた変動金利となります。
- ⑥ 強制期限前弁済
以下に定める事由が発生した場合、その調達金額の100%相当額の強制期限前弁済が行われます。
 - a. 新規借入又は社債の発行を行った場合
 - b. 増資を行った場合(上場時の募集株式の発行を含む)
 - c. 資産売却等を行った場合
 - d. 敷金・保証金の返還を受けた場合

また、2023年3月期以降の各事業年度末(直近12ヶ月)の余剰キャッシュ・フローが正の数となった場合は、当該余剰キャッシュ・フローの40%相当額の強制期限前弁済が行われます。余剰キャッシュ・フローの計算方法は以下のとおりです。なお、当社は当社グループの連結財務諸表を、IFRSに準拠して作成しております。

税引前利益
(+) 減価償却費(リース減価償却費を含む。)
(+) のれん償却費
(+) 長期前払費用償却費
(±) 引当金(貸倒引当金・賞与引当金・役員賞与引当金・退職給付引当金・役員退職慰労引当金、損害補償損失引当金)の増(+)-減(-)
(+) 支払利息・割引料・エージェントフィー
(±) 運転資金の増減額
(-) 法人税等期中支払額
(±) 有形・無形固定資産の取得・差入(-)、売却(+)(リース投資を除く。)
(±) 有形・無形固定資産の売却益(-)、除却損・売却損(+)
(±) 投資有価証券の取得(-)、売却(+)
(-) リース負債の返済
(+) 買収関連費用(営業利益から控除されており、かつ、当初プロジェクトに記載されているものに限る。)
(±) その他上記に含まれない投資その他の資産の取得(-)、売却(+)
(±) その他上記に含まれない引当金等の非現金性項目に関する調整額
フリー・キャッシュ・フロー(金利支払前)

フリー・キャッシュ・フロー(金利支払前)
(-) 支払利息・割引料・エージェントフィー
(-) 有利子負債に係る約定弁済
(-) 本貸付の任意期限前弁済額
(-) 本貸付の強制期限前弁済額(但し、余剰キャッシュ・フローの発生に伴う強制期限前弁済額を除く。)
(-) 当該計算基準日の直後に支払われるA種優先株式にかかる配当
(-) 買収関連費用(営業利益から控除されており、かつ、当初プロジェクトに記載されているものに限る。)
余剰キャッシュ・フロー

なお、当社の東京証券取引所への上場が承認された場合、当社から通知を行う等により、上記強制期限前弁済は撤廃されるとともに、新規上場時には(i)タームローンC貸付の元本残高の全額に、(ii)15億円以上を加えた金額を期限前弁済することとされております。

⑦ 主な借入人の義務

- イ. 借入人グループ会社の決算書類を提出する義務
- ロ. 財務制限条項を遵守すること

当社の借入金について財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。当社の借入金に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。

- a. 2022年3月期以降の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人を頂点とする連結ベースの営業利益が2期連続して損失とならないこと。
- b. 2022年3月期以降の各決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの資本合計が直前の決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの資本合計の80%以上であること。
- c. 2022年3月期以降の各決算期末における借入人を頂点とする連結ベースの債務償還年数(※)を10年以下に維持すること。

(※)債務償還年数 $=((A+B)-(C+D))\div(E+F+G)$

A = 基準日現在における対象会社グループ会社の有利子負債

B = 基準日現在におけるA種優先株式の取得請求権・取得条項に係る取得価額

C = 基準日現在における対象会社グループ会社の正常運転資金

D = 基準日現在における対象会社グループ会社の現預金

E = 基準日から直近12ヶ月間における対象会社グループ会社の当期利益(2021年3月期については、本MBO取引に係る買収関連諸費用(当期利益の計算上、控除されており、かつ、当初プロジェクトに記載されているものに限る。)を足し戻すものとする。

F = 基準日現在における対象会社グループ会社の減価償却費

G = 基準日現在における対象会社グループ会社ののれん償却費

正常運転資金(C) = H + I - J

H = 基準日現在における対象会社グループ会社の売掛債権の残高

I = 基準日現在における対象会社グループ会社の棚卸資産の残高

J = 基準日現在における対象会社グループ会社の買掛債務の残高

ただし、当社の東京証券取引所への上場が承認された場合、当社から通知を行う等により、上記イは撤廃されるものとされております。

⑧ 契約内容変更の推移

a. 2020年7月30日付タームローン契約(当初契約時)

	タームローンA	タームローンB
資金使途	株式取得資金、既存借入返済	
金額	2,417百万円	3,916百万円
期間	6年(2026年7月末)	6年(2026年7月末)
返済方法	元本均等返済	期限一括返済
金利	TIBOR+1.000%	TIBOR+1.250%
	金利グリッドの設定なし	
アレンジメントフィー	175百万円	
エージェントフィー	年間2百万円	

b. 2022年3月29日付リファイナンス契約

	タームローンA	タームローンB	タームローンC	コミットメントライン
資金使途	株式取得資金、既存借入返済		A種優先株式償還資金	運転資金
金額(※1)	1,814百万円	3,480百万円	1,000百万円	1,000百万円
期間	4年4か月(2026年7月末)	4年4か月(2026年7月末)	実行時(2026年7月末)	1年(自動更新)(※2)
返済方法	元本均等返済	期限一括返済	元本均等返済	期限一括返済
金利	TIBOR+1.000%	TIBOR+1.250%	TIBOR+1.000%	TIBOR+1.000%
	2023年3月以降は金利グリッドを付与(※3)			
コミットメントフィー	—		0.1%	0.1%
アレンジメントフィー	50百万円			
エージェントフィー	年間2百万円			

(※1)タームローンC及びコミットメントラインの金額は借入限度額となります。

(※2)コミットメントラインは有効期間を記載しております。

(※3)金利グリッドは以下のとおりとなります。

グロス・レバレッジ・レシオ： γ(※)	タームローンA タームローンC コミットメントライン	タームローンB
3.00<γ(又は0(ゼロ)未満)	1.000%	1.250%
γ<3.00	0.750%	1.000%

(※)グロス・レバレッジ・レシオ=(A+B)÷(E+F+G)

A, B, E, F, Gについては上記の「⑦主な借入人の義務」に記載しております。

(2) 担保に供している資産及び担保が付されている負債

日本では、借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。当社においても同様の契約条項が存在しており、当社に債務不履行が生じた場合には、貸付人である銀行に対して預け入れている現金及び現金同等物について、借入金と相殺される可能性があります。それまではこれらの現金及び現金同等物の使用について、制限を受けるものではありません。なお、貸付人である銀行に対して預け入れている現金及び現金同等物の残高は下記のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	943	1,470	779

また、当社は、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。なお、金額は当社グループによる取得原価を記載しております。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
子会社貸付金	2,630	2,332	3,339
子会社株式	8,378	8,378	5,383

(注) 上記のほか、移行日及び前連結会計年度末並びに当連結会計年度末において当社の主要株主及び役員が保有するすべての当社株式を担保に供しております。内容については「34. 関連当事者」に記載のとおりであります。

上記に係る担保が付されている負債は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (連結財政状態計算書の表示 科目)	6,157	5,981	5,176
借入金(流動)	402	402	402
借入金(非流動)	5,755	5,579	4,774

17. リース

当社グループでは、主にオフィス、倉庫及び店舗の建物等の賃貸借契約を締結しております。これらの賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されております。また、店舗の建物に係る契約の一部には、売上に連動した変動リース契約が含まれております。その他リース契約によって課された制限はありません。

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費	142	242
リース負債に係る金利費用	18	25
短期リース費用	38	29
変動リース料	39	104
少額資産リース費用	0	0
その他のリース費用合計	78	133

使用権資産の減価償却費、短期リース費用及び変動リース料並びに少額資産リース費用は、連結損益計算書上の「販売費用及び一般管理費」に含めております。また、リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に含めております。

使用権資産の内訳については、注記「12. 有形固定資産及び使用権資産」、リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「30. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
買掛金	1,984	1,702	1,853
未払金	922	1,174	973
合計	2,906	2,877	2,827

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 従業員給付

前連結会計年度において、当社の一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、日本国の確定拠出型の公的年金制度である厚生年金制度の対象事業所に該当しております。

確定拠出制度に関連する費用額及び従業員給付費用の額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出制度に関連する費用額	138	254
従業員給付費用の額		
売上原価	90	103
販売費及び一般管理費	2,249	3,545
従業員給付費用の額合計	2,340	3,648

(注) 従業員給付費用の額には、確定拠出制度に関連する費用額を含めております。

なお、当社及びすべての連結子会社は、2022年4月1日より企業型確定拠出年金制度を採用しております。その際、中小企業退職金共済制度を採用していた連結子会社は当該制度へ移行しております。この制度変更による損益への影響は軽微であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	合計
	百万円	百万円
2020年8月4日	80	80
期中増加額	3	3
期中減少額(目的使用)	—	—
時の経過により生じた増加額	0	0
2021年3月31日	83	83
期中増加額	9	9
期中減少額(目的使用)	△0	△0
時の経過により生じた増加額	0	0
2022年3月31日	92	92

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
流動負債	—	—	—
非流動負債	80	83	92
合計	80	83	92

資産除去債務

賃借不動産の原状回復義務を履行するための見積費用であります。この費用は退去時に支出することが見込まれておりますが、将来の事業計画の変更により変動する可能性があります。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動負債			
未払費用	258	507	435
未払消費税等	153	184	124
返金負債	11	8	18
その他	63	53	125
合計	487	753	704

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

	株式数	資本金	資本剰余金
	株	百万円	百万円
授権株式数			
普通株式(注) 1	2,200,000		
A種優先株式(注) 2	1,000,000		
普通株式発行済株式総数			
移行日 (2020年8月4日)	532,352	266	532
期中増加(注) 3	267,648	—	—
その他の増減	—	—	2
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	800,000	266	534
減資(注) 4	—	△256	256
利益剰余金への振替(注) 4	—	—	△426
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	800,000	10	364
A種優先株式発行済株式総数			
移行日 (2020年8月4日)	1,000,000	—	—
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	1,000,000	—	—
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	1,000,000	—	—

(注) 1. 当社の発行する普通株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 当社の発行するA種優先株式は、すべて無額面の優先株式であり、全額払込済となっております。配当は累積型であり、優先株式はすべて、「16. 借入金及び償還条項付優先株式」に記載の契約上の条件が満たされた場合、又は払込期日(2020年8月3日)の6年6ヶ月後の当日に、優先株式について受けとった対価で償還されます。なお、A種優先株式は、契約条件に基づき金融負債に区分して表示しております。また、優先株式の株主に対して支払う配当金は、金融費用に計上しております。

3. 当社は、2020年8月3日に(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式を現金及び株式交換により取得しております。その際、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの既存株主とも株式交換を行う旨を約しており、同日をもって、当該株式についても取得の処理を行っております。しかしながら、日本における会社法(以下「会社法」という。)に基づく当該株式交換の手続きが2020年8月24日に行われたことから、期中増加株式数に含めて記載しております。
4. 当社は、2021年8月20日の臨時株主総会決議により、欠損填補を目的として2021年10月1日を効力発生日とする無償減資を行っております。当該無償減資により、当社の会社法上の資本金が756百万円減少し、10百万円となっております。また同様に会社法上の資本準備金が670百万円減少し、363百万円となっております。これらの減少額は会社法上の資本剰余金に振り替えた上で、欠損填補を行うために資本剰余金から1,426百万円を利益剰余金に振り替えております。しかしながら、会社法上は、償還条項付優先株式の発行価額が資本金(766百万円)及び資本準備金(1,033百万円)にそれぞれ500百万円含まれていたことから、これらの金額は、IFRSによる連結財務諸表上の増減額と異なります。ただし、当減資は純資産における勘定の振替であり、当社の純資産合計に変更を生じさせるものではありません。
5. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

会社法上の分配可能額は、わが国で一般に認められている会計原則に準拠して記帳された会社法上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は分配可能額から控除されます。なお、仮に当連結会計年度末時点で当社において配当可能な剰余金の額を算定した場合、2,054百万円となります。

(4) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

23. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、優先株式については、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は金融費用として計上しております。なお、前連結会計年度末において認識している未払配当額の累計は33百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、優先株式については、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は金融費用として計上しております。なお、当連結会計年度末において認識している未払配当額の累計は84百万円であります。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自2020年8月4日 至2021年3月31日)

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
顧客の属性による分類			
個人顧客	9,881	4,202	14,084
法人顧客	810	240	1,051
顧客の属性による分類合計	10,692	4,442	15,135

財又はサービスの移転時期

一時点で移転される財又はサービス	10,435	4,442	14,878
一定の期間にわたり移転されるサービス	256	—	256
財又はサービスの移転時期合計	10,692	4,442	15,135

(注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。

2. 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6. 事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの種類による分類			
既存事業	9,420	4,587	14,008
情報コンテンツ	1,754	—	1,754
物販	7,658	4,587	12,246
コミュニティ	7	—	7
先行投資事業	1,337	—	1,337
小計	10,757	4,587	15,345
その他	△65	△144	△210
財又はサービスの種類による分類合計	10,692	4,442	15,135

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また全国通販事業においては物販に帰属するものであります。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
顧客の属性による分類			
個人顧客	17,322	6,321	23,644
法人顧客	1,326	262	1,589
顧客の属性による分類合計	18,649	6,583	25,233
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	18,120	6,583	24,704
一定の期間にわたり移転されるサービス	529	—	529
財又はサービスの移転時期合計	18,649	6,583	25,233

(注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。

2. 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6. 事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの種類による分類			
既存事業	15,781	6,757	22,538
情報コンテンツ	2,863	—	2,863
物販	12,894	6,757	19,651
コミュニティ	22	—	22
先行投資事業	2,998	—	2,998
小計	18,779	6,757	25,536
その他	△130	△173	△303
財又はサービスの種類による分類合計	18,649	6,583	25,233

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また全国通販事業においては物販に帰属するものであります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	1,457	1,280	1,429
契約負債	1,662	1,865	2,210

顧客との契約から生じた債権には債権額を記載しており、損失評価引当金控除前の金額を記載しております。なお、移行日における顧客との契約から生じた債権には、(旧)株式会社ハルメクホールディングスから引き受けた債権額1,457百万円が含まれており、その評価額は1,438百万円であります。

契約負債には、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているもの及び個人顧客が当社サービス利用時において付与したクーポン・ポイント等に配分された対価が含まれております。

財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているもののうち、主なものは当社グループが発行する雑誌の定期購読に係る対価であり、1年又は3年の購読期間に応じて受け取るものです。この契約負債は毎月発行される都度、収益として認識されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの進捗度の測定方法や取引価格の見積の変化はありません。

個人顧客が当社サービス利用時において付与したクーポン・ポイント等に配分された対価は、個人顧客が当該クーポン・ポイントを使用した時、又は失効した時に収益として認識されます。当社は前連結会計年度よりクーポンの発行を減少させており、移行日における残高は17百万円ですが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高はありません。ポイントについては、ポイント付与、利用、失効の諸条件に変更はありません。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債	1,327	1,647

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
履行義務の充足予定時期			
1年以内	1,482	1,659	1,935
1年超2年以内	134	154	201
2年超3年以内	45	51	73

(4) 企業が履行義務を充足する通常の時点

個人顧客(ハルメク事業、全国通販事業)

当社グループの個人顧客との収益取引は、雑誌の定期購読(情報コンテンツ)や通信販売による商品の販売(物販)、イベント等の文化事業の開催(コミュニティ)及び新聞単品外販及び店舗による商品の販売等(先行投資事業)を通じて、個人顧客の生活の質を向上させていくことを目的としております。当社は、提供するサービス毎に履行義務を識別し、それぞれ収益を認識しております。具体的には、定期購読の雑誌の提供又は通信販売等による商品の販売については、顧客に雑誌又は商品を引渡した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。この場合において、雑誌の定期購読については、契約時に個人顧客より契約期間にわたる対価を受領しますが、当該時点では収益として認識せず、上記の履行義務が充足されるまで、契約負債として認識しております。イベント等の文化事業については、当社の開催する各イベントを完了することによって履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

個人顧客への当社サービスの提供時には、将来の引渡義務もしくは値引きを保証するクーポン・ポイントの発行があり、契約負債として識別しております。履行義務はそれらの使用により充足されますが、使用期間の超過などの所定の要件を満たした場合には失効します。

販売後一定期間内に返品が生じた場合は、返品を行っており、売上収益は当該返品を考慮した変動対価にて測定されております。なお、当社では予想返品率を算定するために各製品の過去の返品データを使用しており、当該返品率を、変動対価の期待値の算定に使用しております。

法人顧客(ハルメク事業、全国通販事業)

当社グループの法人顧客との収益取引は、法人顧客の広告宣伝活動をサポートすること(情報コンテンツ)であります。具体的には、主に当社が発行する雑誌及び通信販売のカタログ又は当社が運営するWebsiteへの法人顧客の広告掲載及び雑誌や通信販売のカタログ、商品などの送付物に、法人顧客の広告資料を同封することによる広告サービスを提供しております。履行義務は、広告掲載では当社が発行する雑誌もしくはカタログに顧客の広告を記載した時点、雑誌や商品などに広告資料を同封する場合は顧客の広告を当社の顧客に引渡した時点で充足されます。また、当社の保有するシニア女性向けのマーケティングノウハウを活用し、法人顧客へ、広告取扱業者への取次を含めたコンサルティングサービスを提供しております。これは当社グループによるサービスの提供によって、法人顧客がその便益を受領するため、その進捗割合に応じた一定期間の収益として認識しております。広告取扱業者への取次については、当社グループは代理人として関与しているものであり、その取扱金額は収益より控除して表示しております。

25. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
個人顧客に対する売上原価		
商品原価	6,031	9,765
製品原価	524	765
個人顧客に対する売上原価合計	6,556	10,530
法人顧客に対する売上原価合計	213	411
合計	6,769	10,942

個人顧客に対する売上原価のうち、製品原価の主なもの印刷費であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ295百万円及び571百万円であります。また、製品原価に含まれる従業員給付の金額は、「19. 従業員給付」に記載しております。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給付	2,249	3,545
広告宣伝費及び販売促進費	1,824	4,280
荷造運賃	1,790	2,560
支払手数料及び業務委託費	733	1,208
減価償却費及び償却費	398	628
その他	777	726
合計	7,774	12,950

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
補助金収入	26	26
雑収入	15	29
合計	41	55

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
減損損失	25	—
固定資産除却損	4	10
雑損失	1	26
合計	31	37

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
合計	0	0

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債※	108	160
リース負債	18	25
引当金	0	0
合計	127	186

※ 金融負債として認識している償還条項付優先株式への配当金は、償却原価で測定する金融負債に係る支払利息に含めて表示しております。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の前期、当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響はありません。

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	301	796
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	301	796
加重平均普通株式数(千株)	7,776	8,000
基本的1株当たり当期利益(円)	38.82	99.51

(注) 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算出しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	301	796
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	301	796
加重平均普通株式数(千株)	7,776	8,000
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	—	434
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	7,776	8,434
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38.82	94.38
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (普通株式 507,200株)	新株予約権1種類 (普通株式 297,220株)

(注) 当社は2022年8月3日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、希薄化後1株当たり当期利益を算出しております。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

	2020年 8月4日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2021年 3月31日
			利息費用の計上		
	百万円	百万円	百万円		百万円
長期借入金(注)	6,157	△201	25		5,981
償還条項付優先株式	996	—	0		996
リース負債	2,483	△235	17		2,264
合計	9,636	△436	42		9,242

(注) 1年以内返済予定長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2022年 3月31日
			資産の取得	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金(注)	—	242	155	—	397
長期借入金(注)	5,981	△838	—	33	5,176
償還条項付優先株式	996	—	—	33	1,030
リース負債	2,264	△382	238	24	2,143
合計	9,242	△978	393	91	8,748

(注) 1年以内返済予定長期借入金は、短期借入金には含めず、長期借入金に含めて記載しております。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
リースによる使用権資産の取得	—	238
サプライヤーファイナンス契約により取得した無形資産	—	155

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により無償で付与しております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び 当社子会社の取締役 2名 当社グループ従業員 49名	当社及び 当社子会社の取締役 2名 当社グループ従業員 23名	当社及び 当社子会社の取締役 2名 当社グループ従業員 204名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 411,460株	普通株式 95,560株	普通株式 297,220株
付与日	2021年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日
権利確定条件	付与日(2021年3月31日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。	付与日(2021年3月31日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。	付与日(2022年3月31日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2021年4月1日～ 2023年3月31日	2021年4月1日～ 2023年3月31日	2022年4月1日～ 2024年3月31日
権利行使期間	2023年4月1日～ 2031年2月28日	2023年4月1日～ 2031年2月28日	2024年4月1日～ 2032年2月29日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済

(注) 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	—	—	507,020	100
付与	507,020	100	297,220	850
行使	—	—	—	—
失効	—	—	△14,050	100
期末未行使残高	507,020	100	790,190	382
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 1. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、100円、100円～850円であります。
 2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9.92年、9.30年であります。
 3. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数及び加重平均株価を算定しております。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	第1回及び第2回発行	第3回発行
付与日における公正な評価単価(円)	25	200
付与日の株価(円)(注)1	100	850
行使価格(円)(注)2	100	850
予想ボラティリティ(%) (注)3	39.71	35.38
予想残存期間(年)(注)4	9.92	9.92
予想配当(%) (注)5	0	0
リスクフリー・レート(%) (注)6	0.097	0.219

- (注) 1. スtock・オプションの対象株式は付与日時時点で非上場株式会社であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の行使価格に換算して記載しております。
3. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。
4. 予想残存期間は、新株予約権の権利が行使されると予想される日までの期間としております。
5. 予想配当は、直近事業年度の配当実績によっております。
6. リスクフリー・レートは、予想残存期間に対応する年数の国債の流通利回りを使用しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、当連結会計年度において、0百万円であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業規模の拡大を通じて持続可能な長期的成長を行い、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、純資産利益率(ROE:親会社所有者帰属持分当期利益率)、純資産比率(親会社所有者帰属持分比率)及びネット有利子負債(借入金の金額から現金及び現金同等物を控除したもの)であります。

純資産利益率(ROE:親会社所有者帰属持分当期利益率)及び純資産比率(親会社所有者帰属持分比率)については、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載しております。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
有利子負債(注)			
借入金	6,157	5,981	5,574
償還条項付優先株式	996	996	1,030
有利子負債合計	7,153	6,977	6,604
現金及び現金同等物	△1,619	△1,835	△964
ネット有利子負債(差引)	5,534	5,142	5,639

(注) リース負債は含めておりません。

当社の借入金には資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当連結会計年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項については、注記「16. 借入金及び償還条項付優先株式」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、金利リスク)にさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行となり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループでは、与信管理規程に従い、法人顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な法人顧客の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、個人顧客については、延滞債権を有する場合には、追加販売を行わない等の措置を採っております。なお、当社グループは特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金融資産の信用リスクに重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、継続的にキャッシュ・フローをモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。また、一部の投資活動に関連して、サプライヤーファイナンス契約を利用しておりますが、当該契約による流動性リスクの集中はありません。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2020年8月4日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	2,906	2,906	2,906	—	—
借入金	6,157	6,333	402	1,608	4,323
償還条項付優先株式	996	1,000	—	—	1,000
リース負債	2,483	2,691	354	1,009	1,327
合計	12,543	12,930	3,662	2,617	6,650

前連結会計年度(2021年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	2,877	2,877	2,877	—	—
借入金	5,981	6,132	402	1,608	4,122
償還条項付優先株式	996	1,000	—	—	1,000
リース負債	2,264	2,418	352	830	1,235
合計	12,119	12,427	3,631	2,438	6,357

当連結会計年度(2022年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	2,827	2,827	2,827	—	—
借入金	5,574	5,691	799	4,892	—
償還条項付優先株式	1,030	1,033	1,033	—	—
リース負債	2,143	2,288	395	691	1,201
合計	11,575	11,840	5,055	5,583	1,201

(5) 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されており、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
変動金利の借入金	6,333	6,132	5,294

金利感応度分析

各報告期間において、金利が0.1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	4	5

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は株式及び出資金であり、公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

借入金は、変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(償還条項付優先株式)

償還条項付優先株式では、元利金の合計額を同様の優先株式の発行を行った場合に想定される優先配当の割合で割り引いて算定する方法によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品である敷金及び保証金、及び借入金並びに償還条項付優先株式の帳簿価額と公正価値は近似していることから、帳簿価額と公正価値の比較表は作成しておりません。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2020年8月4日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	0	0
その他の金融資産(株式及び出資金)	—	—	0	0
合計	—	—	0	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	0	0
その他の金融資産(株式及び出資金)	—	—	0	0
合計	—	—	0	0

各年度において、レベル1とレベル2の間に振替が行われた金融商品はありません。

(7) 損失評価引当金に関する金融商品の帳簿価額

各年度の損失評価引当金に関する金融商品の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用リスクの著しい増大のない金融商品 (12ヶ月予想信用損失) 敷金及び保証金	192	217	238
信用リスクの増大のない金融商品(総額)	192	217	238
損失評価引当金	—	—	—
信用リスクの著しい増大のない金融商品 (純額)	192	217	238
営業債権(総額) (全期間予想信用損失)	1,438	1,280	1,429
損失評価引当金	—	△20	△22
営業債権(純額)	1,438	1,260	1,407

33. 重要な子会社

当社グループにおける主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%)		
			移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(旧)株式会社ハルメクホールディングス(注)	日本	ハルメク事業 全国通販事業	100	100	—
株式会社ハルメク	日本	ハルメク事業	100	100	100
株式会社全国通販	日本	全国通販事業	99.9	99.9	100
株式会社ハルメク・エイジマーケティング	日本	ハルメク事業	100	100	100
ハルメク・ベンチャーズ株式会社	日本	ハルメク事業	100	100	100
株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズ	日本	ハルメク事業 全国通販事業	100	100	100
株式会社ジャパンホーム保険サービス	日本	全国通販事業	99.9	99.9	100

(注) 当社は2021年10月1日に、(旧)株式会社ハルメクホールディングスと合併しております。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

当社が2020年7月30日付で締結した株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れております。記載している取引金額は担保資産に対応する債務の期末残高であります。当社は保証料の支払いは行っておりません。

なお、「36. 後発事象」に記載のとおり、当該担保は、当社の株式会社東京証券取引所への上場申請時に全て解除されます。

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
役員及び主要株主	宮澤 孝夫	当社の銀行借入に対する担保	5,981	—
主要株主	松島 陽介			
主要株主	山元 雄太			
役員及び主要株主	土屋 淳一			
役員	林 南平			
役員	中村 大			

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が2022年3月29日付で締結した株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れております。記載している取引金額は担保資産に対応する債務の期末残高であります。当社は保証料の支払いは行っておりません。

なお、「36. 後発事象」に記載のとおり、当該担保は、当社の株式会社東京証券取引所への上場申請時に全て解除されます。

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
役員及び主要株主	宮澤 孝夫	当社の銀行借入に対する担保	5,176	—
主要株主	松島 陽介			
主要株主	山元 雄太			
役員及び主要株主	土屋 淳一			
役員	山岡 朝子			
役員	林 南平			
役員	中村 大			

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	62	146
株式報酬費用	—	0
合計	62	146

35. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

36. 後発事象

(株式分割)

当社は2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的としたものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年8月3日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割を行っております。

②株式分割前の発行済株式総数 800,000株

③株式分割による増加株式数 7,200,000株

④株式分割後の発行済株式総数 8,000,000株

⑤株式分割後の発行可能株式総数 32,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2022年8月3日

(4) 1株当たり利益に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が2022年3月期の期首に行われたと仮定して算定した数値を、連結財務諸表注記「29. 1株当たり利益」に記載しております。

(優先株式の償還)

当社は優先株式を発行しており、当社は一定期間の経過後金銭を交付するのと引換えに優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、流動負債の「償還条項付優先株式」に計上しております。

当社は、2022年5月20日開催の取締役会決議により、2022年8月2日付けで当社が発行する全ての優先株式(A種優先株式：1,000,000株、連結財政状態計算書計上額：償還条項付優先株式1,030百万円)を取得し、消却しております。取得の原資は株式会社みずほ銀行等からの1,000百万円の新規借入(借入期間：2022年8月1日～2026年7月31日)であります。当該優先株式の償還により、流動負債に計上している償還条項付優先株式(1,030百万円)の残高は0円になり、償還時点で未償却の契約時における付随費用(2百万円)は金融費用に計上されます。

(金銭消費貸借契約の内容変更)

当社は、2022年3月29日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該金銭消費貸借契約における担保保権の解除にかかる取扱について、2022年11月16日付で以下のとおり変更を行っております。

内容	変更前	変更後
担保解除の時期	上場承認時	上場申請時
担保解除の対象となる資産	①本普通株主が保有する借入人の株式 ②借入人の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権 ③借入人子会社の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権並びに他の借入人グループ会社の株式	①本普通株主が保有する借入人の株式 ②借入人の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権 ③借入人子会社の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権並びに他の借入人グループ会社の株式 ④借入人が保有する借入人子会社の株式

なお、当連結会計年度末時点における上記②から④の資産の内訳及び担保が付されている負債については、「16. 借入金及び償還条項付優先株式 (2)担保に供している資産及び担保が付されている負債」に記載のとおりであります。

37. 追加情報

(前連結会計年度)

当社は、移行日の前日である2020年8月3日に、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの株式を現金及び株式交換により取得しております。その後、2021年10月1日に同社を吸収合併するとともに、当社の商号を株式会社H LMK 2から株式会社ハルメクホールディングスに変更しております。なお、当企業結合はIFRS移行日前に実施されておりますが、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」に規定される遡及免除規定を適用せず、IFRS第3号「企業結合」に準拠するように修正再表示を行っております。

当企業結合の概要は下記のとおりです。

(旧)株式会社ハルメクホールディングスグループ

(1) 企業結合の概要

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 被取得企業の名称 | (旧)株式会社ハルメクホールディングス |
| ② 事業の内容 | 出版ならびに通信販売業を中心とした企業グループの経営管理 |
| ③ 企業結合を行った理由 | |

当社は、企業結合日において当時の(旧)株式会社ハルメクホールディングスの親会社であるノース鋼機株式会社より、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)によって、(旧)株式会社ハルメクホールディングスが独立するために設立されたSPCであります。その過程において、2020年8月3日に被取得企業の株式を取得致しました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ④ 企業結合日 | 2020年8月3日 |
| ⑤ 企業結合の法的形式 | 現金及び株式交換による持分の取得 |
| ⑥ 結合後企業の名称 | 株式会社ハルメクホールディングス |
| ⑦ 取得した議決権比率 | 100% |
| ⑧ 取得企業を決定するに至った根拠 | |

当社が現金及び株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(注) 「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

(2) 取得原価及びその内訳

		金額
		百万円
現金		5,018
当社の普通株式		267
取得対価の合計	A	5,286

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

		金額
		百万円
現金及び現金同等物		1,591
営業債権		1,419
棚卸資産		1,141
無形資産		6,032
使用权資産		2,147
繰延税金資産		208
その他の資産		491
資産合計		13,032
営業債務及びその他の 債務		2,887
契約負債		1,662
借入金		2,630
リース負債		2,483
繰延税金負債		1,752
その他の負債		778
負債合計		12,195
資本合計	B	837
新株予約権	C	3
非支配持分	D	0
のれん	A - (B - C - D)	4,452

取得した資産及び負債の公正価値は、第3者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及び企業価値評価等を総合的に勘案のうえ、算定しております。この過程において、被取得企業において認識されていなかった引受負債以外の偶発負債は識別されませんでした。

取得した資産及び引き受けた負債には、取得対価の配分を行った結果認識された以下の無形資産を含めております。

商標権	2,662百万円
顧客関連資産	3,130百万円

また、のれんは、主に期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。なお、税務上損金算入を見込んでいる金額は264百万円であります。これは当社の連結子会社である株式会社ハルメク・ビジネスソリューションズが個別財務諸表上認識している会社法上の「のれん」であり、法人税法上、その償却費を損金に算入することが認められているものであります。

(4) 取得した債権

取得した債権の公正価値1,419百万円について、契約金額の総額は1,438百万円であり、回収不能と見込まれるものは18百万円であります。

38. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2021年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2020年8月4日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2020年8月4日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,619			1,619		現金及び現金同等物
売掛金	745	730	△38	1,438	①	営業債権
たな卸資産	1,134		6	1,141	①, ②	棚卸資産
未収還付法人税等	11			11		未収法人所得税
その他	883	△731	1	154	①	その他の流動資産
流動資産合計	4,394	△0	△29	4,364		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	93		39	132	④	有形固定資産
無形固定資産	6,032			6,032		無形資産
のれん	4,098		353	4,452	④, ⑤ ⑦, ⑨ ⑩	のれん
			2,147	2,147	⑥	使用権資産
繰延税金資産	329		△120	208	⑪	繰延税金資産
投資その他の資産	154	△153		0		その他の非流動資産
		153	38	192	④	その他の金融資産
固定資産合計	10,708	—	2,458	13,166		非流動資産合計
資産合計	15,103	△0	2,428	17,531		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	1,984	922		2,906		流動負債
未払金	922	△922				営業債務及びその他の 債務
契約負債	1,645	0	351	351	⑥	リース負債
未払法人税等	207		17	1,662	⑦	契約負債
一年以内返済予定の長期借入金	402			207		未払法人所得税
その他	372	△1	996	402		借入金
流動負債合計	5,534	△0	1,481	996	⑧	償還条項付優先株式
固定負債			116	487	⑨	その他の流動負債
長期借入金	5,931		△176	5,755	⑩	流動負債合計
繰延税金負債	2,018	3	2,131	2,131	⑥	非流動負債
その他	7	△3	76	80	④	借入金
固定負債合計	7,956	—	△203	1,814	⑪	リース負債
負債合計	13,490	△0	3,311	80		引当金
純資産の部						繰延税金負債
資本金	766		△500	266	⑧	その他の金融負債
資本剰余金	1,033		△501	532	⑧	非流動負債合計
利益剰余金	△190		118	△71	⑫	負債合計
新株予約権	3			3		資本
	1,613	—	△882	730		資本金
非支配株主持分	△0	—	—	△0		資本剰余金
純資産合計	1,613	—	△882	730		利益剰余金
負債純資産合計	15,103	△0	2,428	17,531		その他の資本の構成要素
						親会社の所有者に帰属 する持分合計
						非支配持分
						資本合計
						負債及び資本合計

2021年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,835			1,835		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	862	458	△61	1,260	①	営業債権
たな卸資産	1,425		17	1,442	①, ②	棚卸資産
未収還付法人税等	6			6		未収法人所得税
その他	686	△458	79	306	①, ③	その他の流動資産
流動資産合計	4,816	—	35	4,851		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	135		36	171	④	有形固定資産
無形固定資産	5,943	△45		5,897		無形資産
のれん	3,830		621	4,452	⑤	のれん
			2,005	2,005	⑥	使用権資産
繰延税金資産	350		△163	187	⑩	繰延税金資産
投資その他の資産	175	△129		45		その他の非流動資産
		175	42	217	④	その他の金融資産
固定資産合計	10,434	—	2,542	12,977		非流動資産合計
資産合計	15,251	—	2,577	17,828		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	1,702	1,174		2,877		流動負債
未払金	1,174	△1,174				営業債務及びその他の 債務
未払法人税等	260		349	349	⑥	リース負債
一年以内返済予定の 長期借入金	402			260		未払法人所得税
			996	402		借入金
契約負債	1,865			996	⑧	償還条項付優先株式
その他	595		157	1,865		契約負債
流動負債合計	6,001	—	1,503	7,505	⑨	その他の流動負債
固定負債						流動負債合計
長期借入金	5,730		△150	5,579	⑩	非流動負債
			1,915	1,915	⑥	借入金
		5	78	83	④	リース負債
繰延税金負債	1,938		△224	1,713	⑪	引当金
その他	6	△5		1		繰延税金負債
固定負債合計	7,674	—	1,618	9,292		その他の金融負債
負債合計	13,676	—	3,122	16,798		非流動負債合計
純資産の部						負債合計
資本金	766		△500	266	⑧	資本
資本剰余金	1,033		△499	534	⑧	資本金
利益剰余金	△224		454	229	⑫	資本剰余金
	1,575		△544	1,030		利益剰余金
非支配株主持分	△0	—	—	△0		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	1,574	—	△544	1,030		非支配持分
負債純資産合計	15,251	—	2,577	17,828		資本合計
						負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

① 収益認識に対する調整

日本基準では、商品販売について、出荷した時点で収益として認識しておりましたが、IFRSでは、履行義務を充足した時点、すなわち、顧客に商品を引渡した時点の収益として認識しております。また、収益の認識時点の修正に伴い、対応する売上原価の計上時期も、出荷時から引渡時に変更しております。

なお、当該調整は、移行日においては、(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したものであり、のれんの調整としております。

また、日本基準においては、当社の顧客がその対価の支払手段としてクレジットカード等を指定した場合の債権については、顧客と異なる第三者への債権としてその他の資産に表示しておりましたが、IFRSでは顧客との契約において発生した債権であることから、営業債権として表示しております。

② 棚卸資産に対する調整

日本基準で計上していた棚卸資産のうち、梱包・運送資材やカタログ等について、IFRSでは、棚卸資産の要件を満たさないため、計上を取り消しております。また、①収益認識に対する調整に伴い、対応する棚卸資産も調整しております。

なお、当該調整は、移行日においては、(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したものであり、のれんの調整としております。

③ 将来の資金調達にかかる費用に対する調整

日本基準では、将来の資金調達に関する費用について支出時の費用としておりましたが、IFRSでは、対応する資金調達が行われた時点において、当該資金調達額の当初認識額からの控除項目として処理します。そのため、当該資金調達が行われるまで、当該支出額を繰り延べております。

④ 固定資産の廃棄費用に関する調整

日本基準では、賃借契約に関連する退去時の原状回復義務について、差入保証金のうち、回収が見込めないと思われる金額について、退去までの入居期間に渡って償却し、差入保証金から減額しておりましたが、IFRSでは、廃棄費用を見積り、有形固定資産及び引当金に計上しております。

なお、当該調整は、移行日においては、(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したものであり、のれんの調整としております。

⑤ のれんに対する調整

当社が取得した(旧)株式会社ハルメクホールディングスより受け入れた資産及び負債の金額が、日本基準とIFRSにおいて異なることから、これらの資産・負債の認識額の差について、日本基準で認識した「のれん」の金額を修正しております。また、のれんについて20年で償却した費用を計上しておりましたが、IFRSでは償却を行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行うこととしております。

⑥ 使用権資産及びリース負債の認識及び使用権資産の減損

日本基準ではオペレーティング・リースについて賃貸借処理を適用しておりましたが、IFRSでは短期リース及び少額リースを除くすべてのリース契約について使用権資産及びリース負債を認識しております。また、IFRS移行日において、減損テストを実施し、一部の使用権資産について減損を認識しております。

⑦ 販売時に顧客に付与したクーポンに対する調整

日本基準では、顧客に対して付与した将来の当社製品を割安に購入するためのクーポンについて、クーポンを使用して商品を購入した時点の売上から控除しておりましたが、IFRSでは、クーポンを付与した取引の対価を、引き渡した商品と将来のクーポンの利用による当社の履行義務に配分し、将来のクーポンの利用による当社の履行義務に配分した金額を繰り延べております。

なお、当該調整は、移行日においては、(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したものであり、のれんの調整としております。

⑧ 償還条項付優先株式に対する調整

日本基準で純資産として認識していた償還条項付優先株式については、IFRSでは金融負債として認識しております。また、日本基準では、償還条項付優先株式の発行に係る付随費用について、支出時の費用としておりましたが、IFRSでは当初認識額から控除し、以降、償還金額との差額については、実効金利法による償却原価で測定しております。

また、日本基準では、償還条項付優先株式への優先配当額について、その支払義務が確定した時点の負債として認識しますが、IFRSでは金融費用として認識し、時の経過に応じて負債認識しております。

⑨ 未払有給休暇に関する債務の認識

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

なお、当該調整は、移行日においては、(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したものであり、のれんの調整としております。

⑩ 借入金の調整

日本基準では、借入に係る付随費用について、支出時の費用としておりましたが、IFRSでは借入金の当初認識額から控除し、以降、償還金額との差額については、実効金利法による償却原価で測定しております。

⑪ 繰延税金の調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い、一時差異が発生したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の調整を行っております。

なお、当該調整のうち、移行日における(旧)株式会社ハルメクホールディングスに関連して発生したもののについては、のれんの調整としております。

⑫ 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2020年8月4日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
①収益認識に対する調整	—	△13
②棚卸資産に対する調整	—	0
③資本付随費用に対する調整	—	78
④固定資産の廃棄費用に関する調整	—	△1
⑤のれんに対する調整	—	268
⑥使用権資産及びリース負債の認識並びに使用権資産の減損	—	75
⑦販売時に顧客に付与したクーポンに対する調整	—	17
⑧償還条項付優先株式に対する調整	3	△29
⑨未払有給休暇に関する債務の認識	—	△7
⑩借入金の調整	176	150
その他	1	△0
小計	180	538
⑪繰延税金の調整	△62	△83
合計	118	454

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	15,112	—	△23	15,135	①	売上収益
売上原価	6,729	—	39	6,769	①	売上原価
売上総利益	8,382	—	16	8,365		売上総利益
販売費及び一般管理費	8,220	—	△446	7,774	②, ③	販売費及び一般管理費
		43	△2	41	④	その他の収益
		31	—	31	④	その他の費用
営業利益	161	11	427	601		営業利益
営業外収益	39	△39	—	0	④	金融収益
営業外費用	51	△1	76	127	④, ⑤ ⑥	金融費用
特別利益	3	△3	—	—	④	
特別損失	30	△30	—	—	④	
税金等調整前当期純利益	123	—	351	474		税引前利益
法人税等合計	157	—	14	172	⑦	法人所得税費用
非支配株主損失	0	△0	0	0		
当期純利益(△損失)	△34	0	336	301		当期利益
包括利益	△34	0	336	301		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

① 売上収益に係る調整

日本基準では、商品販売について、出荷時の収益として計上しておりましたが、IFRSでは、顧客に商品を引渡した時点の収益として計上しております。また、収益の認識時点の修正に伴い、対応する売上原価の計上時期も、出荷時から引渡時に変更しております。

② のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて償却を行っておりましたが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を修正しております。

③ 資本付随費用に対する調整

日本基準では、資本付随費用について支出時の費用としておりましたが、IFRSでは、対応する資本取引が行われた時点において資本取引として処理します。そのため、当該資本付随費用に対応する資本取引が行われるまで、支出額を繰り延べております。

④ 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは金融関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」に表示しております。

⑤ 償還条項付優先株式に係る優先配当見込額に対する調整

償還条項付優先株式に係る優先配当見込額については、日本基準では、株主総会による決議時に純資産から減少させる処理を行いますが、IFRSでは、時の経過に応じて費用処理し、金融費用として計上しております。

⑥ リース取引に対する調整

日本基準では所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースについて賃貸借に準じた処理を適用していましたが、IFRSでは短期リース及び少額リースを除くすべてのリース契約について使用权資産及びリース負債を認識しております。なお、一部の使用权資産については、IFRS移行日において、減損処理を行っております。また、認識されたリース負債に係る利息について、金融費用として計上されております。

⑦ 法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い、一時差異が発生したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の調整を行っております。

前連結会計年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

- ① 日本基準では、オペレーティング・リース取引に係るリース料の支払いについて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していましたが、IFRSでは「リース負債の返済による支出」として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。この影響により、IFRSでは、日本基準における場合と比較して、営業キャッシュ・フローによる収入が235百万円増加し、財務キャッシュ・フローによる支出が235百万円増加しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ハルメクホールディングス(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は日本国東京都であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2022年12月31日を四半期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

また、当社が最終の親会社であります。

当社は、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの経営陣を中心とした出資により、2020年7月9日に株式会社H L M K 2として設立されました。2020年8月3日に(旧)株式会社ハルメクホールディングス株式の100%を取得し、完全子会社としたのち、2021年10月1日に同社を吸収合併するとともに、当社の商号を株式会社ハルメクホールディングスに変更し、実質的に事業を承継しております。

当社グループの事業内容は、ハルメク事業及び全国通販事業であります。各事業の内容については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年2月8日に代表取締役社長宮澤孝夫及び取締役CFO石井文範によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りについては、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

5. 期中営業活動の季節性について

当社グループは、ハルメク事業では毎年6月及び11月～12月に感謝市を、全国通販事業では毎年6月及び12月に感謝祭を行っております。

そのため通常、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上収益は他の四半期連結会計期間の売上収益と比較して高くなります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「ハルメク事業」及び「全国通販事業」の2つの事業を事業セグメント及び報告セグメントとしております。当社グループでは、これらの報告セグメントに属するサービスの全て又はその一部を行う単位で株式会社として組織化しており、各セグメントに属する組織の財務情報を集計することによって、各報告セグメントを評価しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
ハルメク事業	シニア女性向け雑誌「ハルメク」の出版・通信販売事業「ハルメク」・広告事業・イベント等の文化事業・新聞単品外販・店舗等
全国通販事業	シニア女性向け通信販売事業「ことせ」・広告事業等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法について、要約四半期連結財務諸表との主な調整の内容は以下のとおりです。なお、セグメント情報は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

また、セグメント間収益は、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

① 代理人取引の相殺消去

当社グループは、広告事業の一部として、法人顧客へ、広告取扱業者への取次を含めたコンサルティングサービスを提供しております。履行義務に代理人として関与する行為が含まれている場合には、その取扱金額は収益より控除されますが、セグメント収益の算定上、総額で記載しております。

② 収益認識時点の修正

当社グループは、通信販売事業を行っております。IFRSでは履行義務を充足した時点、すなわち、顧客に商品を引渡した時点で収益として認識されますが、セグメント収益の算定上、商品の出荷時点で収益として認識しております。

③ のれんの償却

IFRSでは、認識したのれんについて償却を行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行うことを要求しておりますが、セグメント利益の算定にあたっては連結子会社が会社法上認識しているのれんについて、20年で償却した費用を計上しております。

④ 無形資産の償却

当社は企業結合により、無形資産として顧客関連資産等を認識しております。当該無形資産について見積耐用年数に従って償却が行われますが、セグメント利益の算定にあたっては償却費を計上しておりません。

⑤ 非金融資産の減損による影響

当社は企業結合の際に、全国通販事業セグメントの使用権資産及び無形資産について減損を行っており、IFRSでは当該減損した使用権資産及び無形資産に関連する減価償却費及び償却費が計上されておりません。セグメント利益の算定においては、これらの資産にかかる賃借費用及び償却費を計上しております。

⑥ その他調整額

その他には、上記以外の調整項目が含まれております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	14,819	5,140	19,960	△44	19,916
セグメント間収益	10	110	121	△121	—
売上収益合計	14,830	5,251	20,081	△165	19,916
セグメント利益	845	129	975	403	1,378

連結のセグメント利益は、要約四半期連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	17,559	5,485	23,045	△78	22,966
セグメント間収益	24	107	131	△131	—
売上収益合計	17,584	5,592	23,177	△210	22,966
セグメント利益	1,552	111	1,664	474	2,138

連結のセグメント利益は、要約四半期連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	5,941	1,908	7,849	29	7,879
セグメント間収益	3	40	44	△44	—
売上収益合計	5,945	1,948	7,894	△14	7,879
セグメント利益	626	99	726	168	894

連結のセグメント利益は、要約四半期連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

当第3四半期連結会計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	ハルメク事業	全国通販事業	計		
売上収益					
外部収益	7,071	2,224	9,296	15	9,312
セグメント間収益	8	42	50	△50	—
売上収益合計	7,080	2,267	9,347	△34	9,312
セグメント利益	942	116	1,059	170	1,230

連結のセグメント利益は、要約四半期連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

(4) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

① 売上収益

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメント計	20,081	23,177
調整額		
セグメント間取引消去	△121	△131
①代理人取引の相殺消去	△67	△70
②収益認識時点の修正	56	54
⑥その他調整額	△32	△63
調整額合計	△165	△210
売上収益	19,916	22,966

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメント計	7,894	9,347
調整額		
セグメント間取引消去	△44	△50
①代理人取引の相殺消去	△18	△20
②収益認識時点の修正	61	66
⑥その他調整額	△13	△30
調整額合計	△14	△34
売上収益	7,879	9,312

② セグメント利益から税引前四半期利益への調整表

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメント計	975	1,664
調整額		
②収益認識時点の修正	30	31
③のれんの償却	373	373
④無形資産の償却	△217	△217
⑤非金融資産の減損による影響	107	106
⑥その他調整額	108	180
調整額合計	403	474
合計	1,378	2,138
その他の収益	23	8
その他の費用	26	8
営業利益	1,376	2,138
金融収益	0	0
金融費用	139	129
税引前四半期利益	1,236	2,009

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメント計	726	1,059
調整額		
②収益認識時点の修正	35	36
③のれんの償却	124	124
④無形資産の償却	△72	△72
⑤非金融資産の減損による影響	35	35
⑥その他調整額	45	46
調整額合計	168	170
合計	894	1,230
その他の収益	8	2
その他の費用	6	4
営業利益	896	1,227
金融収益	0	0
金融費用	45	38
税引前四半期利益	850	1,188

7. 棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
評価減の金額	94	103

8. 借入金及び償還条項付優先株式

(優先株式の償還)

当社は一定期間の経過後金銭を交付するのと引換えに優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる優先株式を発行しておりました。優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、流動負債の「償還条項付優先株式」に計上しておりました。

当社は、2022年5月20日開催の取締役会決議により、2022年8月2日付で当社が発行する全ての優先株式(A種優先株式：1,000,000株、前連結会計年度末残高：償還条項付優先株式 1,030百万円)を取得し、消却しております。取得の原資は株式会社みずほ銀行からの1,000百万円の新規借入(借入期間：2022年8月1日～2026年7月31日)であります。

(金銭消費貸借契約の内容変更)

当社は、2022年3月29日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該金銭消費貸借契約における担保権の解除にかかる取扱について、2022年11月16日付で以下のとおり変更を行っております。

内容	変更前	変更後
担保解除の時期	上場承認時	上場申請時
担保解除の対象となる資産	①本普通株主が保有する借入人の株式 ②借入人の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権 ③借入人子会社の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権並びに他の借入人グループ会社の株式	①本普通株主が保有する借入人の株式 ②借入人の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権 ③借入人子会社の保有資産のうち預金及び他の借入人グループ会社宛貸付債権並びに他の借入人グループ会社の株式 ④借入人が保有する借入人子会社の株式

なお、上記の通り、当該担保は当社が株式会社東京証券取引所への上場申請を行ったことにより、2022年12月12日付で全て解除されており、当第3四半期連結会計期間末時点において担保に供している資産はありません。

9. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、優先株式については、IFRSでは金融負債として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、配当金は金融費用として計上しております。なお、前第3四半期連結累計期間において認識している未払配当額の累計は71百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

なお、優先株式については、IFRSでは金融負債として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、配当金は金融費用として計上しておりますが、当第3四半期連結累計期間において優先株主に対して支払った配当金の内容は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会 (注) 1、2	A種優先株式	85	85.09	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年5月20日 取締役会(注) 3	A種優先株式	16	16.99	2022年8月2日	2022年8月2日

- (注) 1. 配当金の総額には、2022年3月31日を基準日とする2022年3月期に係る優先配当金のほか、A種優先株式の発行後から2021年3月期までの未払優先配当金が含まれております。
2. 当第3四半期連結累計期間における配当金の総額は、主に前連結会計年度までに金融費用として計上されているものであります。
3. 当第3四半期連結累計期間における配当金の総額は、当第3四半期連結累計期間において金融費用として計上されているものであります。

10. 売上収益

分解した収益と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
顧客の属性による分類			
個人顧客	13,769	4,932	18,702
法人顧客	1,003	209	1,213
顧客の属性による分類合計	14,773	5,142	19,916

財又はサービスの移転時期

一時点で移転される財又はサービス	14,366	5,142	19,509
一定の期間にわたり移転されるサービス	406	—	406
財又はサービスの移転時期合計	14,773	5,142	19,916

(注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。

2. 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6. 事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの種類による分類			
既存事業	12,354	5,251	17,605
情報コンテンツ	2,083	—	2,083
物販	10,254	5,251	15,506
コミュニティ	15	—	15
先行投資事業	2,476	—	2,476
小計	14,830	5,251	20,081
その他	△56	△108	△165
財又はサービスの種類による分類合計	14,773	5,142	19,916

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また全国通販事業においては物販に帰属するものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
顧客の属性による分類			
個人顧客	16,351	5,327	21,679
法人顧客	1,112	174	1,286
顧客の属性による分類合計	17,464	5,502	22,966

財又はサービスの移転時期

一時点で移転される財又はサービス	17,049	5,502	22,551
一定の期間にわたり移転されるサービス	414	—	414
財又はサービスの移転時期合計	17,464	5,502	22,966

(注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。

2. 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6. 事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

	報告セグメント		
	ハルメク事業	全国通販事業	合計
	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの種類による分類			
既存事業	14,416	5,592	20,009
情報コンテンツ	2,584	—	2,584
物販	11,794	5,592	17,387
コミュニティ	36	—	36
先行投資事業	3,168	—	3,168
小計	17,584	5,592	23,177
その他	△120	△90	△210
財又はサービスの種類による分類合計	17,464	5,502	22,966

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6. 事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また全国通販事業においては物販に帰属するものであります。

11. 1株当たり利益

(第3四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	839	1,346
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	839	1,346
加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,000
基本的1株当たり四半期利益(円)	104.94	168.36

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	839	1,346
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	839	1,346
加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,000
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	—	425
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,425
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	104.94	159.85
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (普通株式498,590株)	新株予約権2種類 (普通株式295,450株)

(注) 当社は2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算出しております。

(第3四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	577	796
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	577	796
加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,000
基本的1株当たり四半期利益(円)	72.22	99.61

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	577	796
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	577	796
加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,000
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	—	425
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	8,000	8,425
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	72.22	94.57

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり
四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

新株予約権2種類
(普通株式498,590株)

新株予約権2種類
(普通株式295,450株)

(注) 当社は2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算出しております。

12. 金融商品

公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は株式及び出資金であり、公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

借入金は、変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(償還条項付優先株式)

償還条項付優先株式では、元利金の合計額を同様の優先株式の発行を行った場合に想定される優先配当の割合で割り引いて算定する方法によっております。なお、2022年8月2日付で償還条項付優先株式(A種優先株式)の償還および消却を行っておりますため、当第3四半期連結会計期間末において残高はありません。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品である敷金及び保証金、及び借入金並びに償還条項付優先株式の帳簿価額と公正価値は近似していることから、帳簿価額と公正価値の比較表は作成しておりません。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	0	0
その他の金融資産(株式及び出資金)	—	—	0	0
合計	—	—	0	0

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	0	0
その他の金融資産(株式及び出資金)	—	—	0	0
合計	—	—	0	0

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、公正価値レベル間の振替は行われておりません。また、レベル3に区分される金融資産については、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

13. 関連当事者

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

日本では、借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

当社が2020年7月30日付で締結した株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れております。記載している取引金額は担保資産に対応する債務の期末残高であります。当社は保証料の支払いは行っておりません。

なお、「8. 借入金及び償還条項付優先株式」に記載のとおり、当該担保は、当社の株式会社東京証券取引所への上場申請時に全て解除されます。

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
役員及び主要株主	宮澤 孝夫	当社の銀行借入に対する担保	5,369	—
主要株主	松島 陽介			
主要株主	山元 雄太			
役員及び主要株主	土屋 淳一			
役員	山岡 朝子			
役員	林 南平			
役員	中村 大			

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

日本では、借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

当社が2022年3月29日付で締結した株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れておりましたが、「8. 借入金及び償還条項付優先株式」に記載のとおり、当該担保は、当社が株式会社東京証券取引所への上場申請を行ったことにより、2022年12月12日付で全て解除されております。

なお、当該担保の解除により、当第3四半期連結会計期間末時点で担保資産に対応する債務の残高がないため、取引金額は記載しておりません。

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
役員及び主要株主	宮澤 孝夫	当社の銀行借入に対する担保	—	—
主要株主	松島 陽介			
主要株主	山元 雄太			
役員及び主要株主	土屋 淳一			
役員	山岡 朝子			
役員	林 南平			
役員	中村 大			

14. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 495	※2 241
売掛金	—	※1 498
関係会社短期貸付金	—	※2 190
未取還付法人税等	—	175
その他	2	30
流動資産合計	498	1,135
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	—
有形固定資産合計	0	—
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 5,286	※2 5,181
関係会社長期貸付金	※2 2,132	※2 1,817
繰延税金資産	—	16
貸倒引当金	△1,202	—
投資その他の資産合計	6,216	7,015
固定資産合計	6,216	7,015
資産合計	6,714	8,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	—	130
1年内返済予定の長期借入金	※2 402	※2 402
未払金	※1 5	※1 210
未払費用	2	—
未払法人税等	0	—
賞与引当金	—	40
その他	—	46
流動負債合計	411	830
固定負債		
長期借入金	※1、※2 5,930	※2 4,892
固定負債合計	5,930	4,892
負債合計	6,341	5,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	766	10
資本剰余金		
資本準備金	1,033	363
資本剰余金合計	1,033	363
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,426	2,054
利益剰余金合計	△1,426	2,054
株主資本合計	373	2,428
新株予約権	—	0
純資産合計	373	2,429
負債純資産合計	6,714	8,152

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	—	※1 939
営業費用	※1、※2 4	※1、※2 951
営業損失(△)	△4	△12
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 23	※1 894
その他	0	6
営業外収益合計	23	901
営業外費用		
支払利息	※1 52	※1 75
その他	0	0
営業外費用合計	52	75
経常利益又は経常損失(△)	△33	813
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	※3 1,202
抱合せ株式消滅差益	—	※4 49
特別利益合計	—	1,251
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△33	2,065
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等調整額	—	8
法人税等合計	0	10
当期純利益又は当期純損失(△)	△33	2,054

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	766	766	—	766	△1,392	139	139
当期変動額							
株式交換による増加	—	267	—	267	—	267	267
当期純損失(△)	—	—	—	—	△33	△33	△33
当期変動額合計	—	267	—	267	△33	233	233
当期末残高	766	1,033	—	1,033	△1,426	373	373

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	766	1,033	—	1,033	△1,426	373	—	373
当期変動額								
減資	△756	—	756	756	—	—	—	—
資本準備金の減少	—	△670	670	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	△1,426	△1,426	1,426	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	2,054	2,054	—	2,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	0	0
当期変動額合計	△756	△670	—	△670	3,481	2,054	0	2,055
当期末残高	10	363	—	363	2,054	2,428	0	2,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

3. 収益の計上基準

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を適用しております。

① 当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社の主要な事業は広告代理事業と子会社への管理業務サービス事業です。

広告代理事業においては、株式会社ハルメクが発行する雑誌及び通販カタログ誌、株式会社全国通販が発行する通販カタログ誌の広告掲載に関して主に営業機能についての代理業務サービスを提供しております。

子会社への管理業務サービス事業においては子会社の管理業務全般(経営指導、広報、人事、財務経理、総務・法務、品質管理、市場調査等)の受託サービスを提供しております。

② 上記1の義務に係る収益を認識する通常の時点

広告代理業務サービスにおいては、広告を掲載した雑誌もしくは通販カタログ誌が発行された時点で収益を認識しております。

管理業務サービスにおいてはサービスを提供した時点で収益を認識しております。

③ 1及び2のほか、当該会社が重要な会計方針に含まれると判断したもの

取引価格はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。なお、代理人として取引を行っている広告代理業務サービスに関する取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。また、当社は複数の履行義務により構成される契約を有していないため、取引価格の履行義務に対する配分は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,286百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

関係会社株式は超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、関係会社株式の簿価に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と前事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。

関係会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,181百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

関係会社株式は超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、関係会社株式の簿価に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。

関係会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この変更による当事業年度の利益剰余金期首残高、営業収益、営業損失、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準 第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

当社は2021年10月1日に減資並びに剰余金の処分を次のとおり実施しております。

(1) 減資及び資本準備金の減少

① 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金766百万円のうち、756百万円(減少後の額10百万円)

資本準備金1,033百万円のうち、670百万円(減少後の額363百万円)

② 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

(2) 剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により生じるその他資本剰余金1,426百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	一百万円	435百万円
短期金銭債務	5	150
長期金銭債務	200	—

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	495百万円	241百万円
関係会社短期貸付金	—	190
関係会社株式	5,286	5,181
関係会社長期貸付金	2,132	1,817
計	7,913百万円	7,429百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	402百万円	402百万円
長期借入金	5,730	4,892
計	6,132百万円	5,294百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	一百万円	930百万円
営業費用	—	50
営業取引以外の取引による取引高	1	892

※2 営業費用の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	一百万円	224百万円
賞与引当金繰入	—	23
支払報酬	3	132
保守料	—	129

※3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社全国通販への長期貸付金の回収によるものであります。

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2020年8月4日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であった(旧)株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は5,286百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は5,181百万円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	—	294百万円
賞与引当金	—	14
貸倒引当金	368	—
税務上の繰越欠損金	67	104
その他	0	1
繰延税金資産小計	436百万円	415百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△67	△103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△368	△294
評価性引当額小計	△436	△398
繰延税金資産合計	—	16百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	34.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△15.26%
評価性引当額の増減	—	△18.47%
その他	—	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	0.50%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である旧株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年10月1日付で吸収合併いたしました。

また、2021年10月1日付で当社の商号を株式会社ハルメクホールディングスに変更しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ハルメクホールディングス

事業内容 出版ならびに通信販売業を中心とした企業グループの経営管理

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、旧株式会社ハルメクホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ハルメクホールディングス

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2022年3月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	工具、器具 及び備品	0	—	△0	△0	—	—	—
	計	0	—	△0	△0	—	—	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	68	28	40
貸倒引当金	1,202	—	1,202	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2022年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)3
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL https://www.halmek-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
3. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年8月2日	みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 大町祐輔	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ハルメクホールディングス 代表取締役社長 宮澤 孝夫	東京都新宿区神楽坂四丁目1番1号	提出会社	A種優先株式 1,000,000	1,000,000,000 (1,000) (注)4	A種優先株式の償還及び消却による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2020年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、移動年月日現在の当社定款第16条の規定に基づき、以下により算定する価格であります。
A種取得価額=(i)1,000円+(ii)A種償還請求日におけるA種累積未払優先配当金+(iii)A種償還請求日をA種日割計算基準日(以下に定義する。)とするA種優先配当日割計算額
5. みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合は、2022年3月30日付けでみずほ事業承継ファンド第2号投資事業有限責任組合へ商号変更しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	2020年7月31日	2020年8月3日	2020年8月24日
種類	普通株式	A種優先株式	普通株式
発行数	5,322,520株	1,000,000株	2,676,480株
発行価格	100円 (注)3	1,000円 (注)3	100円 (注)3
資本組入額	50円	500円	—
発行価額の総額	532,252,000円	1,000,000,000円	267,648,000円
資本組入額の総額	266,126,000円	500,000,000円	—
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	株式交換
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2021年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2022年6月30日
種類	第1回新株予約権 (ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (ストック・ オプション)	第4回新株予約権 (ストック・ オプション)
発行数	普通株式 411,460株	普通株式 95,560株	普通株式 297,220株	普通株式 22,500株
発行価格	100円 (注)3	100円 (注)3	850円 (注)3	850円 (注)3
資本組入額	50円	50円	425円	425円
発行価額の総額	41,146,000円	9,556,000円	252,637,000円	19,125,000円
資本組入額の総額	20,573,000円	4,778,000円	126,318,500円	9,562,500円
発行方法	2021年3月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年3月7日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年6月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所のでめる同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2022年3月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき100円	1株につき100円	1株につき850円	1株につき850円
行使期間	2023年4月1日から2031年2月28日まで	2023年4月1日から2031年2月28日まで	2024年4月1日から2032年2月29日まで	2024年7月1日から2032年5月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 退職等により新株予約権①について従業員1名5,620株分、新株予約権②について子会社取締役1名5,620株分、従業員5名13,110株分の権利が喪失しております。退職等により新株予約権③について従業員18名26,570株分の権利が喪失しております。
6. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮澤 孝夫	東京都渋谷区	会社役員	1,031,640	103,164,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の代表取締役)
土屋 淳一	東京都中央区	会社役員	130,880	13,088,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)
山岡 朝子 (和田 朝子)	東京都品川区	会社役員	240,000	24,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)
松島 陽介	東京都世田谷区	会社役員	1,900,000	190,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
山元 雄太	東京都港区	会社役員	1,520,000	152,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
林 南平	東京都港区	会社役員	240,000	24,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)
大谷 貴志	東京都渋谷区	会社役員	160,000	16,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
中村 大	東京都渋谷区	会社役員	50,000	5,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)
長谷部 智也	東京都世田谷区	会社役員	50,000	5,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
みずほアフターコロナ 事業承継アシストファン ド投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 みず ほキャピタル株式会社 代表取締役社長 大町 祐輔 資本金902百万円	東京都千代田区内幸町 一丁目2番1号	投資業	1,000,000	1,000,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合は、2022年3月30日付けのみずほ事業承継ファンド第2号投資事業有限責任組合へ商号変更しております。
2. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮澤 孝夫	東京都渋谷区	会社役員	2,007,360	200,736,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の代表取締役)
土屋 淳一	東京都中央区	会社役員	669,120	66,912,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)

(注) 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山岡 朝子 (和田 朝子)	東京都品川区	会社役員	30,000	3,000,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の取締役
木船 信義	東京都あきる野市	会社役員	30,000	3,000,000 (100)	特別利害関係者等 (子会社の役員)
金山 博	東京都狛江市	会社役員	22,500	2,250,000 (100)	特別利害関係者等 (子会社の役員)
勝谷 可奈	東京都千代田区	会社員	22,500	2,250,000 (100)	当社の従業員
森 真太郎	東京都西東京市	会社役員	22,500	2,250,000 (100)	特別利害関係者等 (子会社の役員)
勝谷 進	東京都千代田区	会社員	15,000	1,500,000 (100)	子会社の従業員
矢吹 尚倫	東京都世田谷区	会社員	11,250	1,125,000 (100)	子会社の従業員
上原 千鶴子	東京都世田谷区	会社員	11,250	1,125,000 (100)	子会社の従業員
木村 徹巳	埼玉県和光市	会社員	11,250	1,125,000 (100)	子会社の従業員
後藤 昭人	千葉県千葉市美浜区	会社員	11,250	1,125,000 (100)	当社の従業員
梅津 順江	埼玉県所沢市	会社員	11,250	1,125,000 (100)	当社の従業員
山口 泰宜	東京都世田谷区	会社員	11,250	1,125,000 (100)	子会社の従業員
岡田 芳明	東京都北区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
岡島 文乃	東京都文京区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
五十嵐 香奈	東京都文京区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
上田 大介	神奈川県横浜市緑区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
高梨 仁	東京都世田谷区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高橋 真樹	東京都新宿区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
秋葉 佳克	愛知県東海市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
根岸 貴代	神奈川県藤沢市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
前田 まき	東京都墨田区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
萩原 大介	東京都江東区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
落合 徹	東京都東久留米市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
南野 光生	千葉県市川市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
橋本 幸恵	東京都世田谷区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
市川 修士	神奈川県川崎市宮前区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
富谷 直輝	東京都世田谷区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
八頭司 尚	東京都台東区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
川守田 将宏	東京都世田谷区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
小林 勝	東京都清瀬市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
石川 泰啓	東京都新宿区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
山口 成人	東京都世田谷区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
小越 康平	東京都大田区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
西塚 豊	埼玉県所沢市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
千野 義行	埼玉県狭山市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
遠藤 隆治	神奈川県川崎市中原区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
上村 治	東京都文京区	会社員	3,750	375,000 (100)	当社の従業員
坂田 唯	東京都台東区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
小川 伸一	埼玉県桶川市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
山口 大輔	神奈川県藤沢市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
荒井 有子	東京都世田谷区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
河合 深雪	東京都文京区	会社員	3,750	375,000 (100)	当社の従業員
熊倉 圭介	東京都練馬区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
渡邊 賢司	東京都葛飾区	会社員	3,750	375,000 (100)	当社の従業員
山下 学	東京都新宿区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
永田 明久	東京都江戸川区	会社員	3,750	375,000 (100)	当社の従業員
鈴木 司	群馬県伊勢崎市	会社員	3,750	375,000 (100)	当社の従業員
津田 豊樹	大阪府和泉市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
奥井 康介	大阪府大阪市福島区	会社員	2,810	281,000 (100)	当社の従業員
川瀬 みゆき	大阪府大阪市西淀川区	会社員	1,870	187,000 (100)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
下川 英士	大阪府大阪市北区	会社役員	15,000	1,500,000 (100)	特別利害関係者等 (子会社の役員)
梅田 賢二	大阪府大阪市北区	会社員	7,500	750,000 (100)	子会社の従業員
北村 純子	兵庫県西宮市	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
松浦 督	京都府京都市西京区	会社員	5,620	562,000 (100)	子会社の従業員
西 勝	大阪府大阪市堺区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
高橋 誠	大阪府大阪市福島区	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
花崎 さおり	大阪府摂津市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
押川 真由美	三重県津市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員
石多 哲人	大阪府豊中市	会社員	3,750	375,000 (100)	子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
保積 伸彦	兵庫県神戸市東灘区	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
後藤 さとみ	滋賀県草津市	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
吉田 貴子	大阪府大阪市北区	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
松中 眞由美	京都府京都市右京区	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
佐々木 典子	大阪府大阪市西区	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
高田 明広	大阪府大阪市平野区	会社員	2,810	281,000 (100)	子会社の従業員
中野 弘喜	大阪府東大阪市	会社員	1,870	187,000 (100)	子会社の従業員
新堀 純子	京都府京都市左京区	会社員	1,870	187,000 (100)	子会社の従業員
佐々木 美佐子	大阪府大阪市北区	会社員	1,870	187,000 (100)	子会社の従業員
穂積 良行	大阪府枚方市	会社員	1,870	187,000 (100)	子会社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
石井 文範	東京都江東区	会社役員	70,000	59,500,000 (850)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 伸治	東京都世田谷区	会社役員	11,250	9,562,500 (850)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
下川 英士	大阪府大阪市北区	会社役員	11,250	9,562,500 (850)	特別利害関係者等 (子会社の役員)
入山 真一	千葉県習志野市	会社員	11,250	9,562,500 (850)	子会社の従業員
中根 祐	東京都練馬区	会社員	11,250	9,562,500 (850)	子会社の従業員
峯積 抄公子	埼玉県春日部市	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
安達 悟	鹿児島県鹿児島市	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
井浦 英明	東京都品川区	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
原田 利恵子	東京都世田谷区	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小池 秀樹	東京都江東区	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
瀧端 映理子	東京都板橋区	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
守屋 直揮	東京都葛飾区	会社員	5,620	4,777,000 (850)	子会社の従業員
北島 友和	東京都町田市	会社員	3,750	3,187,500 (850)	子会社の従業員
宇野 昌浩	神奈川県横浜市青葉区	会社員	3,750	3,187,500 (850)	子会社の従業員
石多 哲人	大阪府豊中市	会社員	3,750	3,187,500 (850)	子会社の従業員
高橋 誠	大阪府大阪市福島区	会社員	3,750	3,187,500 (850)	子会社の従業員
山下 裕介	兵庫県神戸市灘区	会社員	2,810	2,388,500 (850)	子会社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は171名であり、その株式の総数は98,500株であります。
3. 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
森 丈生	東京都国分寺市	会社員	22,500	19,125,000 (850)	当社の従業員

- (注) 2022年6月17日開催の取締役会決議により、2022年8月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
宮澤 孝夫(注) 1. 2.	東京都渋谷区	3,040,000	34.64
松島 陽介(注) 1.	東京都世田谷区	1,900,000	21.65
山元 雄太(注) 1.	東京都港区	1,520,000	17.32
土屋 淳一(注) 1. 3.	東京都中央区	800,000	9.12
和田 朝子(注) 1. 3.	東京都品川区	270,000 (30,000)	3.08 (0.34)
林 南平(注) 1. 3.	東京都港区	240,000	2.73
大谷 貴志(注) 1.	東京都渋谷区	160,000	1.82
中村 大(注) 1. 3.	東京都渋谷区	50,000	0.57
長谷部 智也(注) 1.	東京都世田谷区	50,000	0.57
石井 文範(注) 3.	東京都江東区	70,000 (70,000)	0.80 (0.80)
木船 信義(注) 4. 5.	東京都あきる野市	30,000 (30,000)	0.34 (0.34)
下川 英士(注) 4. 5.	大阪府大阪市北区	26,250 (26,250)	0.30 (0.30)
金山 博(注) 5.	東京都狛江市	22,500 (22,500)	0.26 (0.26)
勝谷 可奈(注) 7.	東京都千代田区	22,500 (22,500)	0.26 (0.26)
森 真太郎(注) 4. 5.	東京都西東京市	22,500 (22,500)	0.26 (0.26)
森 丈生(注) 5.	東京都国分寺市	22,500 (22,500)	0.26 (0.26)
勝谷 進(注) 7.	東京都千代田区	15,000 (15,000)	0.17 (0.17)
高橋 伸治(注) 3.	東京都世田谷区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
後藤 昭人(注) 6.	千葉県千葉市美浜区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
山口 泰宜(注) 7.	東京都世田谷区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
上原 千鶴子(注) 7.	東京都世田谷区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
梅津 順江(注) 6.	埼玉県所沢市	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
木村 徹巳(注) 7.	埼玉県和光市	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
矢吹 尚倫(注) 7.	東京都世田谷区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
中根 祐(注) 6.	東京都練馬区	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
入山 真一(注) 6.	千葉県習志野市	11,250 (11,250)	0.13 (0.13)
岡田 芳明(注) 7.	東京都北区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
岡島 文乃(注) 7.	東京都文京区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
五十嵐 香奈(注) 7.	東京都文京区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
高橋 真樹(注) 7.	東京都新宿区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
上田 大介(注) 7.	神奈川県横浜市緑区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
高梨 仁(注) 7.	東京都世田谷区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
梅田 賢二(注) 7.	大阪府大阪市北区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
高橋 誠(注) 7.	大阪府大阪市福島区	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
石多 哲人(注) 7.	大阪府豊中市	7,500 (7,500)	0.09 (0.09)
秋葉 佳克(注) 7.	愛知県東海市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
根岸 貴代(注) 7.	神奈川県藤沢市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
前田 まき(注) 7.	東京都墨田区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
萩原 大介(注) 7.	東京都江東区木場	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
落合 徹(注) 7.	東京都東久留米市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
南野 光生(注) 7.	千葉県市川市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
橋本 幸恵(注) 7.	東京都世田谷区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
市川 修士(注) 7.	神奈川県川崎市宮前区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
富谷 直輝(注) 7.	東京都世田谷区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
八頭司 尚(注) 6.	東京都台東区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
川守田 将宏(注) 6.	東京都世田谷区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
小林 勝(注) 6.	東京都清瀬市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
石川 泰啓(注) 7.	東京都新宿区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
山口 成人(注) 7.	東京都世田谷区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
小越 康平(注) 6.	東京都大田区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
西塚 豊(注) 7.	埼玉県所沢市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
干野 義行(注) 7.	埼玉県狭山市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
遠藤 隆治(注) 7.	神奈川県川崎市中原区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
北村 純子(注) 7.	兵庫県西宮市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
松浦 督(注) 7.	京都府京都市西京区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
峯積 抄公子(注) 7.	埼玉県春日部市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
安達 悟(注) 7.	鹿児島県鹿児島市	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
井浦 英明(注) 7.	東京都品川区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
原田 利恵子(注) 6.	東京都世田谷区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
小池 秀樹(注) 7.	東京都江東区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
瀧端 映理子(注) 7.	東京都板橋区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
守屋 直揮(注) 7.	東京都葛飾区	5,620 (5,620)	0.06 (0.06)
上村 治(注) 6.	東京都文京区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
坂田 唯(注) 7.	東京都台東区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
小川 伸一(注) 7.	埼玉県桶川市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
山口 大輔(注) 7.	神奈川県藤沢市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
荒井 有子(注) 7.	東京都世田谷区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
河合 深雪(注) 6.	東京都文京区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
熊倉 圭介(注) 7.	東京都練馬区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
渡邊 賢司(注) 6.	東京都葛飾区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
山下 学(注) 7.	東京都新宿区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
永田 明久(注) 6.	東京都江戸川区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
鈴木 司(注) 6.	群馬県伊勢崎市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
津田 豊樹(注) 7.	大阪府和泉市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
西 勝(注) 6.	大阪府堺市堺区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
花崎 さおり(注) 7.	大阪府摂津市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
押川 真由美(注) 7.	三重県津市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
北島 友和(注) 7.	東京都町田市	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
宇野 昌浩(注) 6.	神奈川県横浜市青葉区	3,750 (3,750)	0.04 (0.04)
奥井 康介(注) 6.	大阪府大阪市福島区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
保積 伸彦(注) 7.	兵庫県神戸市東灘区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
後藤 さとみ(注) 7.	滋賀県草津市	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
吉田 貴子(注) 7.	大阪府大阪市北区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
松中 眞由美(注) 7.	京都府京都市右京区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
佐々木 典子(注) 7.	大阪府大阪市西区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
高田 明広(注) 7.	大阪府大阪市平野区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
山下 裕介(注) 7.	兵庫県神戸市灘区	2,810 (2,810)	0.03 (0.03)
川瀬 みゆき(注) 7.	大阪府大阪市西淀川区	1,870 (1,870)	0.02 (0.02)
中野 弘喜(注) 7.	大阪府東大阪市	1,870 (1,870)	0.02 (0.02)
新堀 純子(注) 7.	京都府京都市左京区	1,870 (1,870)	0.02 (0.02)
佐々木 美佐子(注) 7.	大阪府大阪市北区	1,870 (1,870)	0.02 (0.02)
穂積 良行(注) 7.	大阪府枚方市	1,870 (1,870)	0.02 (0.02)
500株超1,000株以下 94名		70,000 (70,000)	0.80 (0.80)
500株以下 77名		28,500 (28,500)	0.32 (0.32)
計	—	8,775,820 (775,820)	100.00 (8.84)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者(当社子会社の役員)
5. 当社執行役員
6. 当社の従業員
7. 当社子会社の従業員
8. ()には、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年2月8日

株式会社ハルメクホールディングス
(旧会社名 株式会社H L M K 2)
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハルメクホールディングス(旧会社名 株式会社H L M K 2)の連結財務諸表、すなわち、2022年3月31日現在、2021年3月31日現在及び2020年8月4日現在の連結財政状態計算書、2022年3月31日及び2021年3月31日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ハルメクホールディングス(旧会社名 株式会社H L M K 2)及び連結子会社の2022年3月31日現在、2021年3月31日現在及び2020年8月4日現在の財政状態並びに2022年3月31日及び2021年3月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書の第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

株式会社ハルメクホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハルメクホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ハルメクホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月8日

株式会社ハルメクホールディングス
(旧会社名 株式会社H L M K 2)
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハルメクホールディングス(旧会社名 株式会社H L M K 2)の2020年8月4日から2021年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハルメクホールディングス(旧会社名 株式会社H L M K 2)の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月8日

株式会社ハルメクホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハルメクホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハルメクホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書の第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

